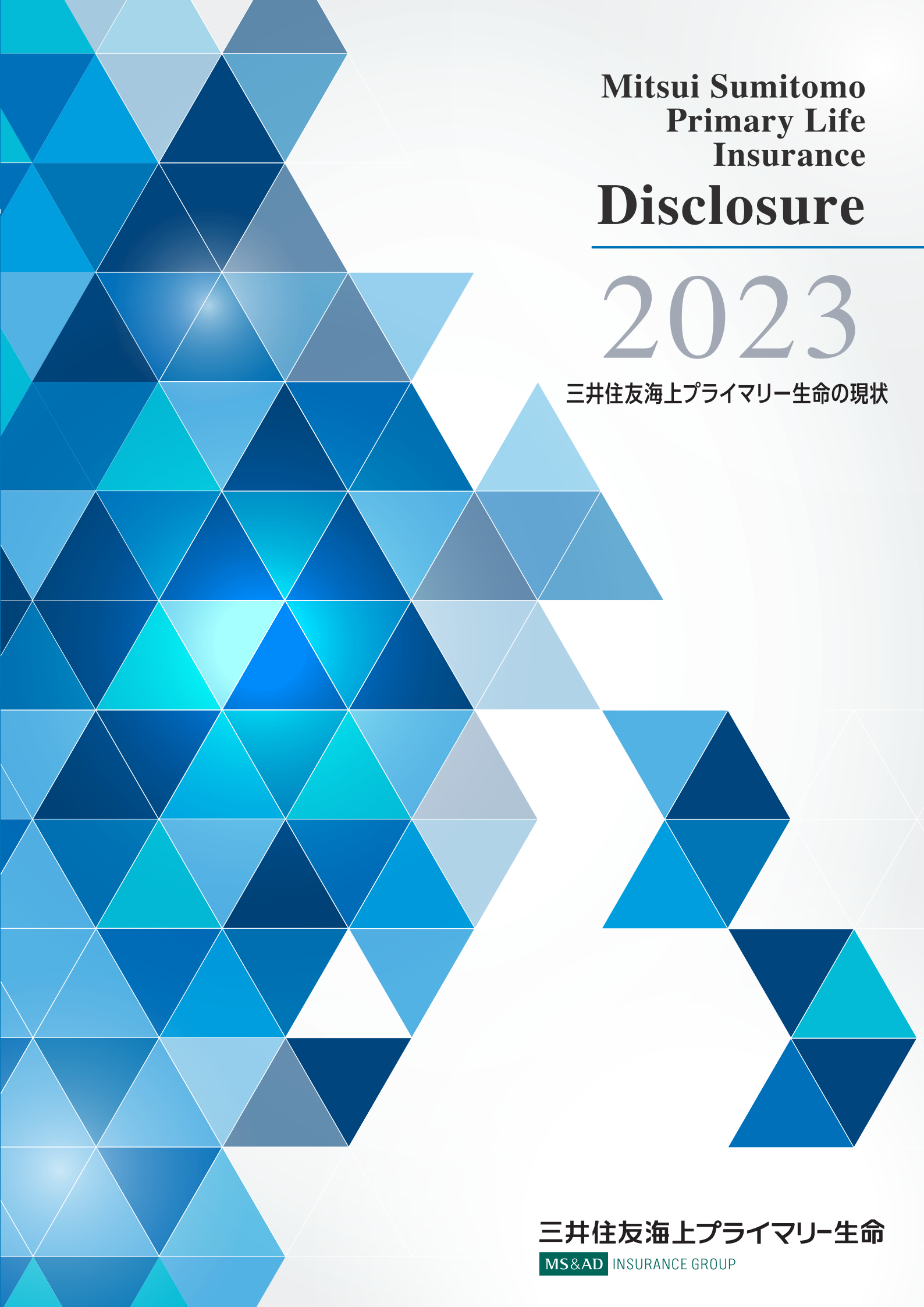




Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance Disclosure

2023

三井住友海上プライマリー生命の現状

三井住友海上プライマリー生命

MS&AD INSURANCE GROUP

お客さま一人ひとりが
人生100年時代を
“自分らしく”豊かに過ごせるよう、
サポートします

お客さま、代理店の最も身近なパートナーとして、
社会課題の解決と、より一層の企業価値向上をめざします。

三井住友海上プライマリー生命を
今後ともよろしくお願い申し上げます。

Rilakkuma™
©2023 San-X Co., Ltd. All Rights Reserved.

個人年金は、未来への贈りもの。

MS&AD 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
TEL: 03-3279-9000 (代表) <https://www.ms-primary.com>

はじめに

皆さまには、日頃より格別のご愛顧を賜り、
厚く御礼申し上げます。

ディスクロージャー誌

「三井住友海上プライマリー生命の現状 2023」

では、事業の概況、財務の状況など、

当社の事業活動についてご説明しています。

本誌が、皆さまに当社をご理解いただく上で、

少しでもお役に立つことができれば幸いです。

会社概要 (数値は 2023 年 3 月 31 日現在)

社名	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社 Mitsui Sumitomo Primary Life Insurance Company, Limited
設立	2001 年 9 月 7 日
営業開始	2002 年 10 月 1 日
資本金	657.95 億円 (資本準備金 247.35 億円を含む)
取締役社長	藏田 順
従業員数	410 名
本社所在地	東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号 八重洲ファーストフィナンシャルビル

Contents

コーポレート・プロフィール

02 トップメッセージ

04 三井住友海上プライマリー生命の概要

06 トピックス

08 お客さま第一の業務運営に関する方針

10 「お客さま第一の業務運営に関する方針」の取組み状況

12 MS&ADインシュアランス グループについて

14 グループ中期経営計画

16 代表的な経営指標

20 エンベディッド・バリュー (EV)

22 内部管理態勢の強化

24 お客さま満足度の向上に向けた取組み

28 適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

30 商品の開発状況と販売商品の一覧

32 お客さまへの情報提供

34 教育・研修の充実に向けた取組み

37 情報システムに関する状況

38 DX の推進

40 コンプライアンスの態勢

43 リスク管理の態勢

46 個人情報保護への対応

47 サステナビリティ

コーポレート・業績データ

51 コーポレート・業績データ

本誌は保険業法第 111 条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

TOP MESSAGE

**お客さま・社会から
信頼される企業を目指して**



日頃より、三井住友海上プライマリー生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

当社は2002年に営業を開始して以来、お客さま・社会から信頼される企業を目指して、金融機関窓販の発展とともに歩み、お客さまの多様なニーズに応える商品・サービスの開発、提供に努めてまいりました。

開業20周年を迎えた2022年度は、収入保険料は1.2兆円を超え、保有契約件数、保有契約高は10年前の約2倍の104.6万件、6兆9,322億円となり、業績は順調に推移しています。

今後も、「お客さま第一」の活動を原点として、お客さま、金融機関などの代理店の皆さまや、社会・地域の皆さまから、より一層の信頼とご支持をいただけるよう、役職員一丸となって、お客さまの豊かな未来づくりに尽力してまいります。

当社を取り巻く環境は、少子高齢化の進行やライフスタイルの変化に加え、海外金利・為替の急激な変動、物価上昇、地政学リスクの顕在化、気候変動リスクの影響など、かつてないほどのスピードで変化しています。

そのような不確実性が高まる状況の中で、人生100年時代を支える生命保険商品・サービスに対するニーズは高まっています。

当社は、2022年度からスタートした中期経営計画期間の前半2年を「第二の創業期」と位置づけ、新たな挑戦をスタートしています。

成長ビジョンに「商品×販売ミックス」を掲げ、当社の強みである「専門性」「革新性」「独自性」「機動力」を活かして、資産形成層・資産活用層・資産継承層といった幅広い層のお客さまに、お客さまが望む商品を、最適な販売チャネルを通じて提供することで、資産形成や円滑な資産継承、資産寿命の延伸といった社会課題の解決や企業価値の向上を目指していきます。

MS&ADインシュアランスグループの国内生保事業の中核を担う会社として、これからも社会との共通価値を創造し、「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」の実現に向けて、社会課題の解決に貢献し、社会とともに成長してまいります。

今後とも当社をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

取締役社長 蔵田 順

三井住友海上プライマリー生命のMVV(ミッション・ビジョン・バリュー)

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます。

経営ビジョン

商品・サービスにおける品質向上を通じて、一人ひとりのお客さまからの信頼を獲得し、成長を実現します。

行動指針(バリュー)

お客さま第一	CUSTOMER FOCUS カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します。
誠 実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します。
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します。
革 新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します。
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します。

*上記はMS&ADインシュアランスグループとして掲げる経営理念(ミッション)、経営ビジョン、行動指針(バリュー)に基づくものです。

三井住友海上プライマリー生命の概要

三井住友海上プライマリー生命は、お客さまに“いっそう輝く未来”をお届けするため、変わらぬ「想い」を社名に込め、これからもお客さまに「安心」をお届けする企業として成長を続けていきます。

お客さまに対する三井住友海上プライマリー生命の **想い**

プライマリー (Primary)

「基本的な、最初の、第一位の、主要な」

プライマリー(Primary)には「基本的な、最初の、第一位の、主要な」という意味があります。「基本」に忠実な会社であり、常に「お客さま第一」「お客さま基点」という原点に立つ会社でありたいとの企業姿勢、ならびに個人年金保険業界のリーディングカンパニーであり続けたいとの決意を社名に込めています。

「プライマリー」をお届けするための当社プロモーションツールのご紹介

ビジュアルシンボル

白いギフトボックスには、個人年金保険という商品を通じて、お客さまへ輝く未来をお届けしたいという、当社の願いを込めています。

個人年金は、
未来への贈りもの。



プロモーションキャラクター

当社では、商品のプロモーションキャラクターとして、2011年4月よりサンエックス株式会社の“リラックマ”を起用しています。



Rilakkuma™
©2023 San-X

お客さまが人生を
リラックスして
生き生きと過ごして
いただけるように

お客さまに対する三井住友海上プライマリー生命の **安心**

“お客さま第一”の決意

常にお客さまの安心と満足のために

社名の「プライマリー」に込めた想いのとおり、全社員がお客さまに最高品質の商品・サービスをご提供し続けることを第一としています。

詳細は P8～

お客さま第一の業務運営に関する方針 ▶

詳細は P24～

お客さま満足度の向上に向けた取り組み ▶

高い専門性

お客さまの未来を支える商品に特化

お客さまに、より豊かなセカンドライフをお過ごしいただくため、個人年金保険や終身保険といった資産形成型商品に特化したビジネスを展開しています。

詳細は P30～

商品の開発状況と販売商品の一覧 ▶

確かな実績

金融機関窓販※の パイオニア

※銀行、証券会社など金融機関の窓口での保険販売
個人年金保険の銀行窓販が解禁となった2002年10月に、金融機関窓販の専門会社として営業を開始し、常にマーケットをリードしています。

詳細は P54～

コーポレート・業績データ I. 1 沿革 ▶

研修のプライマリー

お客さまの求める安心を お届けするため 代理店をサポート

お客さまのニーズにお応えする保険商品を適切にご提供するため、代理店の人財育成・スキルアップを積極的にサポートしています。

詳細は P34～

教育・研修の充実に向けた取り組み ▶

身近な販売窓口

140を超える金融機関で販売

多くの金融機関を通じて、全国各地で未来への安心をお届けしています。

(2023年3月末現在:146金融機関)

日本を代表する 保険・金融グループ

MS&ADインシュアランス グループの一員

世界トップ水準の保険・金融グループをめざすMS&ADインシュアランス グループの成長領域の一つである、国内生命保険事業を担っています。

詳細は P12～

MS&ADインシュアランス グループについて ▶

中期経営計画（2022-2025）

2022年度にスタートした「中期経営計画」では、2030年に向けた「なりたい姿」を「特色ある商品・サービスの提供を通じてお客さまの課題解決に貢献し、代理店から一番に相談され信頼されるパートナーとして、豊かな未来づくりをお手伝いする生命保険会社」と定めています。また、成長ビジョンとして「商品×販売ミックス」を掲げ、資産形成層・活用層・継承層といった幅広いお客さまに、必要な商品を各々に適した販売チャネルで提供していくことで、社会課題の解決と当社の企業価値の向上につなげていくことをめざします。

当社は、開業20周年を迎えた中期経営計画期間の前半2年を「第二の創業期」と位置づけ、同計画における戦略・施策の遂行を通じて当社事業の継続的な成長とともに、MS&ADインシュアランスグループが掲げる「リスクソリューションのプラットフォーマー」として、生命保険会社の立場からお客さまの人生のステージを支えていきます。

めざす姿

なりたい姿

特色ある商品・サービスの提供を通じてお客さまの課題解決に貢献し、代理店から一番に相談され信頼されるパートナーとして、豊かな未来づくりをお手伝いする生命保険会社

定性目標

- 社会課題の解決を通じた、一層の成長と企業価値の向上
- 強みの発揮と新たなチャレンジによる競争力強化
- 品質を最優先に「お客さま第一」の実践と全社員の活躍

成長ビジョン

「商品×販売ミックス」 (商品とチャネルの最適化)

資産形成層・資産活用層・資産継承層といった幅広いお客さまに、必要な商品を各々に適した販売チャネルで提供していくことで、社会課題の解決と当社の企業価値の向上を実現

基本戦略

- 「お客さま第一」を基点とし、CSV×DXの推進強化と業務プロセスの高効率化を実現し、お客さま・代理店に最高品質の商品・サービスを提供
- 多様化するお客さまニーズにお応えする独自性の高い商品の開発・提供、営業基盤の更なる拡大と営業スタイルの進化を通じ、トップラインの引き上げと保有契約高の積み上げを実現
- 強固な運用リスク管理に基づくリスク対比リターンの向上、事業環境変化も踏まえた商品収益性の向上

領域ごとの重点施策

営業

- ◆ 営業社員個人のスキル・経験に客観的なデータ分析・活用を組み合わせた「新たな営業スタイル」への進化
- ◆ 代理店が有するさまざまな課題の解決に向けた総合的な支援を通じたパートナーシップの構築・強化

商品

- ◆ 資産寿命の延伸といった社会課題の解決に資する商品開発
- ◆ 多様化するお客さまニーズに合う給付・保障機能やサービスの提供
- ◆ 資産形成マーケットを開拓する商品の開発

運用

- ◆ ROR向上に向けた運用の多様化と運用リスク管理・モニタリング態勢の更なる高度化
- ◆ 運用収益獲得と社会課題の解決を両立する資産ポートフォリオの構築(ESG投資の拡大)

お客さまサービス

- ◆ お問い合わせから手続き完了までを一連のプロセスと捉え、お客さまニーズに応じた利便性の高い手続き手段を構築
- ◆ お客さま満足度の向上と業務効率化に向け、デジタル技術を活用したお客さまサービス態勢を構築

DX

- ◆ DXの活用により既存業務を効率化、高齢者や資産形成層に向けた新たなサービスを検討
- ◆ 新たな技術を活用し、「収益力の強化」を実現
- ◆ DX推進基盤の拡充

基盤取組

サステナビリティ

品質

人財

ERM

IT

開業 20 周年

おかげさまで2022年10月に開業20周年を迎えました。開業20周年を迎えた中期経営計画期間の前半2年を「第二の創業期」と位置づけ、当社事業の継続的な成長をめざすとともに、皆さまからのご支援に感謝し、さまざまな取り組みを実施しました。

- 「シュターツカペレ・ベルリン」東京公演に特別協賛
「クリスティアン・ティーレマン指揮 ベルリン国立歌劇場管弦楽団 <シュターツカペレ・ベルリン>」東京公演に、特別協賛しました。「シュターツカペレ・ベルリン」は、ベルリン国立歌劇場の付属オーケストラとして創立450年以上という世界最古級の歴史を持ち、R.シュトラウスやカラヤンなどが音楽監督に名を連ねる名門オーケストラです。
コンサートでは、ドイツ・ロマン派を代表するブラームスの交響曲が披露されました。ベルリンに生まれ、ドイツ・オーストリア系指揮者として評価の高いティーレマンにとって今回演奏した楽曲は、いずれも特別な思い入れのある作品でした。まさに正統派ドイツ音楽の美質を凝縮した素晴らしい演奏で、満員の聴衆を魅了しました。



- プライマリー生命マイページリニューアル
お客さまがインターネット上でご契約内容の確認や各種お手続きをいただけるサービス「プライマリー生命マイページ」（旧名称：ご契約者さま専用インターネットサービス）を2022年12月に全面リニューアルしました。見やすく、わかりやすい画面構成に全面刷新し、お客さまの操作性を向上したほか、不正アクセス防止対策としてログイン時の2段階認証（ワンタイムパスワード）を導入し、より安全な利用環境を構築しました。
また、各種お手続きの受付完了メールの送信機能や一部お手続き書類の取寄せ機能の新設、再発行可能な書類の拡大等、サービス内容の充実を図りました。



リニューアル後の
プライマリー生命マイページ（トップページ）

再生可能エネルギーファンドへの投資

当社は、生命保険会社および機関投資家としての社会的役割を踏まえ、お客さまからお預かりした大切な資産の安定的かつ効率的な運用によるリターンの向上を図るとともに、ESG投資の活用等を通じた地域・社会の課題解決と持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

2022年9月にNuveen社傘下のGlennmont Partners社が運用する「再生可能エネルギー投資戦略」に40百万ユーロ（約58億円*）の投資を決定しました。本件は当社初の再生可能エネルギー特化型ファンドへの投資となります。

本投資戦略は、洋上・陸上風力、太陽光等の主要な再生可能エネルギーに関するプロジェクトに投資することで、再生可能エネルギーの拡大や温室効果ガス排出量の削減等にご貢献するものです。また、EUによるサステナブルファイナンス開示規制（SFDR）第9条に適合する、「ダークグリーン」と呼ばれる商品区分に分類されます。



※ 1ユーロ = 145.72円換算（2023年3月31日時点）

* Glennmont Partners社は金融行為規制機構（英国）の認可および規制を受けています。

* Glennmont Partners社が運用する「再生可能エネルギー投資戦略」は、適格機関投資家向けとなります。

「UCDAアワード2022」受賞

一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）が主催する「UCDAアワード2022」において、「総合賞（企業表彰）シルバー」「情報のわかりやすさ賞」「特別賞」を受賞しました。

当社は、商品・サービスに関する重要な情報をお客さまに正しくご理解いただくために、文字の大きさや配色などの見やすさを工夫しているほか、複雑になりがちな保険の仕組みに、図やイラストを活用するなど、お客さまにとってわかりやすい情報を提供する観点から各種募集資料等の作成を行っています。

これからも、当社の商品・サービスに関する情報が、お客さまにとって、より見やすく・理解しやすいものとなるよう努めてまいります。



総合賞（企業表彰）シルバー	UCDに関する企業の取組みを総合的に評価するものとして当社の1年間の取組みが評価され受賞
情報のわかりやすさ賞	『やさしさ、つなぐ2』の契約締結前交付書面兼商品パンフレットが、特に専門家の評価が高いものとして受賞
特別賞	『しあわせ、ずっと3』保険設計書および保険設計書説明動画が、紙媒体と動画の複合として、独自の視点や特徴的な評価結果を持つものとして受賞

三井住友海上あいおい生命との提携強化

当社では、中期経営計画の「成長ビジョン」の一つの柱として、「三井住友海上あいおい生命との提携販売強化（グループシナジー発揮）によるお客さま層の拡大および販売網の強化」を掲げています。

本提携販売における推進策の立案・実践や照会対応等の関連業務に係る体制強化を図る観点から、2023年4月に専任組織として「MSA生命提携推進室」を新設しました。

また、将来に向けた資産形成を計画的に行いながら、万一の際の死亡・高度障害状態にも備えることができる変額保険（有期型）『しあわせつみたて』を三井住友海上あいおい生命と協働で企画・開発し、2023年4月から同社の再受託代理店を通じて販売を開始しました。

当社商品を販売する再受託代理店の拡大を図り、新たな成長事業領域である若い年代を中心とした新しいお客さま層の開拓につなげます。

これからもグループシナジーを追求し、両社の強みを活かし、連携を強化することで、社会課題の解決に貢献できる多様な生命保険商品・サービスを提供してまいります。



スマホ完結型保険『AHARA（アハラ）』を販売開始

申込み手続きから契約内容の確認・変更、保険料の追加積立てまで全ての手続きをスマートフォンで完結できる日本初^{※1}の資産形成・運用型の変額個人年金保険『AHARA（アハラ）』を、2023年5月から販売開始しました。

本商品は「お客さまにご負担いただく費用を低く抑え、運用成果が追求できる商品設計」「スマートフォンによるフリクションレス^{※2}な保険申込み」を実現したことで、「資産形成を気軽に始めたい」というお客さまニーズに応えることができるようになりました。

※1 『AHARA（アハラ）』は市場リスクを有する生命保険商品（特定保険契約）です。特定保険契約の申込みから契約成立までをネット完結できる商品は日本初となります。（2023年5月時点、当社調べ）

※2 一連の流れを分断するような手続き中の各種書類の取寄せ・提出等がないこと。『AHARA（アハラ）』では、スマートフォン上の手続きのみでスムーズに申込処理を完結できます。



<https://www.ahara-i.com>

お客さま第一の業務運営に関する方針

当社は、お客さま第一の考えに基づいた業務運営を一層推進するため、金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定しています。

これからも「お客さま第一」を活動の原点に、多様化するお客さまのニーズに応える商品・サービスの提供を通じた持続的な成長と企業価値の向上の実現に向けた取組みを推進していきます。

「お客さま第一の業務運営に関する方針」と同方針に基づく主な取組み（●印）は以下のとおりです。

1. 「お客さま第一」の考えに基づく業務運営を推進します。

お客さまの安心と満足のために、常に「お客さま第一」の視点に立った、誠実・公正な業務運営を推進します。

- 生命保険商品・サービスのご提供、保険金・年金および給付金等のお支払い、ならびにお預かりした保険料の運用など、すべての業務において専門性と職業倫理を高め、常に「お客さま第一」の視点に立った誠実・公正な業務運営に取り組んでいます。
- 消費者庁などで構成する消費者志向経営推進組織の呼びかけに対応し、消費者志向の考え方や取組み方針を表明する「消費者志向自主宣言」に本方針を位置づけ、お客さまの安心と満足の実現に取り組んでいます。

2. お客さまにご満足いただける商品・サービスを提供します。

お客さまを取り巻く環境変化やニーズの変化等の把握に努め、お客さまにご満足いただける商品・サービスを提供します。

- 資産形成や相続、贈与、保障等の多様なお客さまニーズにお応えする生命保険商品を取りそろえ、募集代理店等を通じて、提供しています。
- 商品・サービスの開発にあたっては、主にご加入・ご利用されるお客さまを想定し、そのニーズや属性等を踏まえるよう努めています。

3. お客さま視点に立ったわかりやすい情報提供と適正な保険募集を行います。

以下の取組みを通じ、お客さま視点に立ったわかりやすい情報提供と適正な保険募集に努めます。

- (1) 商品・サービス等に関する重要な情報を、お客さまに正しくご理解いただくため、わかりやすい情報提供に取り組めます。
- (2) お客さまの状況やご契約の目的等を総合的に勘案し、お客さまのご意向等を踏まえた商品を提案・推奨する等、適正な保険募集を行うよう、募集代理店に対する指導を行います。
- (3) 当社社員や募集代理店に対して、コンサルティング力の強化や募集品質の向上に向けた教育・研修を継続的に実施します。

(1) わかりやすい情報提供

- 当社商品は、株式・債券の価格・為替などの変動によって受取額が増減する市場リスクのある生命保険商品です。お客さまにお渡しする書面やお客さまへのご説明等を通じ、ご契約にあたっての重要な情報をわかりやすく提供しています。
- 募集代理店に支払う販売手数料について、どのようなサービスの対価に関するものかも含めて「商品概要書」等で簡潔に説明するほか、保険設計書に「実質的な利回り」を表示するなど、丁寧な情報提供に努めています。
- お客さまが商品内容等を正しく理解し、当社商品と他の類似の金融商品との比較を容易にできるよう、「重要情報シート」の活用等を通じて、わかりやすく情報提供します。
- 複数の金融商品・サービスを組み合わせた商品について、募集代理店がお客さまに商品の複雑性やリスクを踏まえた丁寧な情報提供・説明を行えるよう、説明補助資料等を充実します。

(2) 募集代理店への指導

- 募集代理店に当社商品の募集を委託する際に、重要な情報をお客さまにわかりやすく提供する態勢、およびお客さまの投資経験等を把握し、お客さまのニーズ・ご意向を踏まえた提案を行う態勢が整備されているかを確認しています。
- 募集代理店が当社商品をご高齢のお客さまや金融取引経験・金融知識が十分でないお客さまに提案する場合、提案する内容がお客さまに適したものが慎重に判断したうえで、お客さまのご家族の同席やお客さまとの複数回面談を実施する等、より丁寧な対応に努めるよう、指導しています。

(3) 教育・研修

- 当社社員に対して、募集品質の向上のほか、金融商品や関連諸制度に関する知識、お客さまへの適切なコンサルティングの実施に関する研修等を実施しています。
- 募集代理店に対して、適切なコンサルティングの実施や「お客さま第一の業務運営」の実践を支援する研修のほか、公的保険制度を踏まえた保険募集の推進等を支援する情報・研修を提供・実施しています。

4. 保険金、年金および給付金等を適切かつ迅速にお支払いします。

保険金、年金および給付金等を適切かつ迅速にお支払いするための態勢を整備します。

- お客さまご本人によるお手続き等が困難となる場合に備え、事前に登録されたご家族に契約内容をご案内する「ご家族登録サービス」や、年金等の請求手続きをご家族等が代理で行うことができる「指定代理請求特約」など、安心してご契約を継続いただける取組みを推進しています。
- ご高齢のお客さまを対象に、保険金等のご請求やご連絡先等の変更有無を確認する取組みを定期的に行っています。

5. お客さまへのアフターフォローの充実を図ります。

ご契約後も、ご契約内容に関する情報提供を継続的に実施するほか、手続きのデジタル化・簡素化を進めるなど、アフターフォローの一層の充実に努めます。

- お客さまが継続的にご契約内容等をご確認いただけるよう、ご契約後も「ご契約状況のお知らせ」等を通じた情報提供を行っています。また、各種手続きについて、デジタル技術の活用等による改善や簡素化を進め、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。
- ご高齢のお客さまや、お身体が不自由なお客さま等に対し、お客さまの状況に応じて柔軟かつ丁寧な対応を行います。
- 募集代理店によるアフターフォローの取組みについて、長期的な視点にも配慮しながら、募集代理店を支援しています。

6. 「お客さまの声」を真摯に受けとめ、業務の見直しや改善を通じ会社の経営に活かします。

お客さまからのお申し出やお問い合わせ等に対して迅速・丁寧に対応するとともに、「お客さまの声」を、業務の見直しや改善を通じて、会社の経営に活かします。

- 「お客さまの声対応方針」において、「お客さまの声」への対応に関する基本理念および行動指針を定め、当社社員への研修等を通じて周知・徹底しています。
- お客さまからのお申し出やお問い合わせ等に対して、わかりやすいご案内に努めています。また、「お客さまの声」への対応スキルの向上に向けた教育・訓練等を継続的に実施しています。
- ご契約後のアンケートやお電話等を通じた「お客さまの声」や消費者関連専門家との定期的な意見交換を通じて得られた情報を、業務改善や経営に活用しています。
- お客さま満足度および企業品質の向上に関する経営重要事項の協議・推進を担う品質向上委員会において、「お客さまの声」の集約・分析および活用状況のモニタリング等を実施しています。同委員会の運営状況を取締役会に報告することにより、「お客さまの声」に関する取組みのPDCAを実践しています。

7. お客さまの利益を不当に害さないよう適切に業務を行います。

お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を把握・管理し、適切な業務運営を行います。

8. 「お客さま第一」の考えに基づいた業務運営を実践する企業文化の定着に取り組めます。

当社社員に対する継続的な研修などを通じ、本方針の浸透に向けた取組みを進め、社員一人ひとりが「お客さま第一」の考えに基づいた業務運営を実践する企業文化の定着に取り組めます。

- 当社社員に対する定期的な研修や「企業品質の月」における品質向上取組みなどを通じ、「お客さま第一」の考えに基づいた業務運営に取り組む企業文化の定着に努めています。

「お客さま第一の業務運営に関する方針」の取組み状況

2022年度は、多様化するお客さまニーズにお応えする商品ラインアップの充実を図ったほか、わかりやすい募集資料・帳票の作成、お客さま利便性向上のための各種施策、代理店と協働したお客さまへのアフターフォロー、募集人に対するオンライン研修等を積極的に推進しました。

なお、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づく2022年度の取組み状況等について、取組みを客観的に評価する成果指標（KPI）とともに2023年5月に公表し、金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」との対応関係表とともに、当社オフィシャルサイトに掲載しています。

当社は、引き続き、一人ひとりのお客さまの声を真摯に受けとめ、「お客さま第一の業務運営」の一層の充実を図ります。

<https://www.ms-primary.com/company/customerfocused/>

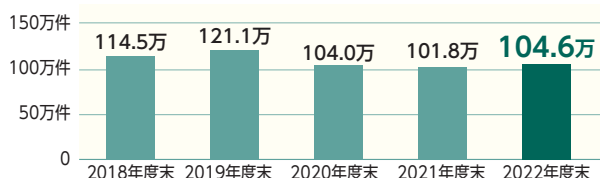


成果指標（KPI※） ※KPIとは、「Key Performance Indicator」の略です。

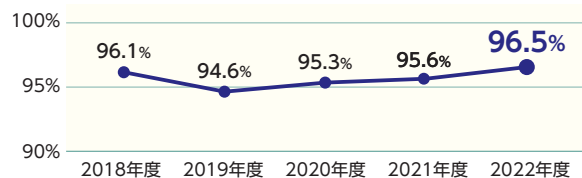
保有契約件数・お客さま満足度

- 当社では、お客さまアンケート等を通じて、より多くのお客さまからご意見や評価をお伺いし、商品・サービスや各種手続きの改善、品質向上等に取り組んでいます。

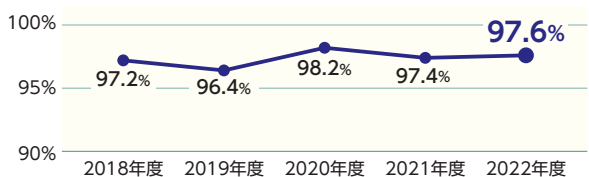
方針2 保有契約件数



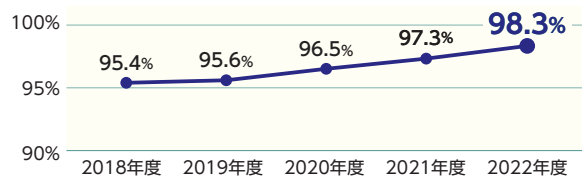
方針5 保全手続きの満足度



方針6 電話応対時のわかりやすさに関する満足度



方針6 新規保険契約の手続きに関する満足度



わかりやすい情報提供に向けた取組み

- 代理店に対する教育・研修等の実施
適切なコンサルティングの実施や「お客さま第一の業務運営」の実践を支援する研修を提供・実施しています。

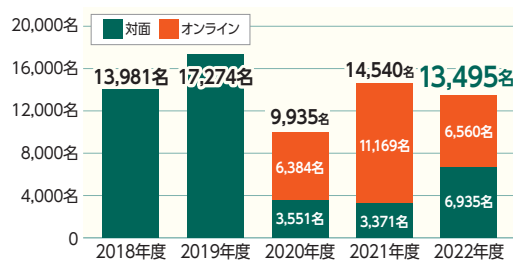
- 当社社員の育成
FP資格の取得を推進するなど、金融商品全般に関する知識を身につけた社員の育成に取り組んでいます。

方針3 FP資格を保有する当社社員数(保有割合)

362名 (88.3%)

- * 2023年3月末時点の当社社員数410名（派遣社員等を除く）
- * 2023年3月末時点のFP1級もしくはCFP保有者：32名

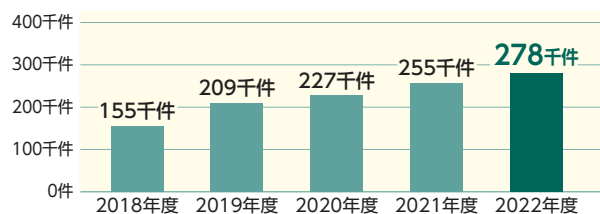
方針3 代理店募集人のコンサルティングスキルアップを目的とした研修受講者数



安心して契約をご継続いただく取組み

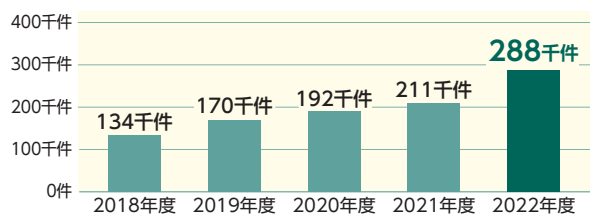
- お客さまご本人によるお手続き等が困難となる場合に備え、事前に登録されたご家族に契約内容をご案内する「ご家族登録サービス」や、年金等の請求手続きをご家族等が代理で行うことができる「指定代理請求特約」を設けています。

方針4 「ご家族登録サービス」の登録件数



- * 各年度末時点の累計登録件数
- * 2022年度末時点の保有契約件数：104.6万件

方針4 「指定代理請求特約」の付加件数



- * 各年度末時点の累計付加件数
- * 本特約が付加可能な契約の2022年度末時点の件数：51.1万件

主な取り組み

お客さまにとってわかりやすい情報の提供

- 商品パンフレットや募集帳票等では、読みやすいUDフォント（ユニバーサルデザインフォント）を使用し、お客さまの視点に立った色づかいと「形の違い」「線や色の塗り分けパターンの違い」などに関する工夫を行い、見やすく、わかりやすいデザインになるよう取り組んでいます。2022年度は、平準払いの個人年金保険『あしたも充実』の「契約締結前交付書面兼商品パンフレット」を改訂して一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）による「見やすいデザイン」の認証を取得するなど、お客さまにとってのわかりやすさ・読みやすさの改善に継続して取り組みました。
- コロナ禍の状況を踏まえながら、対面研修とオンライン研修をバランス良く併用して、募集人のコンサルティング力の向上や知識・スキルの習得を積極的に支援しました。
- 「金融ジェロントロジー研修」（金融ジェロントロジー*の学問的知見を踏まえてご高齢のお客さま一人ひとりに合わせた適切な対応スキルを学ぶ研修。2022年4月から提供を開始。）を積極的に展開しました。2022年度は15代理店で33回、918名の研修実績となりました。

*加齢に伴う身体機能や認知機能の変化が経済・金融行動にどのような影響を与えるかを研究する学問領域

お客さま視点に立ったアフターフォローの実施

- お客さまが継続的にご契約内容等をご確認いただけるよう、ご契約後も「ご契約状況のお知らせ」等を通じた情報提供を行っています。また、各種手続きについて、デジタル技術の活用等による改善や簡素化を進め、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。
- 2022年12月に「プライマリー生命マイページ」（旧名称：ご契約者さま専用インターネットサービス）をリニューアルしました。お客さまの操作性・利便性の向上、ログイン時のセキュリティ強化、ご利用いただけるお手続きの充実等を図りました。
- 2022年度から、金融機関代理店の販売担当者が代理店向けWEBサイトで「ご契約状況のお知らせ」を出力できる機能を追加し、アフターフォローの際にお客さまと同じ情報を共有し契約内容を振り返ることができるよう、インフラの整備・拡充を図りました。

「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

- お客さまサービスセンター（コールセンター）におけるお客さまからのお問い合わせ等への対応や、お客さまアンケートなどの取り組みを通じ、「お客さまの声」を広くお伺いし、お客さま満足度の向上および業務の見直しにつなげました。具体的な改善事例は、P 26 ～ P 27 「お客さまの声に基づく主な改善事例」をご参照ください。

「お客さま第一」の考えに基づいた業務運営の実践

- 毎年11月を「企業品質の月」と定め、品質取組の強化月間として業務品質向上について経営トップからのメッセージの発信や、職場単位でのミーティングの開催を通じ、社員一人ひとりの具体的な行動につなげる意識の醸成と「お客さま第一の考え方」の定着を図っています。
- 加齢に伴う身体能力や認知・判断能力の変化、適切な対応方法などを学習する機会を提供し、高齢のお客さまに寄り添った対応ができる人財を育成しています。

資格	2020年度末	2021年度末	2022年度末
金融ジェロントロジー認定資格 取得者	15名	21名	31名
金融業務3級シニア対応銀行業務コース 合格者	—	38名	94名
ユニバーサルマナー検定 合格者	128名	231名	216名
認知症サポーター養成講座 受講者	230名	381名	404名

*人数は社外への出向者等を除き、派遣社員を含む

MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループは特色ある3つの国内損害保険会社と2つの国内生命保険会社を中心とした保険・金融グループです。「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」をミッションに掲げ、世界48の国・地域で海外事業を展開しています。

グループの強みである多様性を活かし、地域密着からグローバルまで、お客さまのあらゆるニーズに対応した商品・サービスを提供しています。

セグメント別事業概要

国内損害保険事業

グループ全体で多様なお客さまニーズへ万全に対応

国内シェアNo.1

正味収入保険料シェア (2022年度)
(出所) 各社公表数値より当社グループ調べ

MS&AD 三井住友海上

MS&AD あいおいニッセイ同和損保

MS&AD 三井ダイレクト損保

国内生命保険事業

異なる特長を持つ2社が強みを活かし、保障性商品と資産形成型商品を展開

保険料等 収入規模 国内第9位

国内生命保険会社・グループの
保険料等収入ランキング (2022年度)
(出所) 各社公表数値より当社グループ調べ

MS&AD 三井住友海上あいおい生命

MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

海外事業

48カ国・地域※に海外ネットワークを持ち、ASEAN10カ国すべてに拠点を持つ世界唯一の損害保険グループ

ASEAN域内No.1

2021年度ASEAN総収入保険料ランキング

MS&AD Amlin

MS&AD FirstCapital

MS&AD Aioi Nissay Dowa Europe

insure
the
box

※グローバルイノベーション推進拠点があるイスラエルを除く (2023年4月1日現在)

金融サービス事業

新しい金融商品・サービスの開発・提供を通じて、グループ
総合力を発揮

MS&AD 三井住友海上キャピタル



三井住友DSアセットマネジメント

Leadenhall
Capital Partners

デジタル・リスク関連サービス事業

デジタル・リスク関連サービス事業を展開し、保険事業と
のシナジーを発揮

MS&AD MS&ADインターリスク総研

株式会社ふれ愛ドゥライフサービス

目指す姿

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針(バリュー)

お客さま第一

誠 実

チームワーク

革 新

プロフェッショナリズム

価値創造ストーリー

当社グループの「価値創造ストーリー」は、ミッションを実現するために、それを阻む社会課題に向き合い、そこから生じる多様なリスクをいち早く見つけ、リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくするとともに、リスクが現実となったときの経済的負担を小さくするためのさまざまな商品・サービスを通じて、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートすることです。

「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していくことで、レジリエントでサステナブルな社会を支えていきます。

ミッション

活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える

レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ

社会課題

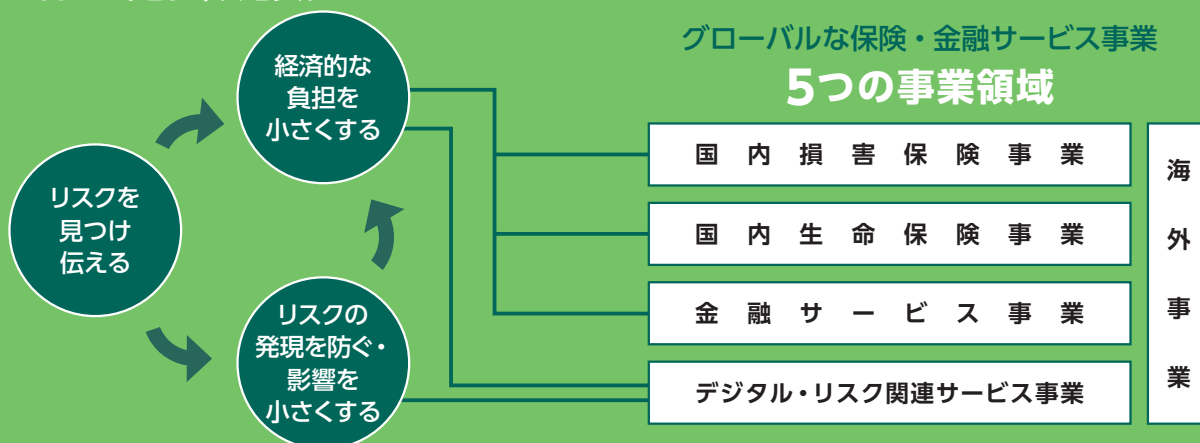
社会をとりまく多様なリスク

安定した人々の生活

活 発 な 事 業 活 動

安心・安全の提供

MS&ADのビジネスモデル



あらゆる事業活動において、ESG等のサステナビリティを考慮

サステナビリティ

品 質

人 財

E R M

グループ中期経営計画 (2022-2025)

グループ中期経営計画 (2022-2025) では、価値創造ストーリーを実践し、リスクソリューションのプラットフォームとして社会課題の解決へ貢献し、社会と共に成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を目指しています。その目指す姿を実現するため、「Value (価値の創造)」「Transformation (事業の変革)」「Synergy (グループシナジーの発揮)」を基本戦略とし、「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」を、それを支える基盤として取り組んでいます。

▶ 目指す姿

▶ 定性目標

レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ

リスクソリューションのプラットフォームとして
気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していく

- 経済的な損失の補てんに加えて、補償・保障前後における商品・サービスをシームレスに提供する
- デジタルを活用したマーケティング、アンダーライティング、損害サービス、リスクコンサルティングにより、最適なソリューションを提供する

▶ 定量目標

2025年度 IFRS純利益で4,700～5,000億円

修正ROE*で10%以上を安定的に達成

※IFRS純利益÷(IFRS純資産－政策株式の含み損益)
(IFRSでは、政策株式の売却損益が純利益に含まれなくなることから、ROEの分母(純資産)・分子(純利益)の基準を揃えるため、純資産から政策株式の含み損益を除く)

▶ 基本戦略とそれを支える基盤

基本戦略		基本戦略の主な進捗	
Value (価値の創造) ● CSV×DXをグローバルに展開することで、すべてのステークホルダーに価値を提供し、企業価値を向上させます ● ビジネス・商品・サービスの収益性を高め、収益基盤を強化します		・ 社会課題の解決につながる補償・保障前後の商品・サービスの開発と販売 ・ 交通事故発生リスクを可視化するサービス「事故発生リスクAIアセスメント」の開発と販売 ・ ヘルスケアサービス「MSAケア」の展開 など	
Transformation (事業の変革) ● 新たなビジネスの創造等、事業の構造を変革し、事業環境の変化に適応します ● 事業・商品・リスクポートフォリオを変革し、安定的な収益基盤を構築します		・ 自然災害リスクの引受制限等によるMSアムリンの収益改善 ・ 米国Transverse等への事業投資 ・ トヨタリテールにおけるタイでのテレマ保険拡大 など	
Synergy (グループシナジーの発揮) ● グループの多様性を活かし、連携を強化することで、一層の成長を実現します ● グループ共通化・共同化・一体化を深化させることで、生産性を向上させます ● グローバルベースでシナジーを発揮します		・ 戦略的に差異を残す領域以外の領域の共通化・共同化・一体化の推進(1プラットフォーム戦略の推進) ・ 損保代理店による生損クロスセルの増加 ・ 三井住友海上あいおい生命代理店向け三井住友海上プライマリー生命新商品の販売開始 など	
基盤			
サステナビリティ	品質	人財	ERM
● 3つの重点課題への取組み ▶ 地球環境との共生 (Planetary Health) ▶ 安心・安全な社会 (Resilience) ▶ 多様な人々の幸福 (Well-being)	● お客さまの声を基に進化し続ける企業グループ ● 透明性と実効性の高いコーポレートガバナンス	● 最適な人財ポートフォリオの構築 ● 社員の能力・スキル・意欲を最大限に発揮する職場環境の整備	● 収益力と資本効率向上 ● 政策株式の削減

経営指標

▶財務数値目標

	中期経営計画(2022-2025)			
	2022年度実績	2023年度予想	2025年度見通し	2025年度目標
	グループ修正利益			IFRS純利益
合計	1,727億円	3,500億円	4,400~4,700億円	4,700~5,000億円
国内損害保険事業	1,180億円	1,790億円	2,550億円程度	
国内生命保険事業	347億円	450億円	550億円程度	
海外事業	179億円	1,240億円	1,400億円程度	
金融サービス事業/ デジタル・リスク関連サービス事業	20億円	20億円	100億円程度	

▶非財務数値目標

▶サステナビリティ取組のKPI

	指標		2022年度末実績	目標	
地球環境との共生 Planetary Health	温室効果ガス排出量削減率		▲25.3% (2022年12月末)	2030年度:▲50%(対2019年度) 2050年度:ネットゼロ	
	再生可能エネルギー導入率		12.3% (2022年12月末)	2030年度:60% 2050年度:100%	
	社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品の保険料増収率		17.9%	2025年度:年平均18%	
安心・安全な社会 Resilience	社会のレジリエンス向上に資する商品の引受件数増加率		29.4%	2025年度:年平均20%	
	地域企業の課題解決支援数(コンサルティングサービス、研修・セミナー)		12,349件	2025年度:年1万件	
多様な人々の幸福 Well-being	健康関連の社会課題解決につながる商品の保有契約件数		217万件	2025年度:260万件	
	長寿に備える資産形成型商品の保有契約件数		5万件	2025年度:10万件	
	企業の人権関連対応の支援数(コンサルティングサービス、研修・セミナー)		1,111件	2025年度:年1,000件	
	社員意識調査	CSVにつながっていると実感	4.5pt	前年同水準以上	2021年度:4.6pt
		ミッション、ビジョン、バリューを常に意識している	4.6pt		2021年度:4.7pt
		仕事に誇り、働きがい	4.4pt		2021年度:4.4pt
		いきいきと活躍	4.6pt		2021年度:4.6pt

▶人財・品質取組のKPI

	指標	2022年度末実績	目標
人財	女性管理職比率	19.5%	2030年度末:30%
	女性ライン長比率	12.9%	2030年度末:15%
	デジタル人財	3,601人	2025年度:7,000人
	海外人財	1,182人	2025年度:1,200人
	生産性向上人件費率(MS+AD)*	9.3%	2025年度:8.5%
	運動習慣者比率	26.5%	2025年度:現行水準以上
	男性育児休業取得率・取得日数	92.5%・8.1日	2025年度:100%・4週間
	年次有給休暇取得日数	16.4日	2025年度:前年同水準以上
	管理職に占める中途採用者比率	22.6%	2025年度:現行水準以上
	海外子会社役員における海外雇用社員登用比率	83.0%	2025年度:現行水準以上
品質	お客さま満足度(契約時)	98.0%	前年同水準以上(2021年度末:97.6%)
	お客さま満足度(保険金支払時)	95.7%	前年同水準以上(2021年度末:96.8%)

*MS:三井住友海上、AD:あいおいニッセイ同和損保

2022年度事業活動の概況

2022年度の事業活動の概況を示す主な経営指標は以下のとおりです。

① 収入保険料（販売額）

ご契約者さまから払い込まれた保険料による収益で、一般事業会社の売上高に相当します。

収入保険料（販売額） **1兆2,204億円**

前年度から50.2%の増加となりました。

② 保有契約

生命保険会社が事業年度末にどのくらいの生命保険契約をお引き受けしているのかを示す指標です。

保有契約件数 **104.6万件** 保有契約高 **6兆9,322億円**

保有契約件数は前年度末から2.7%増加し104.6万件、保有契約高は前年度末から1.9%増加し6兆9,322億円となりました。

③ 総資産

貸借対照表の「資産の部」の合計金額です。

総資産 **6兆8,237億円**

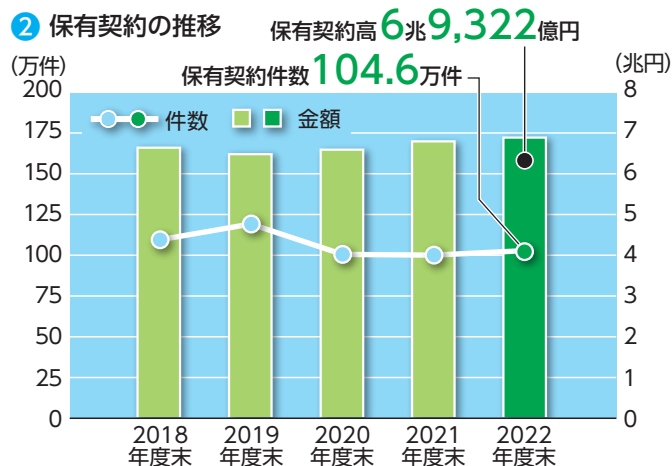
総資産のうち、特別勘定資産（1兆5,693億円）*は、主に投資信託で運用しています。
また、一般勘定資産（5兆2,544億円）*は、主に外国証券および金銭の信託で運用しています。
投資信託・外国証券を含む有価証券の残高は3兆4,510億円、金銭の信託の残高は2兆783億円となりました。

* 保険業法に基づく一般勘定と特別勘定間の取引から生じる債権を控除した額です。

① 収入保険料（販売額）の推移



② 保有契約の推移



④ 責任準備金

将来の保険金等の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積立てが義務付けられている準備金です。

責任準備金残高 **6兆3,521億円**

前年度末から1,659億円減少し、6兆3,521億円となりました。
また、責任準備金を含む「負債の部」の合計額は6兆6,735億円となりました。

⑤ 経常利益および当期純利益

経常利益：生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から費用（経常費用）を差し引いたものです。

当期純利益：税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた利益です。

経常利益 **310億円** 当期純利益 **197億円**

経常利益は、前期に金利上昇により責任準備金の繰入負担が減少した反動や、当期における外貨建て保険の標準責任準備金の繰入負担を主因に、前年度から567億円減少し、310億円となりました。当期純利益（税引後）は、前年度から332億円減少の197億円となりましたが、2009年度から14期連続で黒字を確保しました。

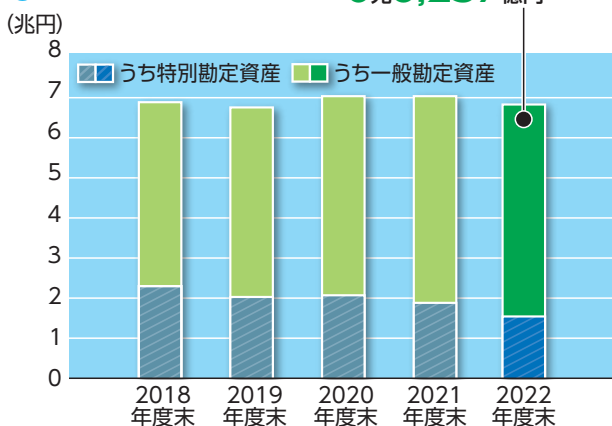
⑥ 基礎利益

生命保険会社の本業における収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益に近いものです。経常利益から、売買目的有価証券の評価損益等の「キャピタル損益」と、危険準備金繰入額等の「臨時損益」を差し引いて算出されます。

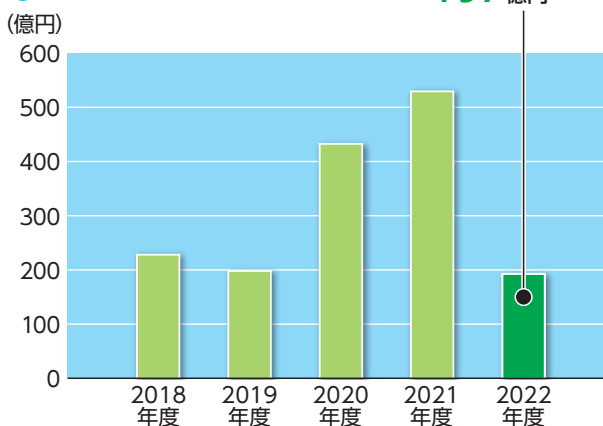
基礎利益 **732億円**

基礎利益は前年度から192億円増加し、732億円となりました。

③ 総資産の推移



⑤ 当期純利益の推移



⑦ 純資産

貸借対照表の「純資産の部」の合計金額です。

純資産 **1,501** 億円

当期純利益 197 億円を計上する一方、その他有価証券評価差額金（含み損益）が減少したこと等により、前年度末から 913 億円減少し、1,501 億円となりました。

なお、資本金（410 億円）および資本準備金（247 億円）は前年度末から増減はありません。

⑧ 逆ざや

経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が発生している状態のことです。

逆ざや **なし**

健全性の状況

当社の経営の健全性を示す主な経営指標は以下のとおりです。

① ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは「支払余力」という意味です。ソルベンシー・マージン比率は、株の暴落や大災害など、通常の予測を超えて発生する諸リスクを数値化した合計額に対する「支払余力」の比率として表され、保険会社の経営の健全性を示す行政監督上の指標の一つです。

ソルベンシー・マージン比率 **899.3** %

前年度末から 199.5 ポイント減少の 899.3 %となりましたが、引き続き十分な支払余力を維持しています。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}}$$

ソルベンシー・マージンを構成する主なもの	資本金等、価格変動準備金、危険準備金、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等 など
リスクの合計額	保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど、通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

*詳細は、P 68「V. 7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）」をご参照ください。

② 実質純資産額（実質資産負債差額）

時価ベースの実質的な資産の合計から、危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、ソルベンシー・マージン比率と同様、保険会社の経営の健全性を示す行政監督上の指標の一つです。

実質純資産額 **6,103** 億円

前年度末から947億円減少し、6,103億円となりました。

③ 当社の格付け

独立した第三者機関である格付会社が、保険会社の保険金支払いに対する確実性をさまざまな情報から判断・決定し、アルファベット等の記号でわかりやすく表したものです。

当社は、以下のとおり、格付会社から高い評価を受けています。

■ スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）保険財務力格付け

保険財務力格付け **A+**

■ 格付投資情報センター（R&I）保険金支払能力格付け

保険金支払能力格付け **AA**

- * 1. 上記の格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。
- * 2. あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払いが保証されるものではありません。
- * 3. 本格付けは、2023年7月1日現在の評価であり、将来的に変化する可能性があります。

スタンダード・アンド・プアーズ (S & P)		格付投資情報センター (R & I)
保険契約債務を履行する能力は極めて高い。	AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は非常に高い。 最上位の格付け（「AAA」）との差は小さい。	AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。	A	保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は良好だが、より上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。	BBB	保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。

エンベディッド・バリュー (EV) とは

エンベディッド・バリュー（以下「EV」といいます）は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値（保有契約価値）を加えることにより計算されます。

現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現するなど、業績の評価には使用しづらい面があります。EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標とされています。

当社では、EVを2004年度末から開示していますが、開示情報の充実のため、2011年度末からEEV原則※に基づき計算したヨーロッパ・エンベディッド・バリュー（以下「EEV」といいます）にて開示しています。

※ EEV 原則は、欧州の大手保険会社の CFO（最高財務責任者）で構成される CFO フォーラムによって、EV の計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、2004 年 5 月に制定されたものです。

2022年度末EEV

2022 年度末 EEV は前年度末から 226 億円増加し、6,646 億円となりました。

これは、主に金融市場の変動による価値の増加によるものです。

(単位:億円)

	2021 年度末	2022 年度末	増減額
EEV	6,419	6,646	226
純資産価値	4,361	4,293	△ 67
保有契約価値	2,058	2,352	294

	2021 年度	2022 年度	増減額
新契約価値	13	48	34

純資産価値	純資産価値は、資産時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額です。 「純資産価値」＝「貸借対照表の純資産の部」(評価・換算差額等合計を除いた額) ＋「負債中の内部留保」(危険準備金の一部および価格変動準備金、いずれも税引後) ＋「有価証券等の含み損益 (保険契約に係る有価証券を除く)」(税引後) ＋「修正共同保険式再保険に係る未償却出再手数料等の調整」(税引後)
保有契約価値	保有契約価値は、保有する保険契約および保険契約に係る有価証券などの資産から生じる将来の税引後利益の現在価値です。ただし、この税引後利益からは一定のソルベンシー・マージン比率維持のための必要資本維持コストを控除しており、配当可能な株主利益の現在価値を計算しています。
新契約価値	新契約価値は、各年度に獲得した新規保険契約の、契約獲得時における価値を表したものです。

〈注意事項〉

EV の計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績が EV の計算に使用した前提条件と大きく異なる可能性があります。また、EV は生命保険会社の企業価値を評価する唯一の指標ではなく、実際の市場価値は、投資家がさまざまな情報に基づいて下した判断により決定されるため、EV から著しく乖離することがあります。

主要な前提条件

保有契約価値の計算では、各種前提条件を設定しています。主要な前提条件は以下のとおりです。

前提条件	設定方法
保険事故発生率	保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測し設定する
解約・失効率	
経費	
資産運用利回り、割引率	参照金利として超過スプレッドを含めた金利スワップ・レートを使用する
実効税率	直近の実効税率に基づき 28.00 % とする
ソルベンシー・マージン比率	600 % を維持する前提とする

前年度末からの変動要因

要因別の増減額は以下のとおりです。

(単位: 億円)

2021年度末EEV	6,419
変動要因 (1) 2022年度新契約価値	48
(2) 期待収益（参照金利分）	33
(3) 期待収益（超過収益分）	17
(4) 前提条件（非経済前提*）と実績の差異	3
(5) 前提条件（非経済前提*）の変更	△ 25
(6) 前提条件（経済前提*）と実績の差異	360
(7) その他の変動*	△ 211
2022年度末EEV	6,646

※「非経済前提」は保険事故発生率、解約・失効率、経費等の、「経済前提」は市場金利やインプライド・ボラティリティ等の前提条件です。また、「その他の変動」は株主配当金の支払いの影響額です。

前提条件を変更した場合の影響（感応度）

前提条件を変更した場合のEEVの感応度は以下のとおりです。

(単位: 億円)

前提条件	EEV への影響額	EEV
リスク・フリー・レートを 50bp 上昇 (+ 0.5 %)	△ 225	6,421
リスク・フリー・レートを 50bp 低下 (△ 0.5 %)	287	6,934
株式・不動産価値を 10 % 下落 (0.9 倍)	△ 31	6,615
経費率（維持費）を 10 % 減少 (0.9 倍)	68	6,715
解約・失効率を 10 % 減少 (0.9 倍)	△ 5	6,641
保険事故発生率（死亡保険）を 5 % 低下 (0.95 倍)	24	6,671
保険事故発生率（年金保険）を 5 % 低下 (0.95 倍)	△ 8	6,638
株式・不動産のインプライド・ボラティリティを 25 % 上昇 (1.25 倍)	△ 15	6,631
金利スワップションのインプライド・ボラティリティを 25 % 上昇 (1.25 倍)	△ 23	6,622
必要資本を法定最低水準に変更	55	6,701
超過スプレッドを反映しない	△ 1,409	5,237

独立した第三者機関による妥当性の検証

当社は、専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）にEVの計算方法、前提条件の設定、計算結果の妥当性の検証を依頼しています。詳細については、当社オフィシャルサイト（<https://www.ms-primary.com>）掲載のニュースリリースをご覧ください。

内部管理体制の強化

当社は、経営資源の有効活用と適切なリスク管理を通じ、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値向上に努めています。

また、経営の健全性・適切性を確保する観点から内部管理体制の強化に取り組んでいます。

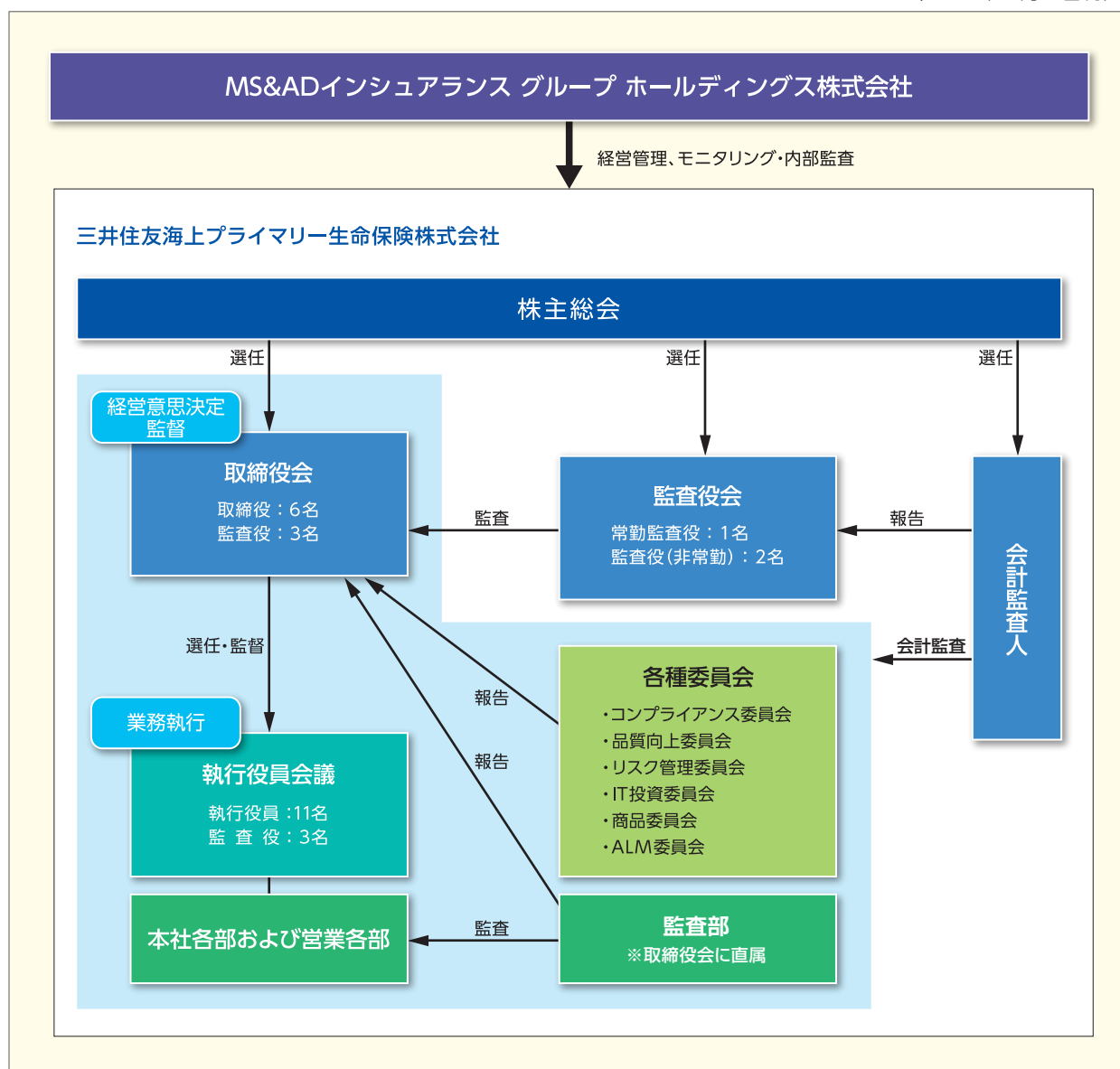
経営管理体制

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させることを目的として、執行役員制度を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化およびその機能強化を図っています。

経営戦略上、重要な事項の論議・決議ならびに取締役・執行役員の職務遂行の監督を行う「取締役会」のほか、当社事業の執行に関する重要事項について論議・決定を行う「執行役員会議」や個別課題に特化した各種委員会を設置して活用しています。

また、監査役会設置会社として、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っています。監査役は、取締役会等の重要な会議への出席や業務監査などを通じて、取締役の職務執行の監査を行っているほか、内部監査部門（監査部）との連携を通じて、監査の実効性の向上に努めています。

（2023年7月1日現在）



内部統制システムに関する方針

会社法および会社法施行規則に基づいて「内部統制システムに関する方針」を策定しています。同方針の概要は以下のとおりであり、これに基づいた体制を整備しています。

内部統制システムに関する方針（概要）

1. グループ経営管理体制

（当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

- (1) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下、「持株会社」という。）が定める経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）および当社が定める「三井住友海上プライマリー生命行動憲章（以下「行動憲章」という。）」を、当社の全役職員へ浸透させるよう努める。また、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）および行動憲章の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役に報告する。
- (2) 持株会社と締結する「経営管理契約」に基づき、持株会社が定めるMS&ADインシュアランス グループ（以下、「MS&ADグループ」という。）の基本方針を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社の規模・特性等に応じた体制を整備する。また、当社に関する重要事項について、経営管理契約に基づき、持株会社に承認を求め、または報告する。

2. 職務執行の効率性確保のための体制

（当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な議論を可能とするため取締役の員数を7名以内とするとともに、執行役員への業務執行権限の委譲を進める。

3. 法令等遵守体制

（当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

MS&ADグループのコンプライアンスに関する基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行うとともに、法令等遵守規程を定め、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図る。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求には応じない旨を全役職員に徹底する。

4. 統合リスク管理体制（当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

MS&ADグループリスク管理基本方針に従い、リスク管理方針等を策定し、適切にリスク管理を行うための組織・体制およびリスク管理における役割と責任を明確に定めるとともに、統合リスク管理の推進・徹底を図るためリスク管理委員会を設置する。また、社会的使命の遂行およびステークホルダーへの責任を果たすため、当社が定める危機管理マニュアルに従い、当社の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

MS&ADグループの情報開示統制基本方針に従い、当社に関する財務情報および非財務情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備する。また、一般に公正妥当と認められる会計基準に則って、当社の経営成績および財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を規定する。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

MS&ADグループの内部監査基本方針に従い効率的かつ実効性のある内部監査を実行するため、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。取締役会は、内部監査に係る基本的事項を定めた内部監査規程ならびにリスクの種類および程度に応じた内部監査計画を策定する。内部監査部門は、実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役に報告する。

7. 情報管理体制（取締役の職務の執行等に係る情報の保存および管理に関する体制）

文書管理規程および情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等その他の会社情報を適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設け職員を配置する。監査役会事務局の組織変更、当該職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、当該職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。
- (2) 監査役が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。また、代表取締役は監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力する。

お客さま満足度の向上に向けた取組み

当社は、行動指針（バリュー）において「お客さま第一（CUSTOMER FOCUS）」を掲げ、常にお客さまの安心と満足のために行動することを全役職員の基本的な行動原則として定めています。

また、「お客さま第一の業務運営に関する方針」において、お客さまからのお申し出やお問い合わせ等に対して迅速・丁寧に対応するとともに、「お客さまの声」を、業務の見直しや改善を通じて、会社の経営に活かしていくことを定めています。お客さまの声への対応にあたっては、「お客さまの声対応方針」を制定して基本姿勢を定め、全役職員に周知するとともに、あらゆるお客さまの声を収集・分析して経営に活かすための体制を構築しています。

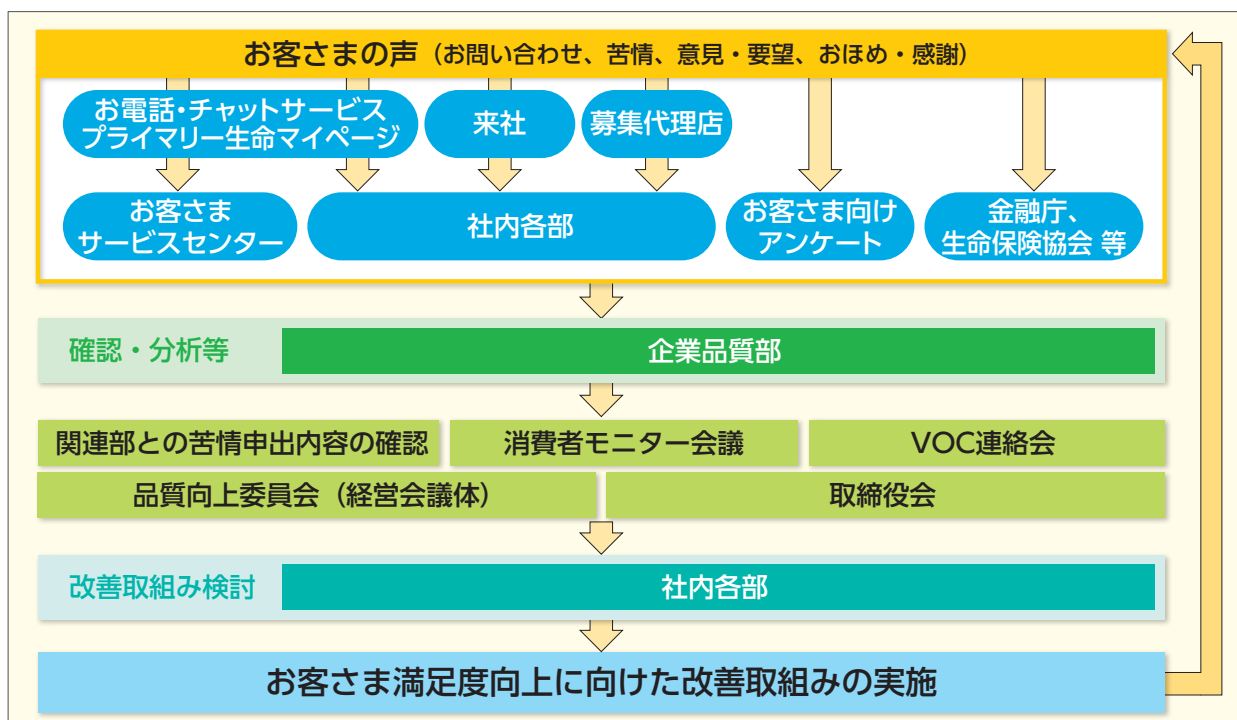
お客さまの声対応方針

全役職員は、お客さまの声を「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するための重要な情報である」と認識し、すべてのお客さまの声に対して迅速・適切・真摯に対応します。

また、お客さまの声を集約・分析し、苦情の縮減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

お客さまの声を活かす体制

さまざまな受付経路で寄せられたお客さまの声（お問い合わせ・苦情・要望等）を集約・分析して、品質向上委員会での論議等を経て、社内各部において業務の改善を進め、お客さま満足度の向上および商品・サービスにおける品質向上に活かしています。



品質向上委員会	企業品質の向上やお客さま満足、お客さまの声への対応に関する重要課題についての協議ならびに推進・実行の管理を行っています。
関連部との苦情等の確認	お客さまサービスセンター（コールセンター）等に寄せられるお客さまの声に基づき、商品・サービス等の改善に向けた取組みを推進するために、企業品質部が内容の確認を行い、集約・分類のうえ、関連部との情報共有を行っています。
消費者モニター会議	消費者問題に精通した外部の専門家からのご意見・アドバイスを業務改善等に活かすため、お客さま向けの各種資料や当社のサービス施策等について意見交換を行う会議を定期的実施しています。
VOC [*] 連絡会	お客さまサービス本部および企業品質部が、お客さまから寄せられたお問い合わせやご要望の声を確認の上、関連部と連携し、業務改善に向けた対応等の協議・検討を行っています。 ※ VOC：Voice of Customer（ボイス・オブ・カスタマー）

お客さま満足度の向上に向けた取組み

高齢者対応取組計画

当社のお客さまはご高齢の方が多くことから、利便性が高く、わかりやすい手続き・サービスの改善等に向けた様々な取組みを従来から推進しています。取組みを進めるにあたり、年間計画として「高齢者対応取組計画」を策定し、手続き書類の簡素化や、わかりやすいご案内書類の作成等の具体的な施策を実行しています。

2022年度は、代理店・募集人のご高齢のお客さまに対する理解の促進に向けて、金融ジェロントロジーに関する新しい研修を代理店に実施しました。また、ご高齢のお客さまからお客さまサービスセンター（コールセンター）にお電話をいただいた際、音声自動応答システムを経由せず、速やかにオペレーターにおつなぎする「ハートフルラインサービス」を提供し、お客さまのご負担を軽減しています。このほか、オペレーターの声を明瞭化する通信補助機器（テレコムエイダー）を導入し、ご高齢のお客さまにも聞き取りやすい音声でご案内できるよう取り組んでいます。

品質向上取組計画

「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づく品質向上に取り組む企業文化の醸成、お客さま満足度・業務品質の向上に向けた取組みを年間を通じて実行するため、「品質向上取組計画」を策定しています。

2022年度は、消費者モニター会議において、設計書の入力画面の使いやすさや帳票の見やすさ・わかりやすさ等について、消費者問題に精通した外部の専門家から助言を得て改善に活かしました。

また、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）から講師をお招きした社内研修の開催やUCDA認定2級資格取得の推奨を行い、ユニバーサルコミュニケーションデザインの考え方を習得する社員を増やす等の人材育成の取組みを実施しました。

「プライマリー生命マイページ」のリニューアル

2022年12月に「ご契約者さま専用インターネットサービス」をリニューアルし、「プライマリー生命マイページ」に名称を変更しました。画面構成の刷新により操作性が向上したほか、ログイン時のセキュリティ強化、サービス内容の充実等により、お客さまがより安全に使いやすい仕組みを構築しました。（詳細は6ページ）

チャットサポート・LINEを活用したサービス

チャットサポートおよびLINEを活用したサービスを提供しています。

チャットサポートは、お客さまサービスセンター（コールセンター）の担当者と文字によるコミュニケーションを行うサービスで、文字情報を介することでご高齢のお客さまも安心して会話していただけます。また、自動応答機能（チャットボット）を備えていますので、電話がつながりにくい場合や受付時間外でも、一部の請求書の発送依頼等が可能です。

LINEを活用したサービスでは、チャットサポートやプライマリー生命マイページなどにアクセスできる5つのメニューをご用意しています。当社公式のLINEアカウントを「友だち」に追加いただくことで、サービスをご利用いただけます。

音声認識システムおよびFAQシステム

お客さまサービスセンター（コールセンター）では2023年7月より新たな音声認識システムとFAQシステムを導入しました。新たな音声認識システムは、お客さまとの対話内容をより高い認識率で即時に文字情報へ置き換えることができます。その文字情報を新たなFAQシステムにて検索することで、適切な回答を導き出すことができ、お客さまからのお問い合わせに対して、より迅速に回答することができるようになりました。

お客さまの声（苦情）の受付状況

当社では、お客さまからのお申し出のうち、不満足の表明があったものを幅広く「苦情」として位置づけています。お客さまから寄せられた「苦情」を真摯に受け止め、速やかに対応するとともに、お客さま満足度の向上および業務改善につなげるよう取り組んでいます。

2022年度の苦情受付件数は「保険金・年金等のお支払いに関するもの」をはじめ、全体として2021年度から減少しました。

なお、「苦情」の受付状況は四半期ごとに当社オフィシャルサイト上で公表しています。

2022年度苦情受付件数

項目	受付件数
保険のご加入に関するもの	375件
ご契約後のお手続きに関するもの	427件
保険金・年金等のお支払いに関するもの	131件
その他*	1,139件
合計	2,072件

※「運用実績に関する苦情」「フリーダイヤルの受電状況に対する苦情」「会社・代理店の態度等に関する苦情」「電話応対に対する苦情」「代理店担当者やサービスに関する苦情」「商品内容・仕組みに関する苦情」など

お客さまサービスセンター（コールセンター）の取組み

お客さまサービスセンター（コールセンター）では、お客さまからのお申し出やお問い合わせに迅速かつ適切に対応できるよう、電話対応の品質向上に向けたさまざまな取組みを推進しています。音声認識システムを利用した「対応スキル自動評価」を導入しているほか、eラーニングコンテンツ等を活用した研修を行い、すべてのオペレーターの電話対応スキルを定期的にチェックし、対応品質・スキルの向上に取り組んでいます。

お客さまの利便性向上を図る観点から、当社へのお問い合わせ時にご利用いただけるチャットサービスをご用意しています。

また、お客さまからのお電話が急増した場合にも電話対応のサービスレベルを維持できるようMS&AD事務サービス社等と連携した強固な受電体制により、お客さま満足度向上に努めています。

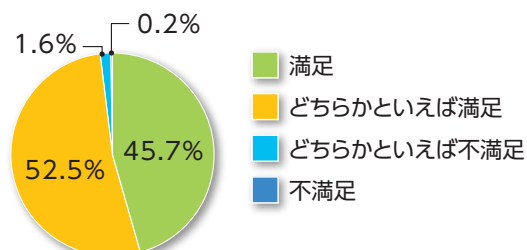
お客さまアンケート

より多くのお客さまからのご意見・ご要望をサービス品質のさらなる向上につなげるため、お客さま向けにアンケートを実施しています。

新たに保険契約を申し込まれた際の 保険証券送付時のアンケート

保険証券を送付する際にアンケートを同封し、寄せられたご意見等を募集資料や申込書類のわかりやすさ等の改善に活かしています。

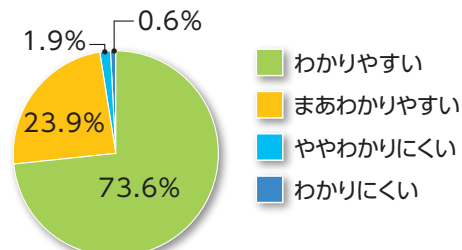
■ 保険契約の手続きに関する満足度



電話対応・保全手続きに関するアンケート

お電話で請求いただいた保険契約の内容変更、名義変更等のお手続き書類を送付する際にアンケートを同封し、その結果をお客さまサービスセンター（コールセンター）の対応や保全手続き書類の改善に活かしています。

■ 電話対応時のわかりやすさ



2022年度 アンケート概要

実施期間：2022年4月～2023年3月
調査対象：新たに保険契約を申し込まれたお客さま
回答数：47,499件
調査内容：保険契約手続きの満足度、商品の特徴やリスクのわかりやすさ、商品パンフレットのわかりやすさ等

2022年度 アンケート概要

実施期間：2022年6月～7月、2022年11月～12月
調査対象：上記期間に、お電話で契約内容変更・名義変更等の請求をいただいたご契約者さま
回答数：1,518件
調査内容：記入方法のわかりやすさ、お客さまサービスセンター（コールセンター）での説明のわかりやすさ・話す速さ、書類が届くスピード等

お客さまの声に基づく主な改善事例

お客さまから寄せられたご意見やご要望については、分類および分析を行い、品質向上委員会において改善措置等を協議し、お客さま満足度の向上・苦情未然防止に向けて取り組んでいます。

新たなサービスのお取扱いやサービスの改善を実施した主な事例は以下のとおりです。

お客さまの声	インターネットサービスからできる手続きを増やして欲しい。 インターネットサービスの登録の流れがわかりにくい。
改善事例	2022年12月に「プライマリー生命マイページ」（旧名称：「ご契約者さま専用インターネットサービス」）をリニューアルし、お客さまの操作性・利便性向上、ログイン時セキュリティ強化、サービス内容の充実等を図りました。 - リニューアルにあわせて、保険証券送付時に同封している「プライマリー生命マイページ」の登録方法のご案内を改訂しました。ご高齢のお客さまにも配慮し、文量の削減や文字サイズの拡大等により、読みやすくわかりやすい内容としました。

お客さまの声	円建ての運用目標値に到達した案内が届いたが、何をすれば良いのかわかりにくい。
改善事例	ご案内に同封している「円建契約への移行のお知らせ」を改訂したほか（2022年8月）、オフィシャルサイトに本お知らせを受け取られたお客さま向けのページを開設し（2022年12月）、円建契約移行の仕組み図や解約をご希望の場合のお手続き方法、よくあるご質問等をわかりやすく掲載しました。
お客さまの声	生前贈与することを目的に、生存給付金受取人別に複数の終身保険に契約したが、保険証券が契約毎にバラバラで送られて来るため管理しづらい。
改善事例	お申し出いただいた商品に関し、従来は契約毎に保険証券および「ご契約状況のお知らせ」を発送していましたが、2022年12月からそれぞれ一つの封筒でまとめて発送する対応を開始しました。

苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言

当社は、2013年4月1日に、苦情対応の国際規格である「ISO10002（品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針）」に適合することを宣言しました。今後もお客さまの声に基づいた業務改善を推進してまいります。

〈2022年度の取り組み例〉

- 苦情対応（お客さまの声への対応）に関する社員研修を実施
- 苦情未然防止に向けた代理店へのオンラインセミナーの開催や個別代理店への指導の実施
- 苦情発生状況の経営への報告ならびに苦情未然防止・お客さま満足度向上に向けた検討・議論 等

国際規格「ISO10002」の概要

ISO10002は「苦情対応」に関する国際規格であり、苦情対応プロセスを適切に構築し、運用するためのガイドラインを示した規格です。マネジメントシステムの構築や運用については、当事者が自ら評価し、適合を宣言することができます。

当社は、「ISO10002」の自己適合宣言後もお客さまの声を業務改善に活かす取り組みを継続的に実施しており、2019年3月20日にMS&ADインターリス্ক総研株式会社の評価を受け、同規格の要求事項に適合した態勢を保持していることを確認しました。

金融分野の裁判外紛争解決制度（金融ADR制度）

一般社団法人生命保険協会は、保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決（ADR※）機関です。当社は、生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。

生命保険協会「生命保険相談所」では、電話・文書・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情を受け付けています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にて受け付けています。

なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても、ご契約者さま等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、ご契約者さま等の正当な利益の保護を図っています。

ご利用にあたっては所定の手続きが必要となります。詳細は生命保険協会のホームページをご覧ください。

※ ADR（裁判外紛争解決手続）とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談所

TEL：03-3286-2648

受付時間：9:00～17:00（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

ホームページアドレス：<https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

適切に保険金等のお支払いを行うための取組み

当社は保険金および給付金等（以下、「保険金等」といいます）のお支払いが、生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能であるという認識のもと、保険金等のお支払いを適切に行うために以下の取組みを実施しています。

保険金等支払管理態勢の整備

当社は、「保険金等支払管理方針」において、迅速かつ適切な保険金等支払管理態勢の構築に向けた基本姿勢や態勢整備に関する基本的な考え方を規定し、これに基づき支払管理態勢を整備しています。

同方針に基づき、各種マニュアルの策定、査定業務や支払内容に対する定期的な検証、ならびに支払査定に携わる社員への「生命保険支払専門士」資格の取得義務付けなどを行っています。

「保険金等支払管理方針」の概要

1. 基本姿勢

保険金等の支払いの仕組みや支払可否について、保険契約者等に理解を得られるよう真摯かつわかりやすく説明するとともに、公平性・健全性に留意し、迅速かつ適切に支払業務を遂行する。

2. 支払管理態勢整備の基本的な考え方

- (1) 保険契約者等の保護に十分留意したものとなっているかの観点を最も上位の価値観とする。
- (2) 契約加入時から支払期日到来時およびその後の請求可能期間中の各段階で十分に説明する。
- (3) 適時・適切な支払いが行われる実効的な態勢や適切な監視・検証態勢を整備する。
- (4) 業務に精通した人財を確保する観点から計画的な人財育成に努める。

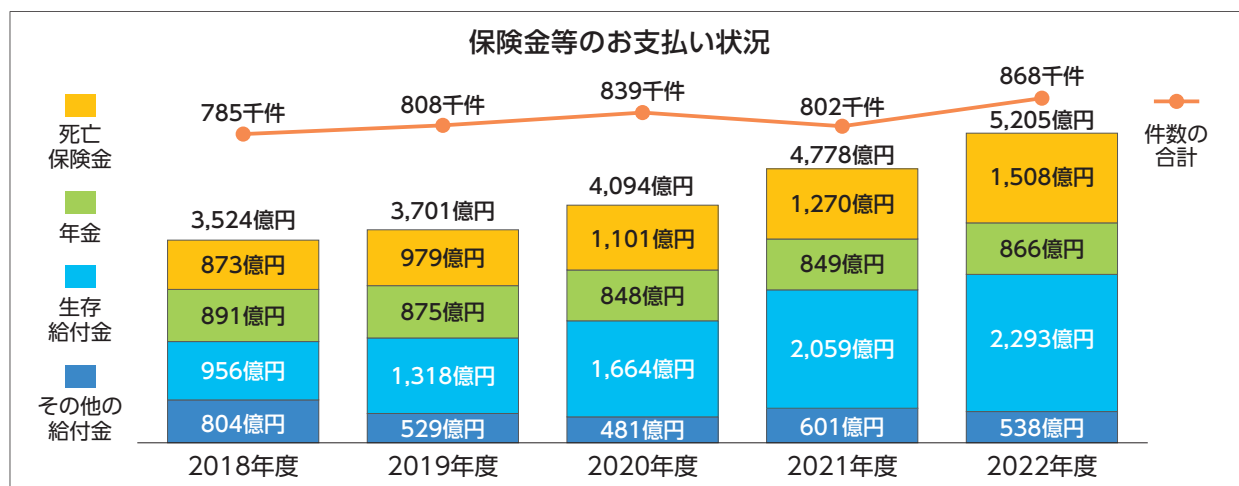
お客さまからのお申し出に対する態勢

保険金等のお支払い結果について、お客さまから確認のお申し出を受けた際には、そのお支払い内容あるいは判断内容等の確認を行います。

また、確認にあたって高度な法的判断または医的判断を要するものについては、支払部門だけでなく、法務部門、社内外の弁護士・医師等にも見解を求めたうえで最終判断を行います。

保険金等のお支払い状況

2022年度にお支払いした保険金等の金額・件数は以下のとおりとなりました。



- * その他の給付金とは、「年金の一括支払」、「年金原資の一括支払」などのお支払いです。また、解約等は含んでいません。
- * 件数については、お支払い件数単位で算出しています。

保険金等の円滑なお支払いに関する取組み

お客さまが保険金等を円滑・確実にお受取りいただくことを目的として、以下の取組みを行っています。保険金等のお支払い時において、お客さまへお手続きをわかりやすくご案内できるよう、継続的な改善に努めています。

保険金等のお支払いに関連する主な取組み

- ◎ 2020年5月に約款・特約条項を改定し、災害死亡保険金の支払対象となる感染症の範囲に新型コロナウイルス感染症を追加するお取扱いを実施しました。2022年度は、新型コロナウイルス感染症を死因とする事案について、災害死亡保険金を32件、4,000万円お支払いしました。
* 2023年5月8日以降は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「五類感染症」に変更され、当社の約款別表に定める「特定感染症」に該当しなくなったことから、同感染症を直接の原因としてお亡くなりになった場合であっても、災害死亡保険金のお支払いの対象外となりました。
- ◎ 生存給付金の請求手続きをスマートフォンで実施いただく際に、2022年12月より本人確認書類としてマイナンバーカードのご利用が可能となりました。また、これにより、未成年の方が生存給付金受取人となっている契約についてもスマートフォンでご請求いただくことができるようになりました。
- ◎ 当社からお送りした請求書類が未返送となっているお客さまには、お電話や書面にてご請求のご案内を行う等、ご請求もれを防ぐための取組みを推進しています。

ご高齢のお客さまに配慮した取組み

- ◎ ご契約後にご本人さま以外からのお問い合わせが可能となる「ご家族登録サービス」、年金等を円滑・確実にお受取りいただくことを目的として創設した「指定代理請求特約」をお客さまへ積極的にご案内し、ご利用の促進を図っています。

ご家族登録サービス

ご契約者さまだけでなく、事前にご登録いただいたご家族にも、ご契約者さまと同等の範囲で、保険契約の内容に関する情報開示・提供を行うサービスです。

2023年3月末時点の登録件数 278,352件（同時点における保有契約件数104.6万件）

指定代理請求特約

年金受取人ご本人さまが年金支払請求の意思表示をできない場合等に、ご契約者さまによってあらかじめ指定された代理人の方が受取人さまに代わってお支払を請求できる特約です。

2023年3月末時点の付加件数 287,623件（同時点における本特約が付加可能な契約件数51.1万件）

- ◎ ご契約者さま等に請求の意思があるものの、身体上の理由等により請求書類のご記入が困難な場合、ご家族等による請求書類の代筆記入のお取扱いを行っています。また、お手続きに必要な公的書類の取得が困難な場合、当社に委任状をご提出いただくことで、当社が市役所等から公的書類を代行取得するお取扱いを行っています。
- ◎ ご契約者さま等が意思判断能力を喪失しており、回復が見込めない状態にある場合、成年後見制度の利用をご案内していますが、成年後見制度を利用できない事情があるお客さまには、以下の制度を整備しています。
 - ① 「代行請求制度」
保険金等の受取人さまが意思判断能力を喪失されている場合、受取人さまの推定相続人代表者に請求手続きを代行いただく制度。
 - ② 「親族等による解約制度」
ご契約者さまの生活維持のために親族等が資金を必要としている場合に、保険金受取人等の合意に基づき解約・一部解約の手続きを行う制度。

商品の開発状況と販売商品の一覧

当社では、「人生100年時代」を見据えた、お客さまの「ふやす」「のこす」「わたす」「そなえる」といった多様なニーズにお応えし、社会課題の解決に貢献できる多彩な商品ラインアップをご用意しています。

また、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づき、お客さまにご満足いただける商品をご提供するために、常にお客さま視点に立った商品開発・改定に努めています。

なお、商品の特徴・リスクにつきましては、巻末に掲載の「お客さまにご留意いただきたい事項」（104ページ）をあわせてご覧ください。

直近の商品開発・改定状況（2023年5月まで）

改定



2023年2月改定

「人生100年時代を楽しむ」をコンセプトとして、将来の資産を守りながら、年金原資をふやす楽しみがある定額個人年金保険『みのり10年』をお客さまの死亡保障ニーズや運用スタンスに合わせて、2つのコースから選択できる商品にリニューアルしました。

改定



2022年8月改定

お客さまの「長期・積立・分散投資」をサポートする外貨建ての平準払個人年金『あしたも充実』の商品改定を行い、より手軽に資産形成を始めていただけるよう、保険料円払込金額の最低額を引き下げました。また、お客さま一人ひとりのライフプランに応じた年金支払開始日を設定いただける機能を追加しました。

新商品



2023年4月発売

将来に向けた資産形成を計画的に行いながら、万一の際の死亡・高度障害状態にも備えることができる変額保険（有期型）『しあわせつみたて』を三井住友海上あいおい生命と協働で企画・開発し、発売しました。

新商品



2023年5月発売

現役世代が抱える子育てや年金など「お金」に対する漠然とした不安を解決する新たな資産形成商品として、また、「資産形成を気軽にはじめたい」というお客さまニーズに応えるべく、全ての手続きをスマートフォンで完結できる日本初*の資産形成・運用型の生命保険商品『AHARA（アハラ）』を発売しました。

※『AHARA（アハラ）』は市場リスクを有する生命保険商品（特定保険契約）です。特定保険契約の申込みから契約成立までをスマートフォンで完結できる商品は日本初となります。（2023年5月時点、当社調べ）

主な販売商品の一覧（2023年7月現在）

一時払商品

商品種類	商品名	取扱通貨	主な特徴
定額 終身保険	しあわせ、ずっと3	外貨	複数の通貨（米ドル、豪ドル、ユーロ）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率更改型の定額終身保険です。契約時に、お客さまのご希望に合わせて機能の異なる2つのコースから選択することができます。
定額 終身保険	やさしさ、つなぐ2	外貨 円	複数の通貨（米ドル、豪ドル、円）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する特別終身保険です。ご契約後、すぐに生存給付金としてお受取りいただけます。
定額 終身保険	おおきな、まごころ32	外貨 円	複数の通貨（米ドル、豪ドル、ニュージーランドドル、円）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通増終身保険です。契約時に、お客さまのご希望に合わせて機能の異なる2つのコースから選択することができます。
定額 個人年金保険	～人生100年 後の選択～ あしたの、よろこび2	外貨 円	複数の通貨（米ドル、豪ドル、円）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する定額個人年金保険です。契約時に、お客さまのご希望に合わせて機能の異なる複数のコースから選択することができます。
定額 個人年金保険	みのり10年	外貨 円	複数の通貨（米ドル、豪ドル、円）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する定額個人年金保険です。判定方法が異なる2つのコースから選択し、参照指数の上昇を年金原資に反映します。
変額 終身保険	げんき、ささえる	円	特別勘定で運用成果を追求し、その後定額保険に移行する終身保険です。最低保証のある死亡保障が生涯にわたり継続し、さらに移行日以後は死亡保障を充実させます。

平準払商品

商品種類	商品名	取扱通貨	主な特徴
定額 個人年金保険	あしたも、充実	外貨	複数の通貨（米ドル、豪ドル）から1通貨（契約通貨）を選択し、その通貨で運用する通貨選択利率変動型の個人年金保険です。円で一定額の保険料をお払込みいただき、毎月契約通貨建てで積み立てます。
変額保険 (有期型)	しあわせつみたて	円	複数の特別勘定を自由に組み合わせ、保険期間満了後、満期保険金を受け取る変額保険（有期型）です。簡便な健康告知のみで加入することができます。

積立型商品

商品種類	商品名	取扱通貨	主な特徴
変額 個人年金保険	AHARA	円	複数の特別勘定を自由に組み合わせ、積立期間満了後、年金を受け取る仕組みの保険です。お申込み等のお手続きはスマートフォンで手軽にすすめることができます。

* 上記は取扱商品の一部として、主に汎用商品を掲載しております。商品によっては、特定の募集代理店専用の商品も取扱があります。

* 販売中の一部の商品において、市場金利等の影響により、契約通貨の一部について取扱いを停止している場合があります。

情報開示の充実に向けた取り組み

当社は、当社の取り組み内容や業績に関する正確、迅速かつ公平な開示を通じて、お客さまや代理店などのステークホルダーの皆さまからのご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャー・ポリシーを策定するとともに、当社の状況や業績などについて、さまざまな媒体を通じて積極的な開示に努めています。

ディスクロージャー・ポリシー

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的として、以下のとおり情報開示を行っています。

1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行っています。

2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資すると思われる有用情報を開示していきます。

3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っています。

以上

三井住友海上プライマリー生命の現状

本冊子です。

生命保険協会などにも配付されており、当社オフィシャルサイトでもご覧いただけます。

幅広い情報を公開することによって、当社経営の透明性を高め、お客さまからの信頼の維持・向上に努めています。



会社案内・会社案内VTR

当社の会社概要を簡潔にご説明する冊子を作成しています。

また、当社オフィシャルサイトにおいて、会社案内VTRをご視聴いただけます。会社案内VTRでは、当社の概要、お客さまへの想いなどを紹介しています。



オフィシャルサイト

当社の経営状況や商品のご説明、特別勘定の運用実績、ニュースリリースなどを掲載し、適時・適切な情報開示に努めています。

お客さまがインターネット上でご契約内容の確認や各種お手続きを行う際の利便性向上やセキュリティ強化を図る観点から、「プライマリー生命マイページ」（旧名称：「ご契約者さま専用インターネットサービス」）を2022年12月にリニューアルしました。



<https://www.ms-primary.com/>



当社は、「契約前」「契約時」「契約後」の各段階に応じて、以下の情報提供を行っています。

「契約前」においては、ご希望に沿う商品をお選びいただくために、お客さまのご意向・目的、投資経験等を伺ったうえで、保険商品のメリットだけではなく、ご確認、ご注意いただきたい情報をあわせてご提供いたします。

「契約時」には、お選びの商品がご希望やニーズに適った商品であることを再確認していただくため、ご契約内容に間違いがないか等の情報を提供し、ご満足いく商品をご契約いただけるよう努めています。

また、「契約後」は、ご契約の状況、ご加入の商品の概要等の情報を定期的にご提供し、安心してご契約をご継続いただけるよう努めるとともに、当社オフィシャルサイト上でのタイムリーな情報提供を行っています。

(2023年7月1日現在)

契約前

契約時

契約後

商品概要資料

比較可能な同種の保険商品の中からお客さまのご意向に合った保険商品をお選びいただけるよう、商品の全体像が理解できる情報提供資料にて商品の概要を説明しています。

重要情報シート（金融機関代理店による作成を支援）

外貨建ての一時払定額保険（終身年金を除く）および一時払変額保険について、お客さまが金融機関代理店の取扱商品のラインアップや金融商品・サービスに関する重要な情報を把握して、適切な選択・判断をすることが容易になるよう、金融商品・サービスに関する情報を簡潔に説明しています。

商品パンフレット

商品の仕組みや特徴だけでなく、デメリット情報もあわせて明示し、お客さまが商品を適切にお選びいただけるようわかりやすく説明しています。

契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）

お客さまが保険商品の内容をご理解いただくために必要な情報を「契約概要」に、お客さまにご注意いただきたい情報を「注意喚起情報」に分類してご説明しています。



ご契約のしおり・約款

ご契約に伴う大切な事項、商品の詳しい内容をご説明しています。
*当社はご契約のしおり・約款のWEB化を推進しています。

特別勘定のしおり

特別勘定の主な投資対象となる投資信託に関する情報を記載しています。
*当社は特別勘定のしおりのWEB化を推進しています。

意向確認書兼適合性確認書

お申込みになる保険がお客さまのご希望やニーズにあった商品・内容となっているか、また、投資性商品をお申込みになるにあたっての注意事項を最終的にご確認いただきます。

ご契約状況のお知らせ

ご契約者さまへ、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。
(変額商品は3か月に1度、定額商品は1年に1度、ご案内します。)
*当社はご契約状況のお知らせのWEB化を推進しています。

特別勘定運用レポート

変額商品にご加入のご契約者さまへ、特別勘定の運用状況等をお知らせする資料です。
(3か月に1度、ご案内します。)

決算概況のお知らせ

すべてのご契約者さまへ、年度単位の決算概況をお知らせする資料です。
(1年に1度、ご案内します。)

教育・研修の充実に向けた取り組み

当社は、代理店の多様な人材育成ニーズにお応えするため、豊富な研修メニューを取り揃え、教育・研修を実施しています。最先端のデジタル技術を活用した対面での研修に加え、実際に対面で研修に参加しているような臨場感を体験できるオンライン研修、時間や場所を選ばずに知識習得が可能な学習サイトなど、さまざまな形態で教育・研修を提供しています。

代理店教育・研修の概要

豊富な研修メニュー

当社商品の販売に必要な業務知識やスキル研修のほか、コンプライアンスやマネジメントスキル研修など、豊富な研修メニューを取り揃えており、生活・成長の基盤である家のイメージに例えて、以下のとおり体系的に研修メニューを整理しています。

- 土台：金融基礎知識、コンプライアンス研修
- 1階：お客さまと良好な関係を構築するためのコミュニケーション研修
- 2階：お客さま満足度を高めるセールスのための研修
- 3階：部下・後輩を育成・指導するための研修

また、習得した知識やスキルを最大限発揮するためのマインド面を強化する研修メニューを取り揃えています。

研修体系のイメージ



「お客さま第一の業務運営」を支援する研修メニュー

代理店が実践する「お客さま第一の業務運営」を支援する研修メニューを幅広く取り揃え、提供しています。

〈わかりやすく伝える 外貨建て保険販売の苦情未然防止研修〉

具体的な事例をもとに苦情未然防止のノウハウを体感・習得します。

〈新任保険販売担当者のための適切な保険募集研修〉

生命保険の募集からアフターフォローまでのプロセスについて習得します。

〈コンサルティングセールス研修〉

お客さまの想いを実現するための販売手法を習得します。

〈最適な提案のための仮説想像力研修〉

お客さまに喜ばれる最適な提案の実現のため、Web VR*などを活用し、想像力・仮説立案力を体感・実践により養成します。

※ヘッドセット等の特別な機器を身に着けることなく、スマートフォン等のWEBブラウザ上で仮想現実の環境を提供

金融ジェロントロジー研修

金融ジェロントロジーとは、加齢にともなう身体機能や認知機能の変化が経済・金融行動にどのような影響を与えるかを研究する学問領域です。この学問的知見を踏まえ、ご高齢のお客さま一人ひとりに合わせた適切な対応スキルを学ぶことができます。

スマートフォンを活用し、高齢者の視覚と聴覚の変化の体験や認知機能が低下したお客さまへの対応に関する事例を学ぶことで、お客さまに寄り添った対応を身に付けることができます。

なお、当研修のテキストは、一般社団法人日本意思決定支援推進機構による監修を受け制作しています。



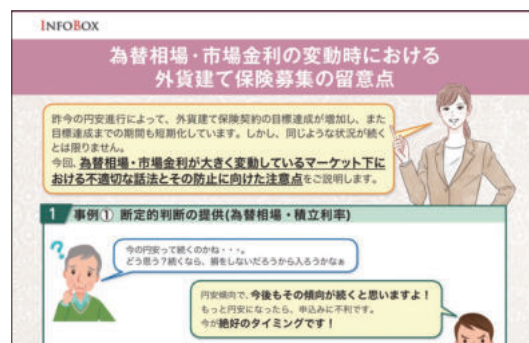
コンプライアンス情報等の提供

代理店でのコンプライアンス研修等をサポートするために、教育ツールとして「INFOBOX（インフォボックス）」を毎月作成し、代理店へ提供しています。

「INFOBOX」は、保険募集コンプライアンスに関するルールのほか、事務知識、アフターフォロー、法令上の禁止行為などをテーマに、適切な保険募集管理態勢の構築に役立つ情報を掲載しています。

また、テーマにより「INFOBOX」の解説動画である「動画でみる、INFOBOX」も作成しています。1テーマ5分程度で視聴できるため、隙間時間等に自学習可能なコンテンツです。

当社は販売推進にかかる知識やスキルに関する研修のみならず、コンサルティングセールスやコンプライアンスに関する研修にも積極的に取り組んでいます。



代理店教育・研修の運営

対面研修の取組み

対面研修では、受講者の能動的な学習を促すアクティブラーニングを取り入れています。カメラを使用したロールプレイングやお客さまの100年人生を体感するカードゲームなど、実践形式の研修運営を行っています。

また、最新のデジタル技術を積極的に活用し、お客さま宅の訪問体験や加齢による身体的変化の体験、AIを活用したコミュニケーションスキルの分析等を行い、より効果の高い研修を実施しています。



対面研修の様子

セミナーの取組み

預り資産推進リーダーやマネジメント層を対象とした階層別のセミナーを実施しています。外部講師による講演やグループワークを通じて、地域や金融機関同士の垣根を越えた意見交換の場を提供するとともに、業務の課題解決に向けた支援を行っています。



預り資産推進リーダー向けセミナー



マネジメント層向けセミナー

オンライン研修の取組み

オンライン研修では「研修講師と受講者ならびに受講者同士での意思疎通」をめざし、双方向性を確保した参加型の研修運営を行っています。

また、全国の代理店の保険担当部門、募集人を対象とした大規模セミナー配信や販売活動に資する情報提供など、幅広い階層の多数の皆さまに最新トピックスをテーマとした研修・セミナーを実施しています。



大規模セミナーの配信

学習サイト（プライマリー・デジタルナレッジ）を通じた映像配信

スマートフォンやタブレット端末、パソコンから自由に時間に“手軽に学べる”よう、代理店向けに学習サイト「プライマリー・デジタルナレッジ」を提供し、募集人の「自学・自習」による能力開発やスキルアップを支援しています。

金融基礎知識や商品知識を習得するための動画コンテンツに加えて、代理店の皆さまの質問にお答えするQ&A機能等もご用意しています。



サイトのトップ画面

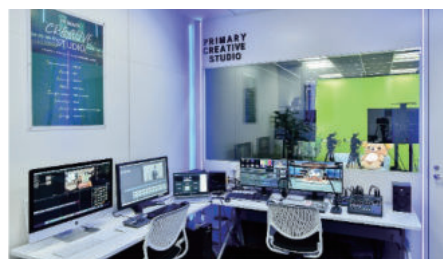
研修施設・設備

映像配信・動画制作スタジオ「PRIMARY CREATIVE STUDIO」、ミニスタジオの設置

オンライン教育等のニーズに対し、ライブ配信形式の研修や動画コンテンツの提供を充実させるため、最新のデジタル機器等を配備した映像配信・動画制作スタジオ「PRIMARY CREATIVE STUDIO」を東京の本社内に設置しています。

当スタジオでは、CGで作られたバーチャルスタジオからのライブ配信の中で、リアルタイムでの画像合成や他拠点との中継、字幕表示、動画の再生等の技術等を活用し、画面越しの研修でも集中し、学習効果を高めるための工夫を凝らしています。

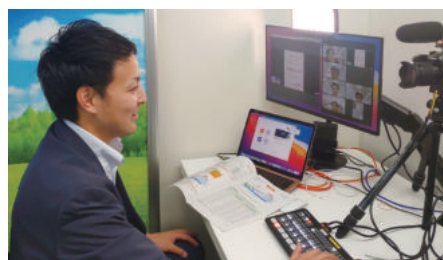
また、大阪、名古屋のオフィス内に「ミニスタジオ」を完備したほか、外部インターネットへの接続に制限を設けている代理店に対し、勉強会用タブレット端末を貸出し、オンライン勉強会を実施する等、代理店のニーズに即したオンライン教育環境を提供し、募集人の能力開発やスキルアップを支援しています。



PRIMARY CREATIVE STUDIO と併設の編集室



勉強会用タブレット端末



大阪・名古屋に設置の「ミニスタジオ」での配信風景

「SUCCESS 研修センター」オンライン配信機能の強化

当社が提供する研修を快適な環境で受講いただけるよう、研修施設「プライマリー SUCCESS 研修センター」を、東京と大阪に開設しています。これらの研修施設は「講義」「ロールプレイング」「グループワーク」などの研修スタイルや、受講者の人数に応じてレイアウトを自由に変更できます。

加えて、広画角で講師や受講者を自動追尾するカメラを研修室内天井に複数台設置しており、さまざまな角度から研修の映像を配信可能です。これにより対面とオンラインで同時に研修を受講いただける仕組みを構築し、教育・研修の更なる充実と進化を図っています。

また、当研修センターは、研修を実施するだけでなく外部講師を招いた講演会場・代理店間の交流研修の場としても使用可能です。2022年度には、東京・大阪の両施設で代理店間の交流研修を実施しました。



天井設置型の自動追尾カメラ撮影による研修の様子

情報システムに関する状況

当社では、お客さまのご契約情報を安全に管理するとともに、ご要望に応じたさまざまなサービスを迅速に提供できるよう、最新の情報技術（IT）を活用したシステムを構築し、高度な安全対策が施されたデータセンターで運営しています。

2022年度のシステム開発への取組み

- ◎ 契約申込書等をペーパーレス化し、お客さまにご記入いただく部分を極力減らすとともに、保険証券をお客さまへより早くお届けする取組みを進めているほか、代理店におけるペーパーレスの展開を推進しています。
- ◎ 2022年12月に「ご契約者さま専用インターネットサービス」を「プライマリー生命マイページ」としてリニューアルしました。インターネット上でできるサービス内容を充実させ、わかりやすく見やすい画面デザインとしたほか、セキュリティも強化し、お客さまが、より使いやすく安心してご利用いただけるサービスに刷新しました。

情報システムの活用状況

- ◎ MS&ADインシュアランス グループの共通基盤（サーバー運用、ネットワーク、コールセンター通話制御基盤等）を利用することにより、強固で安定したシステム運用を実現しています。
- ◎ 先進的な仮想化技術を組み合わせ、信頼性と拡張性を兼ね備えたシステム基盤を構築しています。本基盤により、情報システムの開発・運用コストの将来的な増加を抑えるほか、開発スピードを高め、新商品の投入サイクルの短縮を図ります。
- ◎ 全営業社員にタブレット型PCやスマートフォンを配付し、営業活動の効率化を進めるなど、最新の情報技術を積極的に活用し、サービスや業務品質の向上に取り組んでいます。
- ◎ リモートワークをサポートするデジタルツールとして WEB 会議や電子契約書サービス等を活用し、ペーパーレスを推進しています。

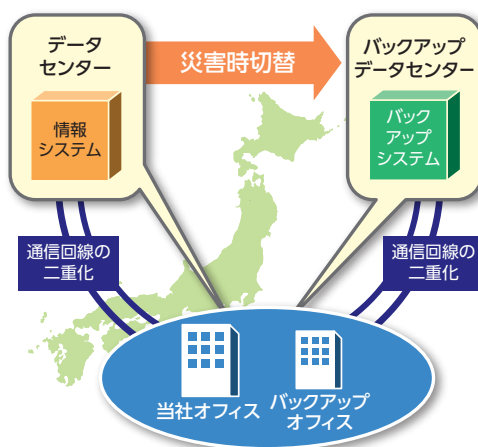
事業継続性の確保

高度な安全対策が施されたデータセンター（FISC*の「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」に準拠）に情報システムを設置し、さらに地理的に離れた場所にバックアップシステム（異なる電力会社の供給エリアに設置）・オフィスを置くなど、広域災害時にも継続性を確保するための仕組みを構築しています。

定期的の実施している災害対策訓練で対応手順を確認・評価し、必要に応じて手順を改善することで事業継続性の確保に万全を期しています。

※ The Center for Financial Industry Information Systems（公益財団法人金融情報システムセンター）重要な社会インフラである金融情報システムの安全性を確保するための自主基準の策定や普及啓蒙活動を行う機関

災害時の事業継続性を確保するシステム配置



サイバーセキュリティへの取組み

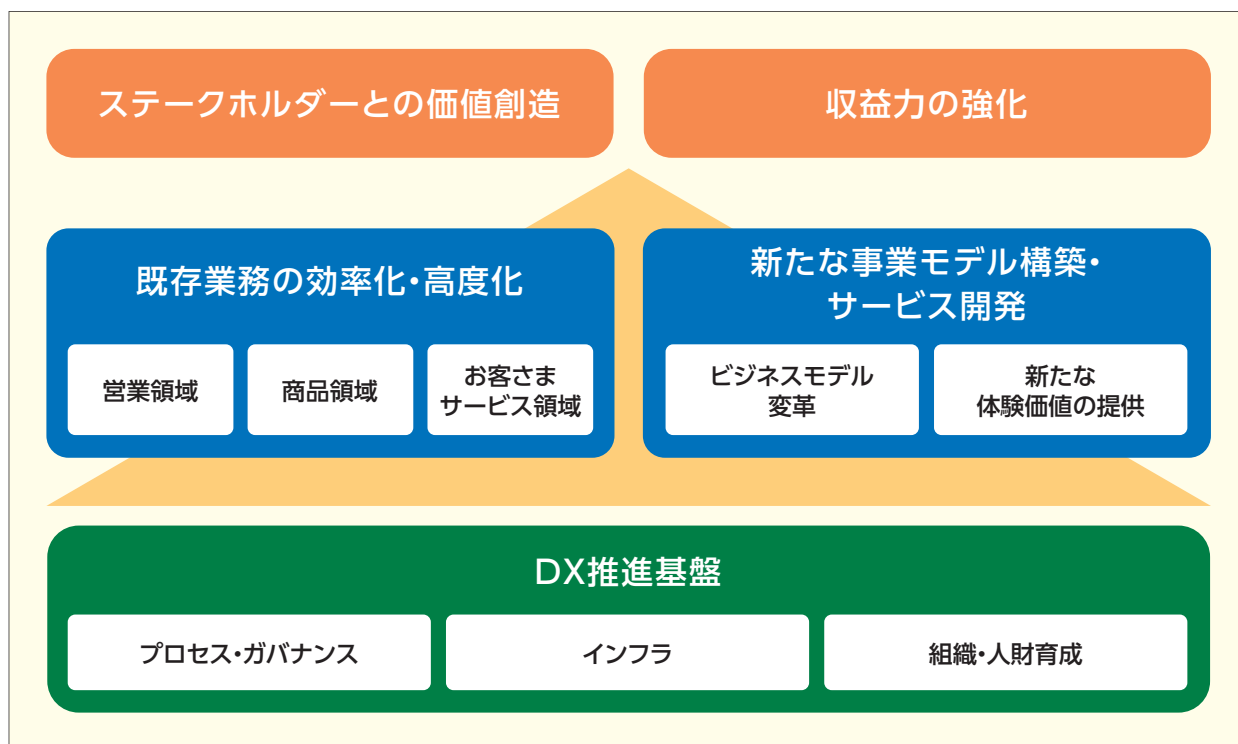
- ◎ ウイルス感染および情報漏えいを防ぐために、社内システム環境とインターネット環境を分離しています。また、標的型攻撃メールやビジネス詐欺メールに対する社員訓練を継続的に行うことで、ウイルス感染および情報漏えいのリスクの低減を図っています。
- ◎ 最新のトレンドを踏まえたサイバー攻撃（二重脅迫型ランサムウェア等）を想定した対応演習を開催し、サイバー攻撃発生時の社内各部の役割や報告手順等を確認することで、有事の際にも適切な対応ができる態勢を構築しています。

当社では、中期経営計画の重点施策の1つとしてDX（デジタルトランスフォーメーション）を掲げています。当社におけるデジタルライゼーションの全体像および具体的な取組内容を「DX実行計画」として策定し、積極的な取組を実施しています。

ライフスタイル・ビジネススタイルの変化や社会全体のデジタル化が加速する中、デジタルライゼーション取組を通じて、既存業務の効率化・高度化とともに、新たな事業モデルの構築やサービスの開発により、競争力強化を図っていきます。

「DX実行計画」の全体像

「ステークホルダーとの価値創造」と「収益力の強化」の実現に向けて、「既存業務の効率化・高度化」「新たな事業モデル構築・サービス開発」「DX推進基盤」の各領域で取組を進めています。



既存業務の効率化・高度化の取組み

デジタル技術を活用した既存業務の効率化や高度化に取り組んでいます。具体的には、営業部門におけるデータ利活用の促進、代理店における保険募集のサポート、スマートフォンをご利用のお客さま向けサービスの拡充などの取組を進めています。

新たな事業モデル構築・サービス開発の取組み

デジタル技術の活用等による既存の事業モデルの変革、新たな事業モデルの検討・構築に取り組んでいます。また、お客さまや代理店に新たな体験価値を提供することをめざし、サービスの企画・開発を行っています。

DX推進基盤の取組み

デジタルライゼーション推進のためのインフラ整備として、データ分析基盤の利活用を進めています。社内外の多様なデータを蓄積し分析することで、業務品質の向上を図るとともに、社会課題の解決に資する付加価値の高い商品・サービスの開発に取り組んでいます。

人材育成の観点では、デジタルリテラシー向上とデジタルスキル底上げをめざし、全社員に「IT パスポート試験」の受験を推奨しています。また、「デジタル人材認定制度」を設け、「ビジネス・業務プロセスデザイン」「データ分析」の各領域において専門人材の育成を進めています。

デジタイゼーション取組み例

全ての手続きをスマートフォンで完結できる 日本初の資産形成・運用型の生命保険商品『AHARA（アハラ）』の開発

全ての手続きをスマートフォンで完結できる資産形成・運用型の生命保険商品『AHARA（アハラ）』を開発しました。

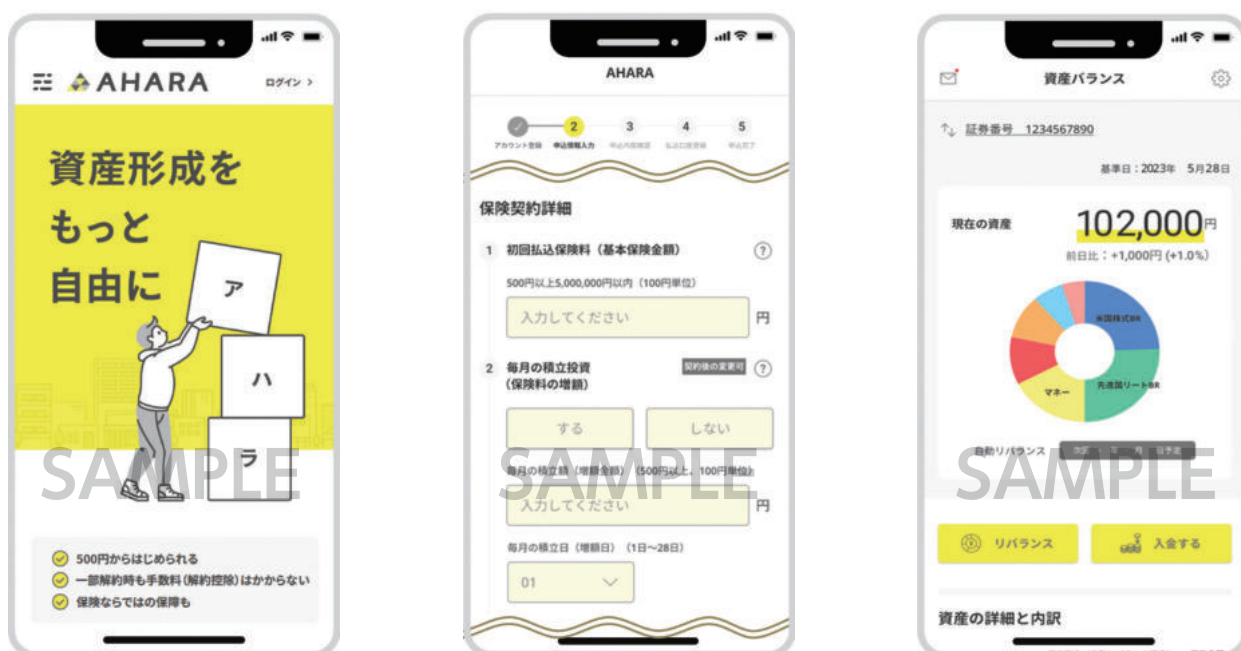
資産形成・運用型の生命保険商品は原則として対面での契約が必要でしたが、株式会社みんなの銀行がBaaS^{※1}事業として外部提供を始めた参照系API／更新系API^{※2}を活用することで、申込み手続きだけでなく契約内容の確認・変更、保険料の追加積立てなど、『AHARA（アハラ）』は全ての手続きをスマートフォンで完結できます。

今後も引き続き、既存事業へのデジタル技術の活用等によるビジネスモデルの変革に取り組めます。

※1 BaaSとは「Banking as a Service」の頭文字を取った略称で、銀行が提供しているサービスや機能を、APIを利用して「クラウドサービス」として提供されることを指します。

※2 参照系とは、取引履歴や残高の確認など口座情報を参照するためのAPIです。更新系とは、口座振替など資金移動が発生する取引を扱うAPIです。

『AHARA（アハラ）』のスマートフォン画面イメージ



MS&ADインシュアランス グループ各社とのデータ連携基盤の構築

MS&ADインシュアランス グループではデジタル技術を活用しながらお客さまや社会の課題を解決し顧客体験価値の向上を図るCSV×DX戦略を掲げて、新たなソリューションの創造と事業機会の創出に取り組んでいます。この戦略のさらなる推進をめざし、「グループデータ連携基盤」を2023年3月に開発しました。

グループ各社が保有するさまざまなデータを対象とし、特定の個人に識別できないよう「仮名加工情報」にして共有します。

グループデータの活用(グループシナジーの発揮)



コンプライアンスに対する基本姿勢・方針・規程

当社は、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、「MS&ADインシュアランス グループコンプライアンス基本方針」に基づき、コンプライアンスに対する意識の徹底に取り組んでいます。

また、保険事業者としての社会的責任を果たすため、役職員一人ひとりが「三井住友海上プライマリー生命 行動憲章」に則り、法令や社内ルールを遵守して、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応えるよう、誠実かつ公正に業務を遂行します。

なお、「行動憲章」、「コンプライアンス基本方針」のほか、コンプライアンスにかかる組織・体制等を定めた「法令等遵守規程」、役職員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、それらの内容を遵守することを義務付けています。

コンプライアンス推進態勢

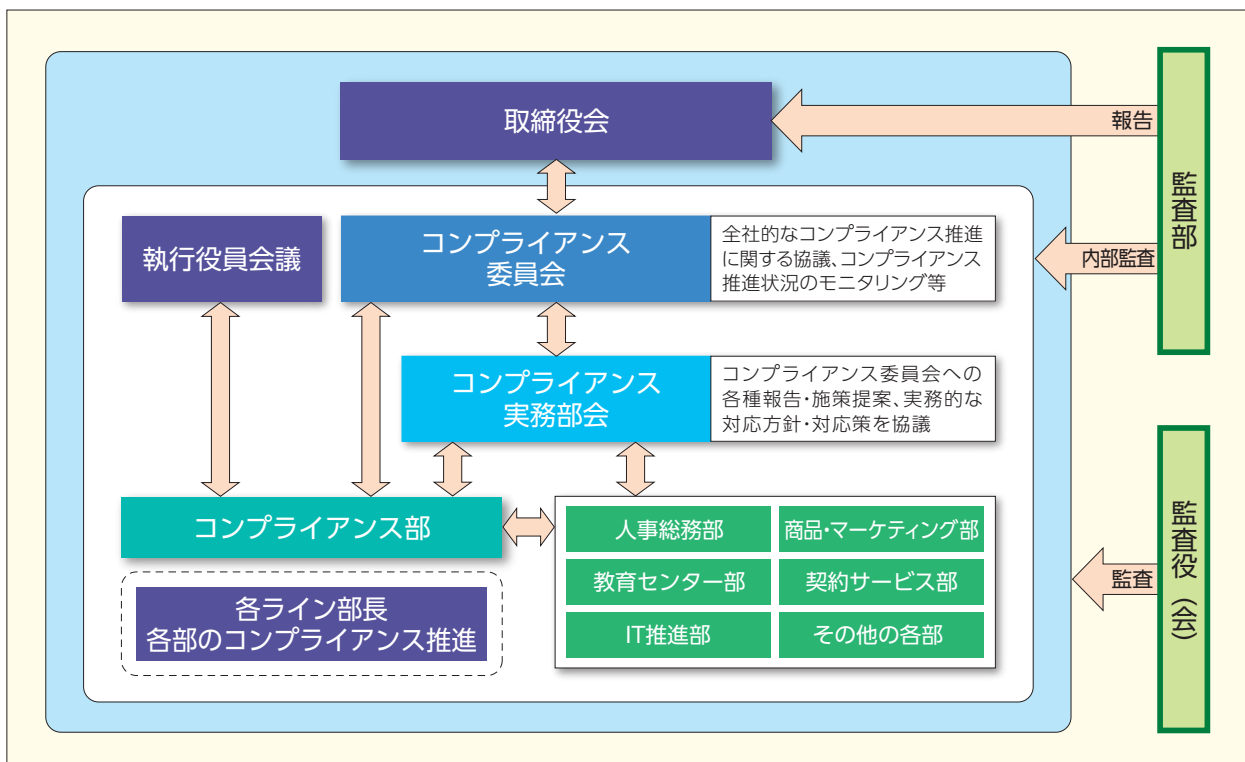
コンプライアンス体制

コンプライアンス全般に関する事項を一元的に管理する組織としてコンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、コンプライアンス態勢の整備、法務、保険募集管理、情報資産管理、契約分析等を通じたモニタリング、不祥事故、反社会的勢力への対応等に関する業務を担っているほか、社内各部と協働して不適切事象の未然防止・再発防止等の対応を行っています。

また、社内各部では、ライン部長をコンプライアンス推進の責任者とするに加え、実務面を補佐する担当者を任命し、社内各部におけるコンプライアンス推進のための施策を企画・立案し実施しています。

さらに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する方針・規程および諸制度に関する協議、社内各部におけるコンプライアンス推進状況のモニタリングおよびコンプライアンス関連施策の立案・実施に関する関連部への要請を行っています。

■ 当社のコンプライアンス体制



コンプライアンスの推進に向けた取組み

募集管理態勢や顧客保護管理態勢等の強化および社員へのコンプライアンスに関する研修・指導の充実等について、全社的な目標を定めた「コンプライアンス・プログラム」を策定し、全社的な取組みとして推進しています。

そして、全社での推進状況や対応すべき課題などについては、コンプライアンス部がとりまとめ、定期的に実施内容を評価したうえで、コンプライアンス委員会および取締役会へ報告しています。

コンプライアンス・プログラムの主な目的は、担当業務における態勢整備の課題と計画を明確にして、コンプライアンス態勢を着実に整備・強化することにあります。各部が自ら担当業務内で取り組むべき課題に対するPDCAを実践し、それを経営およびコンプライアンス部が監督することで、全社的にコンプライアンスを推進する態勢を構築しています。

なお、当社では「～してはいけない」ではなく「正しいことをやろう」という動機に基づき、お客さまや代理店のために“誇りある行動”を自律的に実践し、業務の創造性を高めていく「ポジティブ・コンプライアンス」の考え方を全社に浸透させる取組みを進めています。

内部通報制度（スピークアップ制度）

法令等違反の事実やその疑いのある事案を発見した場合の報告ルールを定めています。

また、通常の報告ルートでは報告が難しい事情がある場合の受付窓口として、MS&ADインシュアランスグループによる「スピークアップデスク」を設けています。

さらに経営上重大な違法・不正・反倫理的行為またはそのおそれのある行為について、監査役および持株会社の監査役への通報制度を設け、違法・不正・反倫理的行為を会社として速やかに認識して是正を図る体制を構築しています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に向けた取組み

当社の商品・サービスがマネー・ローンダリングやテロ資金供与（以下「マネロン・テロ資金供与」といいます。）に利用されることを防止するための取組みとして、犯罪収益移転防止法および金融庁が定めるガイドラインに基づく取引時確認等の顧客管理の実施、確認記録、取引記録などの作成・保存、疑わしい取引の届出を行っています。

マネロン・テロ資金供与対策は、国際情勢の変化や、これに呼応して進化する金融機関等の対応に強く影響を受けるため、当社もこうした動向やリスクの変化に機動的に対応するとともに、当社が直面するリスクを特定、評価し、リスクに見合った低減措置を講じることにより有効な管理態勢を維持しています。

反社会的勢力への対応

反社会的勢力排除のため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。

本方針に従って、反社会的勢力による不当・不正な要求に対しては毅然とした姿勢で臨み、全社を挙げて反社会的勢力との関係を遮断することに努めています。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

利益相反に関する方針

お客さまの利益が不当に害されることのないように、「利益相反管理方針」および関連諸規程を定め、利益相反取引の管理に努めています。

適切な保険募集の推進

勧誘方針

お客さまに対して保険商品をご提供する際の指針として「勧誘方針」を定め、適切な募集行為の確保に努めています。

「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますのでご案内いたします。保険法、保険業法、金融サービスの提供に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

お客さまの立場に立った商品販売に努めます

1 お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、説明方法等について工夫するとともに、知識の修得、研さんに励み、お客さまの誤解や混同を招かないよう、他の生命保険商品や金融商品と明確に区別する等、適切な表示と説明を心掛けます。

3 金融市場等の動向がお客さまのリスクに成り得る外貨建保険・変額個人年金保険等の勧誘につきましては、お客さまご自身のご判断と責任でお取引いただけますように、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」等の説明による、適切な情報提供に努めてまいります。

2 お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に適合した説明に努めてまいります。

4 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。事前のご要請がある場合を除き、社会通念上不適当な時間帯の電話や訪問は自粛いたします。お客さまを著しく困惑させる行為やお客さまの意思に反する行為はいたしません。

適正な業務運営に努めます

1 お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。

3 万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品の内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。

2 お客さまのご意見、ご要望等をお聞きし、商品の開発・販売方法に活かしてまいります。

4 ご契約者間の公平を保ち、保険制度の健全な運営と発展のために、社会的・倫理的に不当な要請をお断りし、保険金・給付金の不正取得等の防止に努めます。

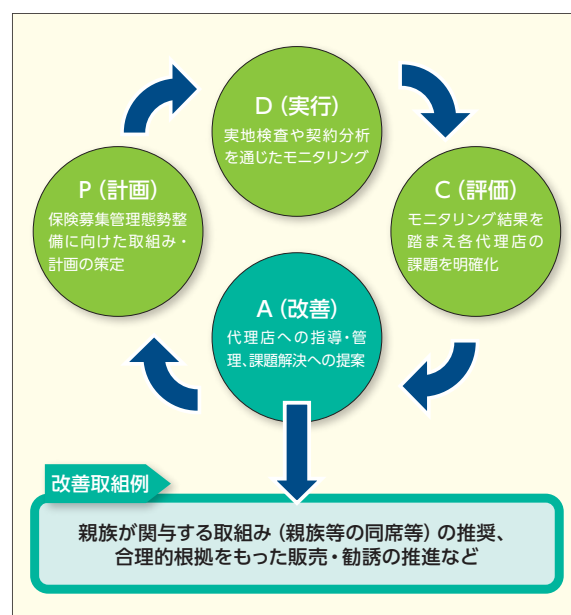
保険募集コンプライアンスの取組み

お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入目的等を総合的に勘案し、お客さまのご意向と実情に適合した商品を選択いただくことが、保険募集における最重要事項の一つと考えています。

そのため、「保険募集管理に関する方針」等を制定し、当社役職員および保険募集に係る業務を委託した金融機関等の代理店が、法令等を遵守した適切な保険募集を行うよう、保険募集管理態勢の整備・強化に向けたPDCAサイクルを循環させています。

一連の取組みにおいては、特に改善に向けた具体的なアクションに重点を置いており、ご高齢のお客さまにご加入いただく際、親族が関与する取組み（親族等の同席等）の推奨やお客さまのご意向等に照らし適当と認められる合理的な根拠をもった販売・勧誘の推進等、お客さまの属性等に則した適正な販売・勧誘の履行を確保するための支援に努めています。

PDCAサイクルから具体的改善につなげる取組み

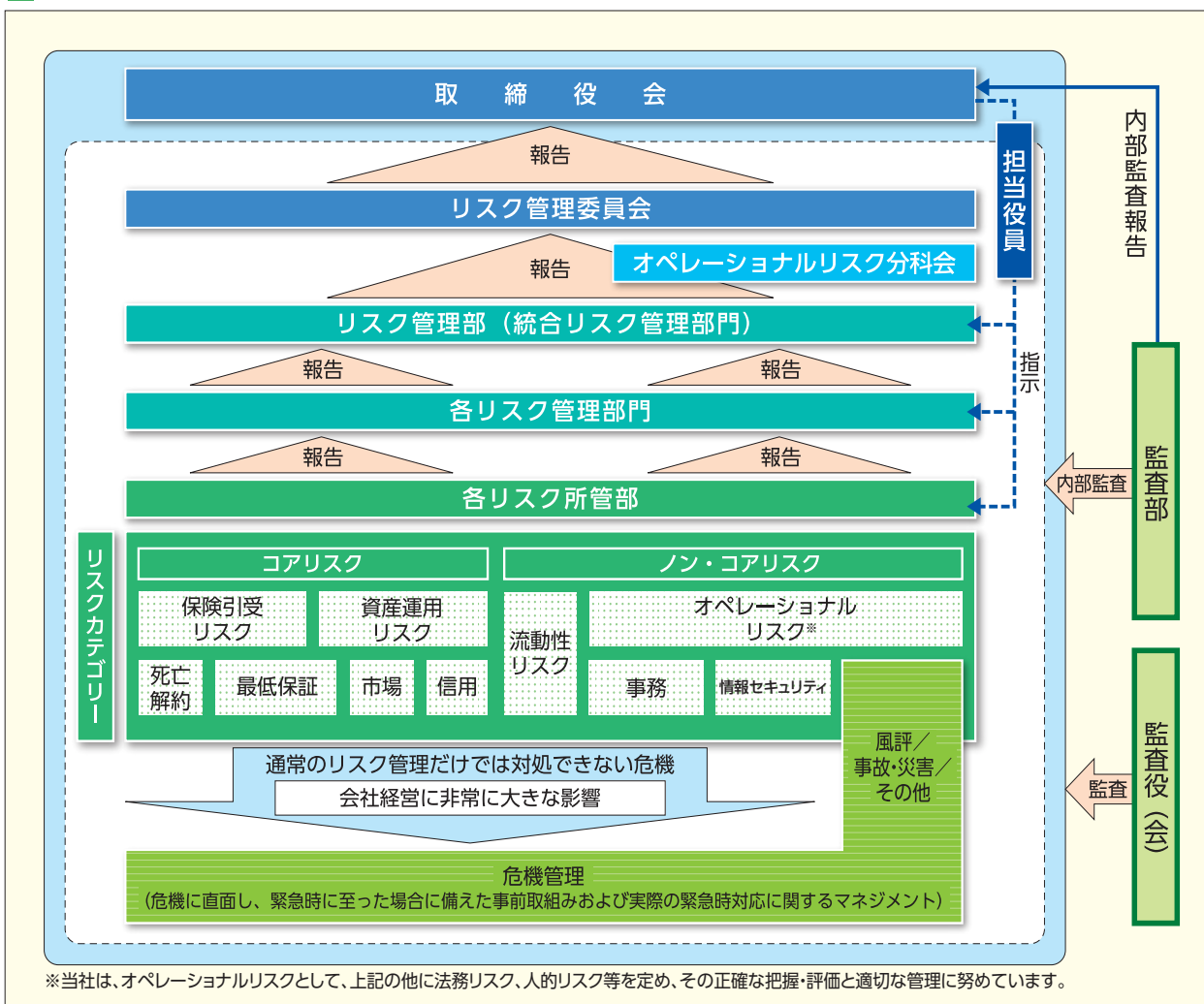


リスク管理の体制

当社では、リスク管理を経営の重要課題の一つと位置づけ、リスク管理に係る報告・指示体制、および監査体制を明確にし、全社的かつ統合的なリスク管理を実施しています。

取締役会	リスクとその管理に関する情報を事業経営等に活用し、経営上の重要事項ならびに重要な資源配分等に関する意思決定を行うとともに、実効性のあるリスク管理態勢を整備しています。
リスク管理委員会	リスク管理部担当役員が委員長をつとめ、全社的かつ統合的にリスク管理の推進状況をモニタリングするとともに、リスク管理に関する重要事項の協議および意見調整を行い、必要に応じて取締役会にリスク状況ならびにその管理に関する報告を行っています。
リスク管理部	統合リスク管理部門として、各リスク管理部門からのリスク管理状況報告を取りまとめ、当社全体のリスクの定量的または定性的な把握・評価、およびモニタリングを通じて統合的なリスク管理を実施し、定期的にリスク管理委員会に報告しています。
各リスク管理部門	個別リスクの管理に関する方針等に基づき、各リスク所管部の業務運営上生じる個別リスクの管理の状況を把握・モニタリング・評価し、リスク所管部に対して必要な指示・牽制を行うとともに、リスク管理部ならびにリスク管理委員会に報告しています。
各リスク所管部	各業務執行部がリスク所管部として、業務運営上生じる個別リスクの一次的な管理を実施しています。
監査役(会)・監査部	会社のリスク管理全般を対象として、監査を実施しています。

当社のリスク管理体制



統合リスク管理

統合リスク管理とは、当社が抱えているリスクを総体的に捉え、自己資本などと比較しつつ、事業全体としてリスクをコントロールする枠組みです。具体的には、各種リスクを定量的または定性的に把握・評価し、リスク種類ごとに適した対応策（回避・移転・制御・保有）を合理的かつ適切な方法で実施しています。

また、経営戦略とリスク管理を整合性ある形ですり合わせ、統合リスク管理・経営判断・意思決定に活用するERM（Enterprise Risk Management）経営を推進しています。

各種リスクの管理方法

保険引受リスク、資産運用リスクをコアリスク（収益の源泉として当社が積極的に取るべきリスク）と捉え、リスクとリターンとの最適化を図るとともに、市場整合的に評価した当社の企業価値の振れ幅をリスクとして計測し、リスクが企業価値の範囲内に収まっているか、負債に対応した資産が適切に確保されているかを定期的にモニタリングしています。

また、ノン・コアリスク（事業活動に付随する受動的なリスク。オペレーショナルリスク等）については、その低減を図るべく、リスク管理委員会の下部組織としてオペレーショナルリスク分科会を設置し、統制状況のモニタリング、顕在化事象への対応状況、管理推進施策等について検討および協議を行い、定期的にリスク管理委員会に報告しています。

上記リスク区分にかかわらず、リスク事象の網羅的な洗い出しを行い、特に重要なリスク事象を明確に選定したうえで、発生の可能性および影響度の観点から経営に与えるインパクトを評価しています。さらに、それらの管理に向けたリスク管理取組計画を策定し、対応レベルの優先度に応じた経営資源の優先的な配分や対応策の連携による全体最適をめざすことで、統合的なリスク管理を実施しています。

当社を取り巻くリスクの種類と対応方法は下表のとおりです。

リスクの種類と対応方法

コアリスク	保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク	＜対応方法＞ ●リターンの源泉としてリスクの最適化を図る ●過大もしくは制御不能なものは第三者にリスクを移転する
	資産運用リスク	保有資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動したり、負債特性に応じた資産管理ができない、あるいは予定利率が確保できなくなる等の要因により損失を被るリスク	
ノン・コアリスク	流動性リスク	解約の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）	＜対応方法＞ ●リスクを制御してリスクの低減を図る ●適切な情報分析（モニタリング）を行う
	オペレーショナルリスク*	事務リスク	＜対応方法＞ ●発生時対応策により被害を最小化する
		情報セキュリティリスク	
		風評リスク	
		事故・災害リスク	

※ 当社は、オペレーショナルリスクとして、上記の他に法務リスク、人的リスク等を定め、その正確な把握・評価と適切な管理に努めています。

リスク管理に関する方針・規程

経営ビジョンの実現に向け、当社が保有するさまざまなリスクについて、資本との関係を踏まえ、管理による財務の健全性の確保と、リスクと収益のバランスに対する十分な考察を通じた資本効率の向上、加えて業務の適切性の確保による業務品質の向上を図り、持続的成長と企業価値向上に資することをリスク管理の方針としています。

また、適正なリスク管理を推進するため、リスク種類ごとに、方針・規程を定め、リスク管理部門とリスク所管部を定めて、責任所管と具体的なリスク管理方法を明文化しています。

あわせて、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生した場合に備えて、危機管理マニュアルと関連諸規程等を整備しています。危機の存在に対して常に十分な注意を払い、適切な対応策を周知徹底し、危機の発生を抑止するとともに、危機が発生した場合には、危機対策本部を設置するなど、危機のもたらす被害・ダメージを最小化する運営を行っています。

以上により、さまざまな環境変化に迅速に対応できるリスク管理態勢を構築しています。

ストレステストの実施

想定される環境変化の中でも最悪な状況において、当社の健全性に与える影響を分析するため、ストレステストを実施しています。

具体的には、経営戦略および重要なリスクを考慮した複数のストレスシナリオを選定して分析を行い、企業価値がどの程度変動するかを定量化し、リスク管理委員会等での定期的な協議・検証等を通じて、当社の経営に活用しています。

保有・再保険方針

再保険について、経営への影響度、コスト効果等を総合的に勘案し、適切な出再を行うために、保有・再保険方針を定めています。

保有・再保険方針において、出再する場合には、保有するリスクの状況等を総合的に勘案し、出再先の再保険会社等の財務状況を確認のうえ、可能な限り分散して出再するよう定めています。

ALMを重視したリスク管理の推進

統合リスク管理の重要な要素として、ALM（運用資産と保険負債の総合的管理）を推進しています。

具体的には、資産と負債の乖離（ミスマッチ）を適切に管理することにより、一般勘定の資産運用リスクをコントロールしています。

危機管理態勢

通常のリスク管理の枠組みでは対処できないような危機が発生する事態に備え、危機管理態勢を整備しています。

また、危機のうち、当社の事業継続性に影響を与えるものについては、BCP※（事業継続計画）を定めています。

有事の際に、本社機能を中断させないために、地理的に離れた大阪のオフィスで初動対応を行う「暫定危機対策本部」を立ち上げる計画や、本社機能の代替拠点として、バックアップオフィスを構えるなど、適切な保険金等のお支払いやお客さまからのお申し出への対応等の業務を継続するための態勢を構築しています。

さらに、事業継続態勢を強固なものとし、対応時の実効性を高めるために、毎年、BCPに基づいた実効性のある各種訓練を実施しています。

※ BCPは、Business Continuity Planの略です。

高い公共性を有する生命保険事業に携わる当社は、お客さまの個人情報の保護に万全を期しています。

個人情報の利用目的、適正な管理等については、基本方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を定め、当社オフィシャルサイト上（<https://www.ms-primary.com/>）に公開しています。

また、お客さま情報の管理に関しては、「情報管理規程」に基づいて適切な取扱い（取得、利用、保管等）を行うとともに、役職員への教育・研修を通じて個人情報保護法ならびに社内規程等の遵守の徹底に取り組んでいます。

（2023年7月1日現在）

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の概要

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）」その他の関連する法令・ガイドライン等を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、金融庁および一般社団法人生命保険協会の実務指針に従って、適切な安全管理措置を講じてまいります。

また、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いおよび安全管理にかかる措置が適切・適正に行われるよう、適宜見直しを行い、改善してまいります。

1. 個人情報の取得

当社は、当社および当社のグループ会社ならびに委託先が行う各種商品・サービスのご案内・提供等を通じて、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を取得・利用します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、個人情報（個人番号および特定個人情報を除きます。）を次の目的および下記5.に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。また、利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、ホームページ等により公表します。なお、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。また、変更後の利用目的は変更前との関連性が合理的に認められる範囲に原則限定します。

- (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金・解約金等のお支払い、および各種金融商品・サービスのご案内・提供・維持管理
- (2) お引き受けした各種保険契約に対する再保険契約の締結、および再保険契約に基づき実施する引受保険会社等（海外にあるものを含みます。）への個人情報の提供（引受保険会社から他の引受保険会社等への提供を含みます。）
- (3) 当社のグループ会社および委託先が行う各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (4) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (5) お客さまのニーズにあった新商品や新たなサービスの開発・ご案内・ご提供
- (6) その他、お客さまによりご満足いただける商品・サービスの提供を適切かつ円滑に行うための業務

3. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、次の場合を除き、ご本人の同意なく個人データ（個人番号および特定個人情報を除きます。）を第三者に提供しません。
 - ① 個人情報保護法その他の法令に基づく場合
 - ② 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先等に提供する場合（海外にあるものを含みます。）
 - ③ 下記5.に記載する共同利用を行う場合
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合（個人関連情報を個人データとして取得する場合を含みます。）には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。
- (3) 当社は、ご本人の同意に基づき、再保険の引受保険会社等（海外にあるものを含みます。）に個人データの提供を行うこと（引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含みます。）があります。提供する可能性がある引受保険会社等の所在国等は当社オフィシャルサイト上でご確認いただけます。

4. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データ（個人番号および特定個人情報を含みます。）の取扱いを外部（海外にあるものを含みます。）に委託することがあります。当社は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

5. 個人データの共同利用

- (1) グループ内での共同利用
MS&ADインシュアランスグループでは、グループ会社の経営管理、グループ会社が行う商品・サービスのご案内等のために、個人データを共同利用することがあります。詳細は、当社オフィシャルサイト上でご確認いただけます。
- (2) 一般社団法人生命保険協会等との個人データの共同利用
当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため一般社団法人生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、所定の個人情報を同協会に登録し、または共同して利用します。

(3) 生命保険募集人に関する個人情報の共同利用

当社は、一般社団法人生命保険協会が運営する各制度において、同協会および同協会加盟の各生命保険会社等とともに、生命保険募集人に関する個人情報を同協会に登録し、または共同して利用しています。

6. センシティブ情報の取扱いについて

当社は、個人情報保護法第2条第3項に定める要配慮個人情報に加え、労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報を合わせて「センシティブ情報」と定義し、センシティブ情報は限定された利用目的以外では、取得、利用または第三者提供を行いません。

7. 個人番号および特定個人情報のお取扱い

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律にて定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得・利用しません。法令で限定的に明記された場合を除き、個人番号および特定個人情報を第三者に提供しません。また、上記5.の共同利用も行いません。

8. 開示、訂正等のご請求

ご契約内容・保険金等支払に関するご照会、個人情報保護法に基づく保有個人データ（個人番号および特定個人情報を含みます。）に関する事項の通知、開示、訂正、追加もしくは削除、または利用停止・消去もしくは第三者提供の停止については、下記11.のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

なお、当社が必要な調査を行った結果、ご請求者自身に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

(1) ご契約内容・保険金等支払に関するご照会

ご契約内容・保険金等支払に関するご照会については、ご照会者のご本人であることを確認させていただいたうえで、特別な理由のない限りお答えしています。また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに変更させていただきます。

- (2) 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正、追加、削除、利用停止・消去、第三者提供の停止
当社は、ご請求者自身に関する個人情報について、ご請求者のご本人または代理人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、ご本人の意向を確認したうえで書面、CD-ROM等の外部記憶媒体の郵送または電子メールの送信等の方法で回答します。

9. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データ（個人番号および特定個人情報を含みます。）の漏えい、滅失または毀損の防止、その他個人情報の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置にかかる実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。安全管理措置の主な内容は、当社オフィシャルサイト上でご確認いただけます。

10. 匿名加工情報・仮名加工情報・個人関連情報の取扱い

当社は、法令に従い、匿名加工情報・仮名加工情報・個人関連情報の取扱いを行います。詳細は、当社オフィシャルサイト上でご確認いただけます。

11. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報（個人番号および特定個人情報を含みます。）および匿名加工情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社における個人情報および匿名加工情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

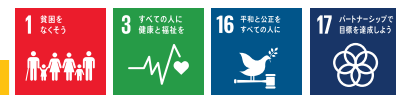
【お問い合わせ先】

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
お客さまサービスセンター
電話番号：0120-125-104
受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00
（年末年始、祝日を除きます。）

MS&ADインシュアランス グループは、保険事業という公共性の高い事業を中心に、社会課題を解決し社会への価値を提供するとともに、MS&ADインシュアランス グループ自身も価値を享受するという、ビジネスモデル「価値創造ストーリー」を掲げています。中期経営計画では、「価値創造ストーリー」を実践し、リスクソリューションのプラットフォーマーとして、社会課題の解決へ貢献し社会と共に成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」をめざすこととしています。

また、MS&ADインシュアランス グループとステークホルダーの双方にとって重要度が高い課題の解決をめざし、「地球環境との共生 (Planetary Health)」「安心・安全な社会 (Resilience)」「多様な人々の幸福 (Well-being)」を重点課題と位置づけ、取り組んでいます。

当社は、MS&ADインシュアランス グループとも連携しながら、生命保険商品・サービスの提供といった事業活動に加え、機関投資家としてのESG投資、環境保全・環境負荷軽減や社会貢献、文化活動等のさまざまな事業活動を通じて、サステナビリティに積極的に取り組んでいます。



中期経営計画におけるサステナビリティの位置づけ

当社は、お客さまの多様なニーズにお応えする生命保険商品・サービスの提供を通じて、お客さまの資産形成や資産寿命の延伸といった社会課題の解決と当社の持続的な成長・企業価値向上に取り組んでいます。

中期経営計画においては、サステナビリティの観点も踏まえた「めざす姿」「成長ビジョン」「基本戦略」を掲げているほか、当社の戦略を支える「基盤取組」において、「サステナビリティ」を1つの大きな柱と位置づけています。

「基盤取組」については、MS&ADインシュアランス グループ各社と共に3つの重点課題への取組みを推進するほか、特に当社事業に関連性の深い「多様な人々の幸福 (Well-being)」に対して、長寿社会への対応、人権尊重、社員のエンゲージメント向上等に関する重点的な取組みを行うこととしています。



環境保全への取組み

環境問題への基本姿勢

MS&ADインシュアランス グループは、3つの重点課題の一つに「地球環境との共生 (Planetary Health)」を掲げ、企業活動を通じた地球環境の保全に取り組んでいます。当社は、「三井住友海上プライマリー生命行動憲章」に社員一人ひとりが果たすべき7つの責任の一つとして「環境への責任」を掲げ「MS&ADインシュアランス グループ 環境基本方針」のもと、環境保全活動を積極的に推進しています。

「MS&ADグリーンアースプロジェクト」の推進

MS&ADインシュアランス グループは、自然環境の保全・再生や環境負荷低減、防災減災・地方創生等に取り組む活動を「MS&ADグリーンアースプロジェクト」として推進しています。

社内での環境負荷低減やお客さまと連携したペーパーレス取組みのほか、生物多様性を保全しながら、自然の恵みを防災減災や地域活性化に活かす考え方を「グリーンレジリエンス」と称し、国内3か所のフィールドでNPOや研究者などと進めています。



WEB版「ご契約のしおり・約款」、WEB版「ご契約状況のお知らせ」に関する寄付

当社は「MS&ADグリーンアースプロジェクト」の一環として、お客さまの利便性向上および環境保全を目的に、当社オフィシャルサイトへの「ご契約のしおり・約款」WEB版の掲載や、プライマリー生命マイページでの「ご契約状況のお知らせ」の確認などペーパーレス取組みを推進しており、これらの冊子等を印刷した場合にかかる費用の一部を、「インドネシア熱帯林再生プロジェクト※」へ寄付しています。

※ MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上火災保険株式会社が2005年度からインドネシア政府と共同で行っている、熱帯林の再生をめざしたプロジェクト

温室効果ガス削減の取組み

MS&ADインシュアランス グループは、「2050年度までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ (2030年度目標: 2019年度比50%減、2050年度: 実質ゼロ)」に向け取り組んでいます。

同取組みのもと、当社では、2030年度目標 (2019年度比50%減) に向けた削減目標を設定し、事業活動において排出される温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

社会貢献活動



社会貢献特約

「資産を寄付することで社会のために役立てたい」というお客さまのニーズに応えるため、指定公益団体を保険金等の受取人に指定できる、「社会貢献特約」の取扱いを、2019年9月から開始しました。

当社が指定する公益団体について、開発当初からの日本ユニセフ協会および日本赤十字社に加え、2020年7月に京都大学IPS細胞研究財団を追加しました。

フェアトレード商品の社内販売

発展途上国の貧困解消や経済的自立を目的として、チョコレートなどの食品や民芸品の輸入販売を展開している「第3世界ショップ」と連携し、毎年、フェアトレード商品の社内販売を実施しています。

2022年度もオンライン販売会を通じて、適正な価格での継続的な取引（フェアトレード）の意義や重要性について認識を深めました。

「こどものみらい古本募金」の活動

2021年度から、「こどものみらい古本募金」の活動を通じた、「子どもの未来応援基金※」への寄付を行っています。社員から寄せられた古本等の査定額と、会社からマッチングギフトを上乗せした金額を「子どもの未来応援基金」へ寄付することにより、貧困状態にある子どもたちの教育支援や各地域のこども食堂ネットワークを支援しています。

※「子どもの未来応援基金」は、内閣府、文部科学省、厚生労働省および独立行政法人福祉医療機構による、子どもの貧困対策を目的とした「子供の未来応援国民運動」の一環であり、企業や個人から広く寄付を募り、貧困状態にある子どもたちの教育支援や各地域のこども食堂ネットワーク支援に役立てられています。

グループ社会貢献活動

MS&ADインシュアランス グループの社会貢献活動団体である「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」の一員として、社会課題の解決に取り組む団体への寄付や援助、国内外の大規模災害に対する災害義援金の寄贈などを行っています。

また、子ども向けの図書がほとんど出版されていない国に翻訳シールを貼った絵本を贈る活動を毎年実施しており、2022年度は、当社社員によって210冊の絵本を作成し、「シャンティ国際ボランティア」を通じてミャンマー・ラオス・カンボジアの子どもたちへ贈りました。



ESG 投資の推進



- MS&ADインシュアランス グループでは、投資家が社会的な責任を果たすために必要な投資原則として国連が公表した「責任投資原則（PRI）」に2015年6月に署名し、グループ全体で意思決定プロセスにESG（環境・社会・ガバナンス）課題を考慮した投資活動の取組みを推進しています。
- 2022年度は、新規投資領域およびESG投資の一環として2021年度に開始したグループ共同でのプライベート・エクイティのインパクトファンドに対し、追加コミットメントを行いました。また、グリーンボンド等のESG債や、EUによるサステナブルファイナンス開示規制（SFDR）第8条に適合するファンドに投資を行ったほか、再生可能エネルギーファンドへの投資（詳細は6ページ）を行いました。

健康経営※

社員の心身の健康が、社員自身のQOL（Quality of Life：生活の質）の向上のみならず、当社のめざす姿の実現に欠かせない要素と考え、「健康経営宣言」を掲げています。

また、当社は経済産業省が創設した健康経営優良法人認定制度において「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に5年連続で認定されており、スポーツ庁が推進する「スポーツエールカンパニー」にも3年連続で認定されました。

今後も社員一人ひとりの心身の健康を保持増進するため、社員の健康や安全に配慮した取組みを進めていきます。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営宣言

三井住友海上プライマリー生命では、社員の安全と健康を確保し、社員が心身ともに健康でいきいきと働くことが、当社の持続的成長と企業価値向上を支える経営基盤であると考えています。

社員が働きがい・やりがいをもっていきいきと働けるよう、社員と家族の心身の健康の保持・増進と、安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

そして、多様な社員全員が成長し活躍することによって、社会との共通価値を創造していきます。

＜推進体制＞

健康経営宣言のもと、人事総務部担当役員を推進責任者として、推進組織である人事総務部と、産業医・産業看護職をはじめとする専門人材とが緊密に連携しながら、課題の把握、各取組み・施策の実施、効果検証等を行っています。

また、年間取組計画や新規施策など、その重要性に応じて経営会議体への報告等を行っています。

＜主な取組み＞

- 社員一人ひとりの健康診断結果に基づき、産業医・産業看護職が保健指導や受診勧奨等をきめ細かく行うとともに、社員の心理的な負担の程度を把握するストレスチェックの実施によりメンタルヘルス不調の未然防止を図る等、社員の健康・活力の保持増進に取り組んでいます。
- 社員の健康リテラシー向上を目的に、「健康経営と社員の健康増進」をテーマとした研修や、自主参加型イベント「プライマリー健康増進トライアル」を実施しています。



＜主な効果検証指標＞

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
定期健診受診率	100%	100%	100%	100%	100%
ストレスチェック受検率	96.5%	94.9%	97.4%	97.2%	98.6%
精密検査受診率*	60.8%	66.0%	48.1%	48.4%	70.7%

※精密検査受診率は延べ人数で算出。2020～2021年度は新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛・受診控えの影響で低下。

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進

以下の取組みを通じて、ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョンを推進しています。

- 女性リーダーの活躍と継続的な輩出に向けた女性活躍推進に関する研修を実施（管理職に占める女性社員の割合は、2023年4月時点で17.7%＜前年比+0.5%＞）
- ライン部長などを対象に性別・年齢に関するアンコンシャスバイアスをテーマとした研修や、「インクルーシブ・リーダーシップ」をテーマに今求められるリーダーシップ像を学ぶ研修を実施
- 多様性への理解を深める施策として、MS&ADインシュアランスグループ共催でLGBTQや介護に関するセミナーを実施
- スムーズな職場復帰と復職後の仕事と育児の両立を図るため、育児休業中の社員と育児休業から復職した経験のある社員とのWEB交流会を開催
- 男性社員の育児休業取得推進を目的に育児休業の一部を有給とする制度を導入
- 障がいのある社員が各職場で主体的な役割を果たし、健常者と同じように活躍
- 障がいのある方など多様な人々の視点に立ち、適切な理解のもとと行動するための「ユニバーサルマナー」の理解と定着を図る社内研修を実施

文化活動への取り組み

当社は、「ベルリンフィル12人のチェリストたち」(2006年以降)および「チェコ・フィル」(2015年以降)の東京公演に特別協賛しています。

2022年度は、当社の開業20周年記念として「クリスティアン・ティーレマン指揮 ベルリン国立歌劇場管弦楽団<シュターツカペレ・ベルリン>」東京公演に、特別協賛しました。(詳細は6ページ)

そのほか、日本における海外オペラ活動の継続と発展、文化活動の推進を支援することを目的に、「オペラ・フェスティバル賛助会※」へ、毎年、寄付を実施しています。

当社は生命保険事業を営む傍ら、世界一流の芸術・文化の紹介を通じた文化貢献活動に継続的に取り組んでいます。

※オペラの引越し公演を存続させ、日本における舞台芸術の普及向上に寄与するため、日本舞台芸術振興会により設立された組織



ユニバーサルコミュニケーションデザインへの取り組み

当社は、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づき、お客さま視点に立ったわかりやすい情報提供に取り組んでいます。

一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(UCDA)が提唱するわかりやすさの考え方や基準について全社員が学べる機会を設け、2022年度は社内オンラインセミナーとして「UCDA基礎セミナー」「非対面でも伝わる! デジタルのわかりやすさ」を開催するなど、一人ひとりのスキルアップに取り組んでいます。また、パンフレットや帳票等を作成する部門では、わかりやすく伝えるスキルを身に付けるため「UCDA認定資格」の取得を推進しています。

主要なパンフレットは、「UCDA認証」の取得を通じてお客さまに寄り添った視点で作成・改善を進めています。2022年度は一時払商品に加え、平準払の個人年金保険『あしたも充実』の「契約締結前交付書面兼商品パンフレット」において、文章のわかりやすさや、イラストを使った読みやすさを改善し「見やすいデザイン」認証を取得しました。また、UCDAが主催する「UCDAアワード」に募集資料等をエントリーし、改善に向けて評価結果を活用しています。

認知症への取り組み

高齢化の進展に伴い、認知症を発症する方が増加しています。

ご高齢のお客さまが多い当社では、一般社団法人日本金融ジェロントロジー協会および一般社団法人日本意思決定支援推進機構に加入し、金融老年学の学術的な視点での知識や金融機関における実務的な対応等を習得する機会としています。2022年度には、地域の社会福祉関係機関との連携等に関する、意見交換・情報収集等を実施しました。また、これらへの参画から得た知識やネットワークを活かし、ご高齢のお客さま一人ひとりに合わせた適切な対応スキルを学ぶ「金融ジェロントロジー研修」を開発し、2022年4月から提供を開始しました。(詳細は34ページ)

人財育成の一環として、社員が認知症について正しく理解し、適切な対応をとることができるよう、認知症サポーター養成講座を開催しています。(2023年3月末時点の認知症サポーター数は404名)

今後も、ご高齢のお客さまの利便性や満足度の向上に向けて、お客さまの状況に応じた柔軟な対応や保険商品の開発および各種サービスの向上に取り組めます。



コーポレート・ 業績データ

Disclosure 2023

目次

I. 会社の概況及び組織	54	9. 経常利益等の明細（基礎利益）	73
1. 沿革	54	10. 会計監査人の監査の状況	74
2. 経営の組織	54	11. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性	74
3. 店舗所在地	55	12. 事業年度の末日において、保険会社が	
4. 資本金及び資本準備金の推移	55	将来にわたって事業活動を継続するとの前提に	
5. 株式の総数	55	重要な疑義を生じさせるような事象又は状況	
6. 株式の状況	55	その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象	74
（1）発行済株式の種類等			
（2）大株主			
7. 主要株主の状況	55	VI. 業務の状況を示す指標等	74
8. 役員の状況	56	1. 主要な業務の状況を示す指標等	74
9. 会計監査人の氏名又は名称	56	（1）決算業績の概況	74
10. 従業員の在籍・採用状況	56	（2）保有契約高及び新契約高	74
11. 平均給与（内勤職員）	56	（3）年換算保険料	75
12. 平均給与（営業職員）	56	（4）保障機能別保有契約高	76
		（5）個人保険及び個人年金保険契約種類別	
		保有契約高	77
		（6）個人保険及び個人年金保険契約種類別	
		保有契約年換算保険料	77
		（7）契約者配当の状況	77
		2. 保険契約に関する指標等	78
		（1）保有契約増加率	78
		（2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金	78
		（3）新契約率（対年度始）	78
		（4）解約失効率（対年度始）	78
		（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約年換算）	78
		（6）死亡率	78
		（7）特約発生率（個人保険）	79
		（8）事業費率（対収入保険料）	79
		（9）保険契約を再保険に付した場合における、	
		再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	79
		（10）保険契約を再保険に付した場合における、	
		再保険を引き受けた保険会社等のうち、	
		支払再保険料の額が大きい上位5社に対する	
		支払再保険料の割合	79
		（11）保険契約を再保険に付した場合における、	
		再保険を引き受けた主要な保険会社等の	
		格付機関による格付に基づく区分ごとの	
		支払再保険料の割合	79
		（12）未だ収受していない再保険金の額	79
		（13）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、	
		発生保険金額の経過保険料に対する割合	79
		3. 経理に関する指標等	80
		（1）支払備金明細表	80
		（2）責任準備金明細表	80
		（3）責任準備金残高の内訳	81
		（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の	
		積立方式、積立率、残高（契約年度別）	81
II. 主要な業務の内容	57		
1. 主要な業務の内容	57		
2. 経営方針	57		
III. 直近事業年度における事業の概況	57		
1. 直近事業年度における事業の概況	57		
2. 契約者懇談会開催の概況	57		
3. お客さまの声に対する体制、受付状況及び改善事例	57		
4. お客さまに対する情報提供	57		
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	57		
6. 代理店教育・研修の概略	57		
7. 新規開発商品の状況	57		
8. 保険商品一覧	57		
9. 情報システムに関する状況	57		
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	57		
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	58		
V. 財産の状況	59		
1. 貸借対照表	59		
2. 損益計算書	64		
3. キャッシュ・フロー計算書	65		
4. 株主資本等変動計算書	66		
5. 保険業法に基づく債権の状況	67		
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	67		
7. 保険金等の支払能力の充実の状況			
（ソルベンシー・マージン比率）	68		
8. 有価証券等の時価情報（会社計）	68		
（1）有価証券の時価情報	68		
（2）金銭の信託の時価情報	70		
（3）デリバティブ取引の時価情報	71		

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、 保険金等の額を最低保証している保険契約に係る 一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、 その計算の基礎となる係数	82
(6) 契約者配当準備金明細表	82
(7) 引当金明細表	82
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	83
(9) 資本金等明細表	83
(10) 保険料明細表	83
(11) 保険金明細表	84
(12) 年金明細表	84
(13) 給付金明細表	84
(14) 解約返戻金明細表	84
(15) 減価償却費明細表	85
(16) 事業費明細表	85
(17) 税金明細表	85
(18) リース取引	85
(19) 借入金残存期間別残高	85
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）	86
(1) 資産運用の概況	86
(2) 運用利回り	88
(3) 主要資産の平均残高	88
(4) 資産運用収益明細表	89
(5) 資産運用費用明細表	89
(6) 利息及び配当金等収入明細表	90
(7) 有価証券売却益明細表	90
(8) 有価証券売却損明細表	90
(9) 有価証券評価損明細表	90
(10) 商品有価証券明細表	90
(11) 商品有価証券売買高	90
(12) 有価証券明細表	91
(13) 有価証券の残存期間別残高	91
(14) 保有公社債の期末残高利回り	91
(15) 業種別株式保有明細表	91
(16) 貸付金明細表	92
(17) 貸付金残存期間別残高	92
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	92
(19) 貸付金業種別内訳	93
(20) 貸付金使途別内訳	94
(21) 貸付金地域別内訳	94
(22) 貸付金担保別内訳	94
(23) 有形固定資産明細表	95
(24) 固定資産等処分益明細表	95
(25) 固定資産等処分損明細表	95
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	96
(27) 海外投融資の状況	96
(28) 海外投融資利回り	97

(29) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	98
(30) 各種ローン金利	98
(31) その他の資産明細表	98
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	98
(1) 有価証券の時価情報	98
(2) 金銭の信託の時価情報	98
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	98

VII. 保険会社の運営 99

1. リスク管理の体制	99
2. 法令遵守の体制	99
3. 保険業法第121条第1項第1号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。)	99
の合理性及び妥当性	99
4. 金融 ADR 制度について	99
5. 個人データの保護について	99
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	99

VIII. 特別勘定に関する指標等 100

1. 特別勘定資産残高の状況	100
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過	100
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	101
個人変額保険	
(1) 保有契約高	101
(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	101
(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	101
(4) 個人変額保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	102
個人変額年金保険	
(1) 保有契約高	102
(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	102
(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	103
(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	103

IX. 保険会社及びその子会社等の状況 103

お客さまにご留意いただきたい事項 104

生命保険契約者保護機構について 112

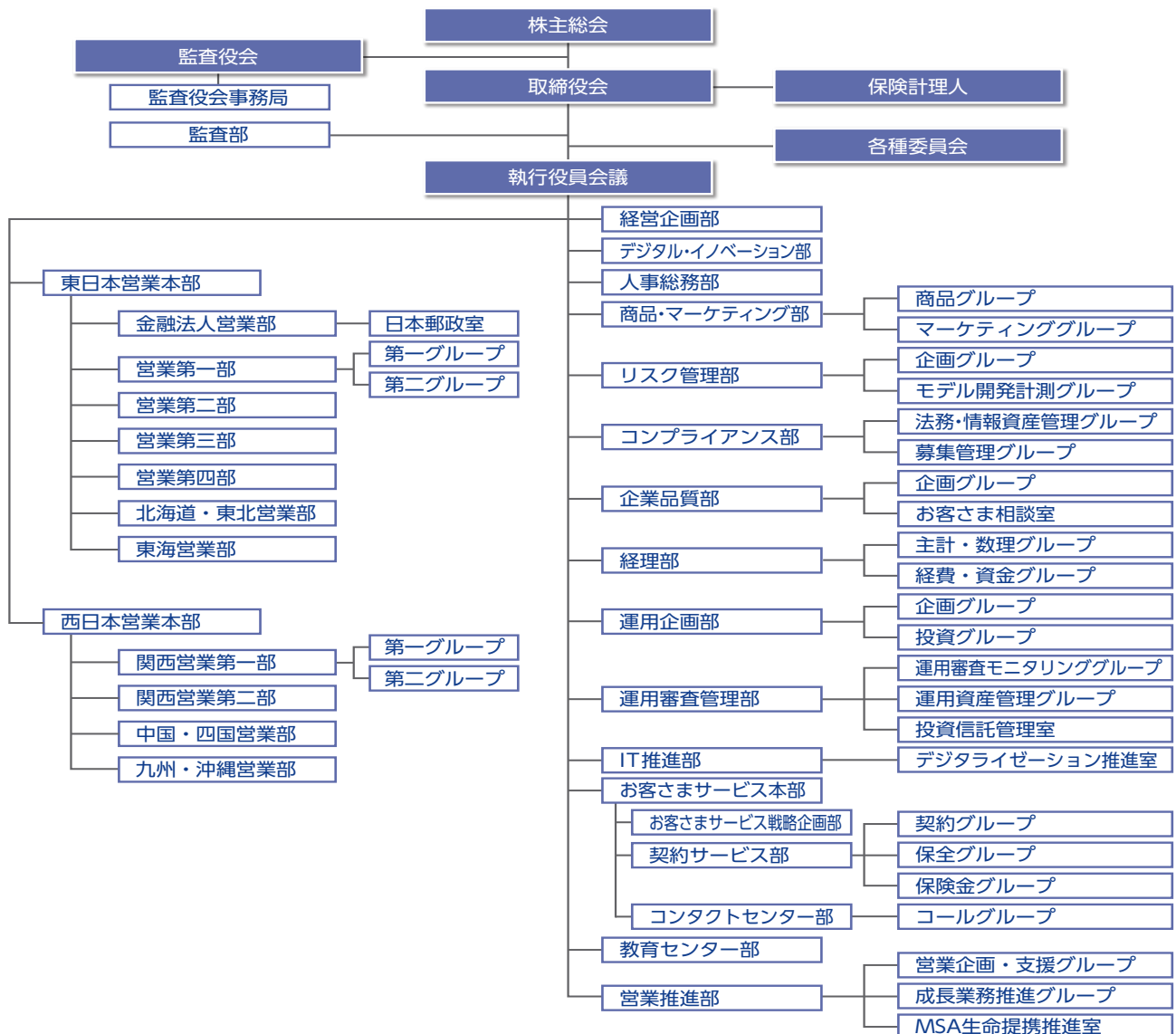
I. 会社の概況及び組織

1. 沿革

2001年	9月	シティ・インシュランス・サービス株式会社設立
2002年	7月	三井住友海上シティインシュランス生命保険株式会社に社名変更
	10月	営業開始 変額個人年金保険を発売
2005年	1月	定額個人年金保険を発売
	7月	米国シティグループによる米国メットライフへの生命保険事業売却に伴い、三井住友海上とメットライフの合併会社に移行
	10月	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に社名変更
2006年	4月	変額終身保険を発売
2008年	4月	本社を東京都千代田区丸の内から中央区八重洲へ移転
2010年	6月	定額終身保険を発売
2011年	4月	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の100%出資会社に移行
		三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に社名変更
2012年	2月	円建てで運用資産を自動確保できる定額終身保険を発売
	9月	「プライマリー SUCCESS 研修センター」を開設
2016年	8月	生前贈与に活用できる特別終身保険を発売
2018年	2月	長期の生存給付ニーズに応えるトンチン年金保険を発売
2019年	2月	平準払いの個人年金保険を発売
2020年	7月	指数連動型の定額個人年金保険を発売
2021年	4月	映像配信スタジオ「PRIMARY CREATIVE STUDIO」開設
2022年	4月	「金融ジェロントロジー研修」を開発
2023年	4月	平準払いの有期型変額保険を発売
	5月	スマートフォン完結型の変額個人年金保険を発売

2. 経営の組織

(2023年7月1日現在)



3. 店舗所在地

(2023年7月1日現在)

本社、 東京 SUCCESS 研修センター	〒 103-0028 東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号 八重洲ファーストフィナンシャルビル 電話 03-3279-9000 (代表)
大阪オフィス、 大阪 SUCCESS 研修センター	〒 541-0042 大阪府大阪市中央区今橋四丁目 1 番 1 号 淀屋橋三井ビルディング 16 階 電話 06-6202-7400 (代表)
仙台オフィス	〒 980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町二丁目 5 番 27 号 三井住友海上仙台ビル 2 階 電話 022-221-5901 (代表)
名古屋オフィス	〒 460-0008 愛知県名古屋市中区栄二丁目 9 番 15 号 三井住友海上名古屋しらかわビル 10 階 電話 052-203-3131 (代表)
福岡オフィス	〒 810-0042 福岡県福岡市中央区赤坂一丁目 16 番 14 号 三井住友海上福岡赤坂ビル 2 階 電話 092-722-6083 (代表)

4. 資本金及び資本準備金の推移

(2023年7月1日現在)

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
2001年 9月 7日	10 百万円	10 百万円	—	設立
2002年 7月19日	2,990 百万円	3,000 百万円	—	増資
2002年 9月28日	3,125 百万円	6,125 百万円	—	増資
2003年 8月13日	10,200 百万円	16,325 百万円	—	増資
2004年 2月14日	12,240 百万円	22,445 百万円	6,120 百万円	増資
2004年 8月27日	11,730 百万円	28,310 百万円	11,985 百万円	増資
2007年 5月18日	5,100 百万円	30,860 百万円	14,535 百万円	増資
2008年 12月30日	20,400 百万円	41,060 百万円	24,735 百万円	増資

5. 株式の総数

(2023年7月1日現在)

発行する株式の総数	20,401 株
発行済株式の総数	13,159 株
株主数	1 名

6. 株式の状況

(2023年7月1日現在)

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	普通株式	13,159 株
-------	------	----------

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	13,159 株	100%	一株	—%

7. 主要株主の状況

(2023年7月1日現在)

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金	事業の内容	設立 年月日	株式等の総数等 に占める 所有株式等の割合
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区	100,808 百万円	子会社の経営 管理及び それに付帯 する業務	2008 年 4 月 1 日	100%

8. 役員の状況

男性 15 名、女性 0 名（取締役、執行役員及び監査役のうち女性の比率 0 %）

取締役及び執行役員

（2023 年 7 月 1 日現在）

役 職 名	氏 名	担 当
取 締 役 会 長 会長執行役員 (代表取締役)	永井 泰浩	—
取 締 役 社 長 社長執行役員 (代表取締役)	藏田 順	—
取 締 役 専務執行役員	小林 正彦	リスク管理部、運用審査管理部
取 締 役 専務執行役員	高樋 毅	営業統括
取 締 役 専務執行役員	若園 浩史	経営企画部、人事総務部、企業品質部、監査部*
常務執行役員	中里 至州	営業副統括、営業推進部、東日本営業本部長（委嘱）
常務執行役員	長谷川 敦朗	デジタル・イノベーション部、運用企画部
執 行 役 員	尾関 和洋	商品・マーケティング部、教育センター部
執 行 役 員	本莊 潔	コンプライアンス部、経理部、監査部（所管役員）
執 行 役 員	的場 英基	西日本営業本部長（委嘱）
執 行 役 員	栗林 淳一	IT 推進部、お客さまサービス本部（お客さまサービス戦略企画部、契約サービス部、コンタクトセンター部）
取 締 役 (非 常 勤)	樋口 哲司	(兼職の状況) MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社 取締役 副社長執行役員 (代表取締役) 三井ダイレクト損害保険株式会社 取締役 (非常勤)

※ 監査部について、若園専務執行役員は本荘執行役員の監査部以外の担当業務に対する業務を所管します。

監査役

（2023 年 7 月 1 日現在）

役 職 名	氏 名	兼職の状況
監査役 (常勤)	長瀬 耕一	—
監査役 (非常勤)	河本 圭介	MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社 経理部長（上席） 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 監査役（非常勤）
監査役 (非常勤)	大内 章生	—

9. 会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

10. 従業員の在籍・採用状況

区 分	2021 年度末 在籍数	2022 年度末 在籍数	2021 年度 採用数	2022 年度 採用数	2022 年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内 勤 職 員	403 名	410 名	12 名	22 名	46.0 歳	10.2 年
(男 子)	267	266	12	16	47.3	9.8
(女 子)	136	144	0	6	43.7	11.1
営 業 職 員	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 従業員には出向受入を含み、使用人兼取締役は含んでいません。なお、採用数に出向受入は含みません。

2. 平均年齢及び平均勤続年数は、小数第 2 位以下を切り捨てて小数第 1 位まで表示しています。

11. 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区 分	2022 年 3 月末	2023 年 3 月末
内 勤 職 員	550	554

(注) 平均給与月額とは 2022 年 3 月及び 2023 年 3 月の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

12. 平均給与（営業職員）

該当ありません。

Ⅱ. 主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

(1) 保険の引受け

現在当社では個人年金保険・終身保険を中心に保険の引受けを行っており、以下の項目に重点的に取り組んでいます。

- ①お客さまにとって最善な商品・サービスの提供
- ②お客さまにとってわかりやすい情報の提供
- ③社員・代理店に対する教育・指導
- ④適切かつ迅速な契約事務・保全事務の実施と保険金等のお支払い

(2) 資産運用

変額個人年金保険・変額終身保険は、資産運用の成果が死亡保険金額、解約払戻金額などの増減につながるため、他の資産とは区別して資産の管理・運用を行う必要があります。そのため、お客さまからお預かりした保険料は原則として特別勘定にて運用しています。当社では、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、運用対象や運用方針の異なる複数の特別勘定をご用意しています。

一般勘定資産については、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。

2. 経営方針

2～3ページ「トップメッセージ」及び5ページ「三井住友海上プライマリー生命の概要（中期経営計画）」をご参照ください。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

2～3ページ「トップメッセージ」及び16～19ページ「代表的な経営指標」をご参照ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

開催していません。

3. お客さまの声に対する体制、受付状況及び改善事例

24～27ページ「お客さま満足度の向上に向けた取組み」をご参照ください。

4. お客さまに対する情報提供

32～33ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

32～33ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

6. 代理店教育・研修の概略

34～36ページ「教育・研修の充実に向けた取組み」をご参照ください。

7. 新規開発商品の状況

30～31ページ「商品の開発状況と販売商品の一覧」をご参照ください。

8. 保険商品一覧

30～31ページ「商品の開発状況と販売商品の一覧」及び104～111ページ「お客さまにご留意いただきたい事項」をご参照ください。

9. 情報システムに関する状況

37ページ「情報システムに関する状況」をご参照ください。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

47～50ページ「サステナビリティ」をご参照ください。

Ⅳ. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
経 常 収 益	1,342,809	1,161,038	2,039,152	1,383,799	1,791,523
経 常 利 益	35,587	31,461	160,097	87,789	31,020
基 礎 利 益	△ 12,352	△ 27,972	40,862	54,030	73,240
当 期 純 利 益	23,305	20,310	43,117	53,011	19,749
資 本 金 の 額 及 び 発 行 済 株 式 の 総 数	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株	41,060 13,159 株
総 資 産	6,885,323	6,814,907	7,024,753	7,053,307	6,823,733
うち特別勘定資産	2,298,979	2,024,281	2,060,062	1,888,006	1,569,434
責 任 準 備 金 残 高	6,534,913	6,444,021	6,457,822	6,518,118	6,352,199
貸 付 金 残 高	244,618	215,294	264,182	288,656	261,512
有 価 証 券 残 高	4,683,396	4,342,621	4,039,282	3,748,856	3,451,044
ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	825.4%	746.0%	1,054.8%	1,094.8%	899.3%
従 業 員 数	400 名	396 名	390 名	403 名	410 名
保 有 契 約 高	6,678,524	6,514,041	6,595,843	6,803,622	6,932,210
個 人 保 険	4,269,994	4,258,739	4,227,770	4,587,483	4,655,328
個 人 年 金 保 険	2,408,529	2,255,302	2,368,073	2,216,139	2,276,882
団 体 保 険	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険 保 有 契 約 高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

Ⅳ

直近5事業年度における
主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	2021 年度末 (2022年 3月31日現在)	2022 年度末 (2023年 3月31日現在)	科 目	2021 年度末 (2022年 3月31日現在)	2022 年度末 (2023年 3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	764,012	764,633	保 険 契 約 準 備 金	6,545,794	6,375,196
預 貯 金	764,012	764,633	支 払 備 金	27,676	22,996
買 入 金 銭 債 権	80,995	74,996	責 任 準 備 金	6,518,118	6,352,199
金 銭 の 信 託	2,035,737	2,078,352	代 理 店 借	2,847	5,847
有 価 証 券	3,748,856	3,451,044	再 保 険 借	4,950	22,051
国 債	19,266	18,884	そ の 他 負 債	64,209	72,286
地 方 債	1,302	-	未 払 法 人 税 等	4,227	8
社 債	54,543	67,776	未 払 金	159	366
外 国 証 券	1,789,095	1,801,060	未 払 費 用	4,984	5,459
そ の 他 の 証 券	1,884,649	1,563,322	預 り 金	49,113	63,330
貸 付 金	288,656	261,512	金 融 派 生 商 品	3,845	383
保 険 約 款 貸 付	291	237	リ ー ス 債 務	607	942
一 般 貸 付	288,365	261,275	資 産 除 去 債 務	182	185
有 形 固 定 資 産	743	1,051	仮 受 金	1,088	1,609
建 物	274	236	株 式 給 付 引 当 金	-	11
リ ー ス 資 産	413	728	価 格 変 動 準 備 金	194,031	198,184
その他の有形固定資産	55	86	負 債 の 部 合 計	6,811,832	6,673,577
無 形 固 定 資 産	12,553	11,570	(純 資 産 の 部)		
ソ フ ト ウ ェ ア	12,427	11,464	資 本 金	41,060	41,060
リ ー ス 資 産	126	105	資 本 剰 余 金	24,735	24,735
再 保 険 貸	2,482	29,533	資 本 準 備 金	24,735	24,735
そ の 他 資 産	39,109	37,419	利 益 剰 余 金	182,927	180,820
未 収 金	19,046	14,627	利 益 準 備 金	11,943	16,315
前 払 費 用	1,322	1,178	そ の 他 利 益 剰 余 金	170,983	164,505
未 収 収 益	12,874	13,365	繰 越 利 益 剰 余 金	170,983	164,505
預 託 金	1,507	5,824	株 主 資 本 合 計	248,722	246,615
金 融 派 生 商 品	4,051	1,106	その他有価証券評価差額金	△ 782	△ 73,053
仮 払 金	303	1,313	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 6,465	△ 23,405
そ の 他 の 資 産	4	4	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 7,248	△ 96,459
繰 延 税 金 資 産	80,169	113,623	純 資 産 の 部 合 計	241,474	150,156
貸 倒 引 当 金	△ 9	△ 4	負債及び純資産の部合計	7,053,307	6,823,733
資 産 の 部 合 計	7,053,307	6,823,733			

(貸借対照表の注記)

2022 年度末

- 有価証券 (買入金銭債権及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む) はすべて時価のあるものであり、その評価は次のとおりであります。
 - 売買目的有価証券については時価法 (売却原価の算定は移動平均法)
 - 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号) に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)
 - その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価の算定は移動平均法)
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

2. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券を保有しております。
責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
保険商品の特性に応じて通貨別に小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。
また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。
なお、小区分は次のとおり設定しております。
個人保険・個人年金保険
ただし、一部保険種類・保険契約を除く。
(追加情報)
当年度より、個人保険・個人年金保険(豪ドル建及びニュージーランドドル建)の小区分を廃止し、当該小区分で保有していた責任準備金対応債券をその他有価証券に振り替えております。これは、当該小区分に係る責任準備金残高の減少に伴い、ALM(資産負債総合管理)の効率化を図ったこと等によるものです。
この変更により、2022年9月30日の振替時点において、有価証券のうち外国証券が19,686百万円減少、その他有価証券評価差額金が14,173百万円減少、繰延税金資産が5,512百万円増加しております。この変更による損益への影響はありません。
3. デリバティブ取引(金銭の信託において信託財産として運用しているデリバティブ取引を含む)の評価は時価法によっております。
4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
(1) 建物及びその他の有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
(2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
5. 外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。
6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当年度末における支給見込額を未払費用に計上しております。
8. 株式給付引当金は、従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。
9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
10. 「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)に従い、変動金利の利付債券等に対する金利変動リスクのヘッジ(包括ヘッジ)として、金銭の信託において信託財産として運用している金利スワップ取引の一部については、繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジの有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
また、ALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で金銭の信託において信託財産として運用している金利スワップ取引の一部については、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。
(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)
上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号)の適用範囲に含まれるヘッジ関係の全てに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。
ヘッジ会計の方法…繰延ヘッジ処理
ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…変動利付債券
ヘッジ取引の種類…キャッシュ・フローを固定するもの
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
12. 責任準備金の積立方法
期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。
なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

13. 保険料の計上基準

初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。

14. 保険金・支払備金の計上基準

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

15. 無形固定資産の減価償却の方法

(1) ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法によっております。

(2) リース資産

リース期間に基づく定額法によっております。

16. 金融商品に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社では、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定と、それ以外の一般勘定に区分して資産の運用を行っております。

特別勘定の資産の主な投資対象は、貸借対照表上の有価証券に表示されており、契約者の特定の目的を果たすために当社が管理及び運用している投資信託であります。

一般勘定の資産の主な投資対象は、貸借対照表上の金銭の信託及び有価証券に表示されており、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っております。

上記で保有する運用資産には、主に市場リスク及び信用リスクがあります。これらの資産運用リスクの管理にあたっては、当社の資本、収益状況等を考慮し、リスク特性に応じたリスク限度を設定し、適切にこれを管理しております。

特別勘定の資産から生じる損益は責任準備金繰入額もしくは戻入額により相殺されるため、当社の損益には影響がありません。したがって、資産運用リスクは基本的に保険契約者に帰属することとなります。なお、特別勘定のもとで投資した有価証券は売買目的有価証券として時価で評価されております。

一般勘定における定額個人年金保険及び定額個人終身保険に係る運用については、ALM（資産負債総合管理）の観点から、市場リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っております。

なお、資産運用リスクを含めた全社的なリスクの状況については、定期的に取締役会に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預貯金	764,633	764,633	—
買入金銭債権	74,996	74,996	—
金銭の信託	2,078,352	2,078,352	—
運用目的の金銭の信託	598,144	598,144	—
その他の金銭の信託	1,480,207	1,480,207	—
有価証券	3,451,044	3,439,093	△ 11,950
売買目的有価証券	1,558,314	1,558,314	—
責任準備金対応債券	326,209	314,258	△ 11,950
その他有価証券	1,566,520	1,566,520	—
貸付金	261,512	258,824	△ 2,687
保険約款貸付	237	237	—
一般貸付	261,275	258,587	△ 2,687
金融派生商品 ^{※1}	(31,785)	(31,785)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	722	722	—
ヘッジ会計が適用されているもの ^{※2}	(32,507)	(32,507)	—

※1 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

※2 ヘッジ会計が適用されているものには、金銭の信託内において実施しているものを含んでおります。

17. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	74,996	—	74,996
金銭の信託	—	1,492,482	585,870	2,078,352
運用目的	—	273,693	324,451	598,144
その他保有目的	—	1,218,788	261,418	1,480,207
有価証券	83,421	3,041,198	215	3,124,834
売買目的有価証券	10,855	1,547,458	—	1,558,314
その他	10,855	1,547,458	—	1,558,314
その他有価証券	72,566	1,493,739	215	1,566,520
国債・地方債等	72,566	60,875	—	133,441
社債	—	1,032,943	—	1,032,943
その他	—	399,920	215	400,135
金融派生商品	—	1,106	—	1,106
通貨関連	—	1,106	—	1,106
資産計	83,421	4,609,782	586,085	5,279,289
金融派生商品	—	383	—	383
通貨関連	—	383	—	383
負債計	—	383	—	383

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預貯金	—	764,633	—	764,633
有価証券	18,581	295,677	—	314,258
責任準備金対応債券	18,581	295,677	—	314,258
国債・地方債等	18,581	3,869	—	22,450
社債	—	291,808	—	291,808
貸付金	—	258,587	237	258,824
保険約款貸付	—	—	237	237
一般貸付	—	258,587	—	258,587
資産計	18,581	1,318,898	237	1,337,716

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 預貯金及び買入金銭債権

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

② 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダー又は取引先金融機関から入手した価格によっております。当該価格は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて算定され、評価にあたっては観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用している場合にはレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

投資信託は活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、上場投資信託がこれに含まれます。非上場投資信託は取引先金融機関等から提示された基準価額を用いておりレベル2の時価に分類しておりますが、基準価額に重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

③ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。一般貸付は、取引先金融機関により入手した価格によっております。当該価格は、観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用しており、レベル2の時価に分類しております。

④ 金融派生商品（金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品を含む）

金融派生商品については、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引、為替予約取引が含まれており、外部情報ベンダー又は取引先金融機関から入手した価格によっております。当該価格は、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して算定され、評価にあたっては観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

記載すべき事項はありません。

②期首残高から期末残高への調整表、当会計期間の損益に認識した評価損益

(単位: 百万円)

	金銭の信託	有価証券	合計
期首残高	386,562	92	386,655
当会計期間の損益又は評価・換算差額等	42,951	△ 5	42,945
損益に計上	38,063	—	38,063
その他有価証券評価差額金	4,887	△ 5	4,882
購入、売却、発行及び決済	156,356	128	156,484
購入	173,653	128	173,781
売却	△ 17,297	—	△ 17,297
発行	—	—	—
決済	—	—	—
レベル3時価への振替え	—	—	—
レベル3時価からの振替え	—	—	—
期末残高	585,870	215	586,085
当会計期間損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	16,566	—	16,566

③時価の評価プロセスの説明

当社は運用管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価評価モデルを策定しております。運用管理部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また運用管理部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。外部情報ベンダー又は取引先金融機関等から入手した価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

記載すべき事項はありません。

18. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、71,080 百万円であります。

19. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,922 百万円であります。

20. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は 1,569,434 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

21. 関係会社に対する金銭債権の総額は 46 百万円であります。

22. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

(繰延税金資産)		(繰延税金負債)	
価格変動準備金	55,491	繰延税金負債合計	6,127
その他有価証券評価差額金	28,409	繰延税金資産の純額	113,623
保険契約準備金	24,432		
その他	11,416		
繰延税金資産小計	119,751		
評価性引当額	△ 0		
繰延税金資産合計	119,750		

当年度における法定実効税率は 28.00% であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 26.49% であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、過年度法人税等の戻入等△ 0.91% 及び永久に益金又は損金に算入されないものに係る差異△ 0.67% であります。

23. 当社は、当年度から、MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度から同会社を通算親会社とするグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 4 2 号)に従っております。また、実務対応報告第 4 2 号第 3 2 項(1)に基づき、実務対応報告第 4 2 号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

24. 担保に供されている資産の額は、有価証券 58 百万円、預託金 5,624 百万円であります。

25. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、再保険取引で借り入れている有価証券 13,790 百万円であり、全て自己保有しております。

26. 保険業法施行規則第 7 3 条第 3 項において準用する同規則第 7 1 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は 1,441 百万円であり、同規則第 7 1 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は 639,140 百万円であります。

27. 1 株当たり純資産額は 11,410,903 円 78 銭であります。

28. 平成 8 年大蔵省告示第 5 0 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は 25,726 百万円であります。

29. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、163 百万円であります。

30. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	2021 年度 (2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)	2022 年度 (2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)
経常収益	1,383,799	1,791,523
保険料等収入	925,619	1,349,832
保険料	812,496	1,220,420
再保険収入	113,123	129,411
資産運用収益	453,952	266,420
利息及び配当金等収入	65,569	77,123
預貯金利息	6	115
有価証券利息・配当金	55,895	66,574
貸付金利息	9,497	10,317
その他利息配当金	169	115
金銭の信託運用益	156,494	162,891
売買目的有価証券運用益	—	117
有価証券売却益	14,511	6,238
有価証券償還益	1,666	466
為替差益	157,247	19,474
貸倒引当金戻入額	—	5
その他運用収益	223	103
特別勘定資産運用益	58,239	—
その他経常収益	4,227	175,270
年金特約取扱受入金	3,907	4,394
支払備金戻入額	—	4,679
責任準備金戻入額	—	165,919
その他の経常収益	319	277
経常費用	1,296,009	1,760,502
保険金等支払金	1,174,560	1,641,421
保険金	127,066	150,812
年金	84,900	86,647
給付金	265,946	283,121
解約返戻金	506,654	765,165
その他返戻金	3,692	7,557
再保険料	186,299	348,117
責任準備金等繰入額	63,762	—
支払備金繰入額	3,466	—
責任準備金繰入額	60,295	—
資産運用費用	3,570	46,533
支払利息	9	11
売買目的有価証券運用損	30	—
有価証券売却損	3,447	13,568
有価証券償還損	44	218
貸倒引当金繰入額	9	—
その他運用費用	28	33
特別勘定資産運用損	—	32,700
事業費	44,083	59,475
その他経常費用	10,033	13,072
税金	5,564	8,218
減価償却費	4,447	4,850
その他の経常費用	21	3
経常利益	87,789	31,020
特別損失	14,031	4,153
価格変動準備金繰入額	14,031	4,153
税引前当期純利益	73,758	26,867
法人税及び住民税	23,566	5,878
法人税等調整額	△ 2,819	1,239
法人税等合計	20,747	7,117
当期純利益	53,011	19,749

(損益計算書の注記)

2022 年度

1. 関係会社との取引による費用の総額は 23 百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 83 百万円、外国証券 6,154 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 42 百万円、外国証券 13,525 百万円であります。
4. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は 633 百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 294,630 百万円であります。
5. 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、利息及び配当金等収入 49 百万円、売却益 33 百万円、評価益 34 百万円であります。
6. 金銭の信託運用益には、評価益が 106,857 百万円含まれております。

7. 1株当たり当期純利益は1,500,845円04銭であります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
8. 再保険収入等には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額27,690百万円を含んでおります。再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額1,815百万円を含んでおります。
9. 関連当事者との取引に関する事項は、重要性を勘案し、記載を省略しております。
10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科 目	2021 年度	2022 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	73,758	26,867
減価償却費	4,447	4,850
支払備金の増減額 (△は減少)	3,466	△ 4,679
責任準備金の増減額 (△は減少)	60,295	△ 165,919
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9	△ 5
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	11
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	14,031	4,153
利息及び配当金等収入	△ 65,569	△ 77,123
有価証券関係損益 (△は益)	△ 227,343	△ 123,099
支払利息	9	11
為替差損益 (△は益)	△ 156,938	△ 19,155
再保険貸の増減額 (△は増加)	3,014	△ 27,050
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△ 2,647	5,430
代理店借の増減額 (△は減少)	△ 1,961	3,000
再保険借の増減額 (△は減少)	711	17,100
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△ 5,247	13,900
その他	2,940	△ 3,459
小 計	△ 297,020	△ 345,166
利息及び配当金等の受取額	145,965	166,662
利息の支払額	△ 9	△ 11
法人税等の支払額	△ 61,274	△ 10,389
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 212,340	△ 188,904
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△ 511,760	△ 487,412
金銭の信託の減少による収入	286,433	512,110
有価証券の取得による支出	△ 188,726	△ 570,927
有価証券の売却・償還による収入	589,742	738,031
貸付けによる支出	△ 32	△ 2
貸付金の回収による収入	28	22,455
その他	809	△ 1,088
資産運用活動計	176,494	213,166
(営業活動及び資産運用活動計)	(△ 35,845)	(24,262)
有形固定資産の取得による支出	△ 28	△ 23
無形固定資産の取得による支出	△ 3,203	△ 3,602
投資活動によるキャッシュ・フロー	173,262	209,541
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 24,198	△ 21,856
その他	△ 207	△ 234
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 24,406	△ 22,090
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	△ 3,925
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 63,478	△ 5,378
現金及び現金同等物期首残高	908,486	845,008
現金及び現金同等物期末残高	845,008	839,629

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、預貯金及び買入金銭債権であります。

4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2021 年度										
	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	41,060	24,735	24,735	7,104	147,009	154,113	219,908	36,961	3,713	40,675	260,584
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	4,839	△29,038	△24,198	△24,198	—	—	—	△24,198
当期純利益	—	—	—	—	53,011	53,011	53,011	—	—	—	53,011
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	△37,743	△10,179	△47,923	△47,923
当期変動額合計	—	—	—	4,839	23,973	28,813	28,813	△37,743	△10,179	△47,923	△19,110
当期末残高	41,060	24,735	24,735	11,943	170,983	182,927	248,722	△782	△6,465	△7,248	241,474

(単位：百万円)

	2022 年度										
	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	41,060	24,735	24,735	11,943	170,983	182,927	248,722	△ 782	△ 6,465	△ 7,248	241,474
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	4,371	△26,227	△21,856	△21,856	—	—	—	△21,856
当期純利益	—	—	—	—	19,749	19,749	19,749	—	—	—	19,749
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	△72,271	△16,939	△89,211	△89,211
当期変動額合計	—	—	—	4,371	△ 6,477	△ 2,106	△ 2,106	△72,271	△16,939	△89,211	△91,317
当期末残高	41,060	24,735	24,735	16,315	164,505	180,820	246,615	△73,053	△23,405	△96,459	150,156

(株主資本等変動計算書の注記)

2022 年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	13,159	—	—	13,159
合計	13,159	—	—	13,159

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月19日 取締役会	普通株式	21,856	1,660,925円00銭	2022年 3月31日	2022年 5月25日

基準日が2022年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会	普通株式	7,630	利益剰余金	579,848円69銭	2023年 3月31日	2023年 5月24日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 保険業法に基づく債権の状況

(単位:百万円、%)

区 分	2021 年度末	2022 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計 (対合計比)	— (—)	— (—)
正常債権	430,080	334,480
合計	430,080	334,480

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)

3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)

4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)

5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	2021 年度末	2022 年度末
ソルベンシー・マージン総額（A）	739,516	683,942
資本金等	226,865	238,985
価格変動準備金	194,031	198,184
危険準備金	79,070	86,766
一般貸倒引当金	—	—
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））× 90%（マイナスの場合 100%）	△ 5,170	△ 122,474
土地の含み損益 × 85%（マイナスの場合 100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	188,425	221,476
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	56,293	61,003
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ （B）	135,086	152,103
保険リスク相当額 R_1	1,331	1,423
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	3	3
予定利率リスク相当額 R_2	29,440	38,168
最低保証リスク相当額 R_7	1,366	1,016
資産運用リスク相当額 R_3	101,598	109,901
経営管理リスク相当額 R_4	2,674	3,010
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,094.8%	899.3%

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

8. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,656,243	△ 33,251	2,156,459	△ 116,017

（注）本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2021 年度末					2022 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	776,588	780,106	3,517	11,869	△ 8,351	326,209	314,258	△ 11,950	2,846	△ 14,797
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	2,433,844	2,432,757	△ 1,086	58,426	△ 59,512	3,223,187	3,121,724	△ 101,463	70,155	△ 171,619
公 社 債	60,910	60,831	△ 79	55	△ 135	73,978	73,527	△ 451	61	△ 513
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	994,140	1,026,788	32,648	50,460	△ 17,812	1,485,370	1,487,985	2,615	57,353	△ 54,737
公 社 債	676,408	663,031	△ 13,376	4,436	△ 17,812	1,143,002	1,092,857	△ 50,144	4,592	△ 54,737
株 式 等	317,731	363,756	46,024	46,024	—	342,367	395,127	52,760	52,760	—
そ の 他 の 証 券	5,002	5,006	4	4	—	5,003	5,007	4	4	—
買 入 金 銭 債 権	80,995	80,995	—	—	—	74,996	74,996	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,292,795	1,259,136	△ 33,658	7,905	△ 41,564	1,583,839	1,480,207	△ 103,631	12,736	△ 116,368
合 計	3,210,432	3,212,863	2,431	70,295	△ 67,864	3,549,397	3,435,983	△ 113,414	73,002	△ 186,416
公 社 債	75,192	75,163	△ 28	117	△ 146	87,113	86,539	△ 574	72	△ 647
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	1,756,447	1,792,561	36,114	62,268	△ 26,153	1,798,445	1,789,232	△ 9,212	60,188	△ 69,400
公 社 債	1,438,715	1,428,805	△ 9,909	16,243	△ 26,153	1,456,077	1,394,104	△ 61,972	7,428	△ 69,400
株 式 等	317,731	363,756	46,024	46,024	—	342,367	395,127	52,760	52,760	—
そ の 他 の 証 券	5,002	5,006	4	4	—	5,003	5,007	4	4	—
買 入 金 銭 債 権	80,995	80,995	—	—	—	74,996	74,996	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,292,795	1,259,136	△ 33,658	7,905	△ 41,564	1,583,839	1,480,207	△ 103,631	12,736	△ 116,368

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ 2021 年度末は 1,292,795 百万円、△ 33,658 百万円、2022 年度末は 1,583,839 百万円、△ 103,631 百万円です。

なお、市場価格のない株式等及び組合等は保有しておりません。

○満期保有目的の債券

該当ありません。

○責任準備金対応債券

（単位：百万円）

区 分	2021 年度末			2022 年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	485,244	497,113	11,869	138,376	141,223	2,846
公 社 債	9,621	9,682	61	3,399	3,411	11
外 国 証 券	475,623	487,430	11,807	134,977	137,812	2,835
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	291,343	282,992	△ 8,351	187,832	173,035	△ 14,797
公 社 債	4,659	4,649	△ 10	9,734	9,600	△ 134
外 国 証 券	286,683	278,342	△ 8,340	178,097	163,434	△ 14,663
そ の 他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位: 百万円)

区 分	2021 年度末			2022 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	735,219	793,646	58,426	850,156	920,312	70,155
公 社 債	37,358	37,414	55	35,285	35,347	61
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	608,467	658,928	50,460	570,265	627,618	57,353
そ の 他 の 証 券	2	6	4	3	7	4
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	89,391	97,297	7,905	244,602	257,338	12,736
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,698,624	1,639,111	△ 59,512	2,373,031	2,201,412	△ 171,619
公 社 債	23,552	23,416	△ 135	38,693	38,179	△ 513
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	385,672	367,859	△ 17,812	915,104	860,367	△ 54,737
そ の 他 の 証 券	5,000	5,000	—	5,000	5,000	—
買 入 金 銭 債 権	80,995	80,995	—	74,996	74,996	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,203,403	1,161,839	△ 41,564	1,339,237	1,222,868	△ 116,368

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位: 百万円)

区 分	2021 年度末					2022 年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金 銭 の 信 託	2,035,737	2,035,737	—	—	—	2,078,352	2,078,352	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

区 分	2021 年度末			2022 年度末		
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	
運用目的の金銭の信託	776,600	△ 10,285		598,144	8,173	

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位: 百万円)

区 分	2021 年度末					2022 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	1,292,795	1,259,136	△ 33,658	7,905	△ 41,564	1,583,839	1,480,207	△ 103,631	12,736	△ 116,368

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

金利関連：金利スワップ、債券先物
通貨関連：通貨スワップ、為替予約

②取組方針

外貨建定額年金保険、外貨建定額保険にかかる金利リスクと為替リスクを軽減するために、デリバティブ取引を用いたヘッジを実施しています。

③利用目的

外貨建定額年金保険、外貨建定額保険にかかる金利リスクと為替リスクに対応するため、金利変動と為替変動に伴う資産の価格変動をヘッジすることを目的としてデリバティブ取引を利用しています。

④リスクの内容

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格の変動にかかるリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行にかかるリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しています。当社が利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しています。なお、取引先の破たん等による契約不履行のリスク（信用リスク）については、時価に対応した担保を受け入れることとしており限定されています。

⑤リスク管理体制

当社は保有資産・負債にかかる市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに関して、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針及び具体的取組みを定めています。市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを含む全社的なリスクの状況については、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

⑥定量的情報に関する補足説明

該当ありません。

2. 定量的情報

デリバティブ取引（金銭の信託内において実施しているものを含む）の詳細は、以下のとおりです。

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2021年度末	ヘッジ会計適用分	917	—	—	—	—	917
	ヘッジ会計非適用分	24,452	44,569	—	12	—	69,034
	合計	25,369	44,569	—	12	—	69,952
2022年度末	ヘッジ会計適用分	△ 27,306	—	—	—	—	△ 27,306
	ヘッジ会計非適用分	21,574	39,877	—	1,002	—	62,455
	合計	△ 5,731	39,877	—	1,002	—	35,149

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

(単位: 百万円)

区分	種 類	2021 年度末				2022 年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	518,114	518,114	△ 9,399	△ 9,399	1,067,800	1,067,800	△ 25,263	△ 25,263
	金利スワップ 変動金利受取/ 固定金利支払	656,616	544,017	33,851	33,851	606,305	542,728	46,837	46,837
	合 計				24,452				21,574

○通貨関連

(単位: 百万円)

区分	種 類	2021 年度末				2022 年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約 / 売建	555,843	—	△ 17,672	△ 17,672	371,717	—	7,426	7,426
	為替予約 / 買建	28,582	—	631	631	16,023	—	169	169
	通貨スワップ	257,313	257,313	61,610	61,610	187,725	180,725	32,281	32,281
	合 計				44,569				39,877

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

(単位: 百万円)

区分	種 類	2021 年度末				2022 年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物 / 売建	10,101	—	△ 8	△ 8	4,806	—	△ 73	△ 73
	債券先物 / 買建	2,894	—	20	20	47,164	—	1,076	1,076
	合 計				12				1,002

○その他

該当ありません。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

(単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主 な ヘ ッ ジ 対 象	2021 年度末				2022 年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
繰上ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	保険負債	125,750	125,750	△ 90	△ 90	118,167	114,579	△ 7,101	△ 7,101
		外貨建債券	42,836	42,836	1,008	1,008	352,519	352,519	△ 20,204	△ 20,204
		合 計				917				△ 27,306

○通貨関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○株式関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

9. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2021 年度	2022 年度
基礎利益 A	54,030	73,240
キャピタル収益	346,350	140,538
金銭の信託運用益	120,439	94,675
売買目的有価証券運用益	—	117
有価証券売却益	14,511	6,238
金融派生商品収益	—	—
為替差益	157,247	19,474
その他キャピタル収益	54,151	20,031
キャピタル費用	314,715	175,068
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	30	—
有価証券売却損	3,447	13,568
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	311,237	161,499
キャピタル損益 B	31,635	△ 34,529
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	85,665	38,710
臨時収益	2,134	5
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	2,134	—
個別貸倒引当金戻入額	—	5
その他臨時収益	—	—
臨時費用	9	7,695
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	7,695
個別貸倒引当金繰入額	9	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	2,124	△ 7,689
経常利益 A + B + C	87,789	31,020

（注）基礎利益には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	2021 年度	2022 年度
金銭の信託運用益のうちインカムゲイン部分	36,054	68,216
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	311,237	161,499
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	△ 53,348	△ 10,184
為替に係るヘッジコストの影響額	△ 730	△ 9,484
有価証券償還損益のうち為替変動部分の影響額	△ 72	△ 362

その他キャピタル収益には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	2021 年度	2022 年度
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	53,348	10,184
為替に係るヘッジコストの影響額	730	9,484
有価証券償還損益のうち為替変動部分の影響額	72	362

その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

（単位：百万円）

	2021 年度	2022 年度
外貨建て保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	311,237	161,499
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金変動の影響額	—	—
為替に係るヘッジコストの影響額	—	—
有価証券償還損益のうち為替変動部分の影響額	—	—

当年度より、為替に係るヘッジコストの影響額及び有価証券償還損益のうち為替変動部分の影響額に関して、経常利益の内訳の開示方法を変更しております。この結果、変更前と比べて、当年度の基礎利益が 9,846 百万円減少し、キャピタル損益が同額増加しております。また、前年度についても、変更後の取扱いに基づき開示しており、変更前と比べて、前年度の基礎利益が 803 百万円減少し、キャピタル損益が同額増加しております。

10. 会計監査人の監査の状況

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）による監査を受けております。

11. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性

当社取締役社長は、直近の事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表に係る内部監査の有効性を確認しています。

12. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当ありません。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

[保有契約高、新契約高及び減少契約高の状況及び推移]

当年度の新契約高は 1 兆 2,798 億円（前年度比 +56.1%）、解約失効契約高は 7,827 億円（前年度比 +58.7%）となり、当年度末保有契約高は 6 兆 9,322 億円（前年度末比 +1.9%）となりました。

[収支状況]

当年度の収入保険料は 1 兆 2,204 億円（前年度比 +50.2%）となりました。一方、保険金等支払金は 1 兆 6,414 億円（前年度比 +39.7%）、事業費は 594 億円（前年度比 +34.9%）となりました。また、資産運用損益は 2,198 億円（前年度は 4,503 億円）となりました。

以上の収支に責任準備金戻入額 1,659 億円、再保険収入 1,294 億円等を加減した結果、経常利益は 310 億円となり、これに特別損益、法人税及び住民税等を加減した当期純利益は 197 億円となりました。

[資産及び負債の状況]

当年度末の総資産の額は、6 兆 8,237 億円（前年度末比 △ 3.3%）となりました。また、当年度の責任準備金戻入額は 1,659 億円であり、この結果責任準備金は 6 兆 3,521 億円となりました。なお、特別勘定の保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号の規定に基づき、特別勘定における収支の残高を積み立てています。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

（単位：千件、億円、%）

区 分	2021 年度末				2022 年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	665	100.4	45,874	108.5	674	101.3	46,553	101.5
個 人 年 金 保 険	353	93.7	22,161	93.6	372	105.5	22,768	102.7
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2021 年度						2022 年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	87	103.6	7,273	108.4	7,273	—	140	161.0	9,256	127.3	9,256	—
個人年金保険	13	74.6	923	78.6	923	—	52	377.6	3,542	383.7	3,542	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）です。

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	428,402	117.0	463,210	108.1
個人年金保険	247,556	92.6	261,874	105.8
合 計	675,959	106.7	725,084	107.3
うち医療保障・生前給付保障等	622	154.0	757	121.6

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度		2022 年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	68,264	101.1	76,829	112.5
個人年金保険	16,000	67.5	46,841	292.7
合 計	84,265	92.4	123,671	146.8
うち医療保障・生前給付保障等	215	57.6	136	63.2

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			2021 年度末	2022 年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	4,587,483	4,655,328
		個人年金保険	1,741,393	1,804,495
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	6,328,876	6,459,823
	災害死亡	個人保険	(24,510)	(21,629)
		個人年金保険	(22,666)	(27,339)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(47,177)	(48,969)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,004,063	1,155,698
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,004,063	1,155,698
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(217,193)	(246,282)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(217,193)	(246,282)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,212,076	1,121,183
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,212,076	1,121,183
入院保障	災害入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	疾病入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

(単位：件)

区 分			保有件数	
			2021 年度末	2022 年度末
障害保障		個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
手術保障		個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2021 年度末	2022 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	4,587,483	4,655,328
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	4,587,483	4,655,328
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	—	—
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	2,216,139	2,276,882
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	—	—
	傷 害 特 約	—	—
	災 害 入 院 特 約	—	—
	疾 病 特 約	—	—
	成 人 病 特 約	—	—
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2021 年度末	2022 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	428,402	463,210
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	428,402	463,210
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	—	—
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	247,556	261,874

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	2021 年度	2022 年度
個 人 保 険	8.5%	1.5%
個 人 年 金 保 険 [※]	△ 7.9%	15.1%
団 体 保 険	－ %	－ %
団 体 年 金 保 険	－ %	－ %

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金

(単位：千円)

区 分		2021 年度	2022 年度
新 契 約 平 均 保 険 金	個 人 保 険	8,356	6,605
	個 人 年 金 保 険 [※]	6,611	6,718
保 有 契 約 平 均 保 険 金	個 人 保 険	6,892	6,904
	個 人 年 金 保 険 [※]	6,261	6,360

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率 (対年度始)

区 分	2021 年度	2022 年度
個 人 保 険	17.2%	20.2%
個 人 年 金 保 険 [※]	8.5%	35.3%
団 体 保 険	－ %	－ %

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率 (対年度始)

区 分	2021 年度	2022 年度
個 人 保 険	9.7%	14.7%
個 人 年 金 保 険 [※]	7.9%	10.7%
団 体 保 険	－ %	－ %

(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約年換算)

(単位：円)

2021 年度	2022 年度
253,804	144,742

(注) 1. 転換契約は含んでいません。

2. 個人年金保険の金額を記載しています。

(6) 死亡率

区 分	件数率		金額率	
	2021 年度	2022 年度	2021 年度	2022 年度
個 人 保 険	16.2‰	19.2‰	20.5‰	24.3‰
個 人 年 金 保 険 [※]	6.1‰	6.4‰	7.7‰	8.3‰

※ (1) から (6) について、個人年金保険の数値は、年金支払開始後契約（早期受取終身年金プランの年金開始後契約を含む）を除きます。

(7) 特約発生率（個人保険）

該当ありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

2021 年度	2022 年度
5.4%	4.9%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2021 年度	2022 年度
11	14

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

2021 年度	2022 年度
89.7%	86.7%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格 付 区 分	2021 年度	2022 年度
A A	0.3%	0.1%
A A -	44.0%	14.1%
A +	17.0%	18.7%
A	29.8%	20.3%
A -	7.5%	46.3%
BBB	1.5%	0.6%

(注) 格付は S&P 社によるものに基づいています。ただし「A-」には A. M. best 社の「A-」、「BBB」にはムーディーズ社の「Baa1」を含みます。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2021 年度	2022 年度
2,482	29,533

(注) (9) から (12) については、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2021 年度	2022 年度
第 三 分 野 発 生 率	15.8%	2.3%
医 療 (疾 病)	— %	— %
が	— %	— %
介 護	15.8%	2.3%
そ の 他	— %	— %

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2021 年度末	2022 年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	16,242	17,938
	災 害 保 険 金	8	6
	高 度 障 害 保 険 金	—	—
	満 期 保 険 金	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	16,250	17,944
年 金		455	458
給 付 金		3,799	3,803
解 約 返 戻 金		7,161	732
保 険 金 据 置 支 払 金		—	—
そ の 他 共 計		27,676	22,996

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2021 年度末	2022 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	4,322,118	4,339,704
	(一般勘定)	3,767,887	3,913,624
	(特別勘定)	554,230	426,079
	個 人 年 金 保 険	2,116,928	1,925,728
	(一般勘定)	828,670	796,294
	(特別勘定)	1,288,258	1,129,433
	団 体 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小 計	6,439,047	6,265,432
	(一般勘定)	4,596,558	4,709,919
	(特別勘定)	1,842,489	1,555,513
危 険 準 備 金		79,070	86,766
合 計		6,518,118	6,352,199
(一般勘定)		4,675,628	4,796,685
(特別勘定)		1,842,489	1,555,513

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2021 年 度 末	6,438,276	770	—	79,070	6,518,118
2022 年 度 末	6,264,277	1,155	—	86,766	6,352,199

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

			2021 年度末	2022 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約		平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に 定める方式	平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に 定める方式
	標準責任準備金 対象外契約	変額個人年金保険	保険業法施行規則 第 69 条第 4 項第 3 号に 定める方式	保険業法施行規則 第 69 条第 4 項第 3 号に 定める方式
		その他	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）			100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式（ただし、変額個人年金保険については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式）により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契 約 年 度	責任準備金残高	予定利率
2001 年度～ 2005 年度	786	0.50%
2006 年度～ 2010 年度	9,217	0.01% ～ 3.50%
2011 年度	3,013	0.01% ～ 3.54%
2012 年度	52,594	0.01% ～ 5.65%
2013 年度	110,736	0.01% ～ 4.95%
2014 年度	224,054	0.01% ～ 5.30%
2015 年度	255,370	0.01% ～ 4.81%
2016 年度	241,211	0.01% ～ 4.70%
2017 年度	353,046	0.01% ～ 5.51%
2018 年度	578,635	0.00% ～ 4.75%
2019 年度	535,595	0.00% ～ 4.44%
2020 年度	637,067	0.00% ～ 3.06%
2021 年度	715,628	0.00% ～ 3.81%
2022 年度	992,962	0.00% ～ 5.79%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2021 年度末	2022 年度末
責任準備金残高 （一般勘定）	2,721	3,672

- （注）1. 「責任準備金残高（一般勘定）」は、標準責任準備金対象契約及び標準責任準備金対象外契約を対象とし、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
2. 標準責任準備金対象契約は、保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約を対象としています。
3. 標準責任準備金対象外契約は、標準責任準備金対象契約以外で、当社が保険料及び責任準備金の算出方法書に規定する保険契約を対象としています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

	変額個人年金保険 (LG・TA・RC シリーズを除く) 及び 最低保証付変額保険	変額個人年金保険 (LG・TA シリーズ)	変額終身保険 (09・災害保障型)	変額個人年金保険 (RC シリーズ) 及び 変額終身保険 (一般勘定移行型)	外貨建変額終身保険 (一般勘定移行型) 及び 外貨建変額個人年金保険 (定額部分付)
算出方法	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める標準的方式 (シナリオテスト方式)				
計算の基礎となる係数	予定死亡率 割引率 期待収益率 ボラティリティ 予定解約率				
	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率 ただし、新興国株については外国株式、新興国債券及びハイ・イールド債券については外貨建債券、不動産投資信託及びコモディティについては国内外株式、短期資金については邦貨建債券と同一の率を使用 0% 経過期間及び積立金の状況により変動する動的解約率 (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)				
	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率				

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

	当期首 残 高	当期末 残 高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金				
一般貸倒引当金	—	—	—	貸借対照表に注記しています。
個別貸倒引当金	9	4	△ 5	貸借対照表に注記しています。
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
株式給付引当金	—	11	11	貸借対照表に注記しています。
価格変動準備金	194,031	198,184	4,153	貸借対照表に注記しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	摘要
資 本 金		41,060	—	—	41,060	
うち 既発行 株式	(普通株式)	(13,159 株)	(一株)	(一株)	(13,159 株)	
	計	13,159 株	一株	一株	13,159 株	
資本 剰余金	(資本準備金)	(24,735)	(ー)	(ー)	(24,735)	
	(その他資本剰余金)	(ー)	(ー)	(ー)	(ー)	
	計	24,735	—	—	24,735	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分		2021 年度	2022 年度
個 人 保 険		726,839	923,832
	(うち 一 時 払)	726,839	923,832
	(うち 年 払)	—	—
	(うち 半 年 払)	—	—
	(うち 月 払)	—	—
個 人 年 金 保 険		85,656	296,587
	(うち 一 時 払)	84,569	294,781
	(うち 年 払)	—	—
	(うち 半 年 払)	—	—
	(うち 月 払)	1,087	1,806
団 体 保 険		—	—
団 体 年 金 保 険		—	—
そ の 他 共 計		812,496	1,220,420

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
死 亡 保 険 金	109,578	41,169	—	—	—	—	150,748	126,967
災 害 保 険 金	11	53	—	—	—	—	64	75
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
満 期 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	23
合 計	109,590	41,222	—	—	—	—	150,812	127,066

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
—	86,647	—	—	—	—	86,647	84,900

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
死 亡 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
入 院 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
手 術 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
障 害 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
生 存 給 付 金	228,997	279	—	—	—	—	229,276	205,883
そ の 他	51	53,792	—	—	—	—	53,844	60,062
合 計	229,048	54,072	—	—	—	—	283,121	265,946

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
651,067	114,097	—	—	—	—	765,165	506,654

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率
有 形 固 定 資 産	2,973	254	1,922	1,051	64.6%
建 物	1,055	55	819	236	77.6%
リ ー ス 資 産	1,414	175	686	728	48.5%
その他の有形固定資産	503	23	416	86	82.8%
無 形 固 定 資 産	35,902	4,595	24,331	11,570	67.8%
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	38,876	4,850	26,254	12,622	67.5%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
営 業 活 動 費	27,317	42,298
営 業 管 理 費	4,566	5,114
一 般 管 理 費	12,199	12,062
合 計	44,083	59,475

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
国 税	3,417	4,838
消 費 税	3,064	4,160
地 方 法 人 特 別 税	—	—
特 別 法 人 事 業 税	299	622
印 紙 税	52	55
登 録 免 許 税	—	—
そ の 他 の 国 税	—	—
地 方 税	2,147	3,379
地 方 消 費 税	864	1,173
法 人 事 業 税	1,263	2,185
固 定 資 産 税	4	4
事 業 所 税	14	15
そ の 他 の 地 方 税	—	—
合 計	5,564	8,218

(18) リース取引

重要性を勘案し、記載を省略しています。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

① 2022 年度の資産の運用状況

イ. 運用環境

2023 年 3 月 31 日現在の主要指標及び前決算期末との比較は以下のとおりです。

国内株式市場	日経平均株価	28,041.48円	(前決算期末比 + 0.79%)
	TOPIX 配当込み	3,324.74	(前決算期末比 + 5.81%)
国内債券市場	日本 10 年国債利回り	0.320%	(前決算期末 0.210%)
外国株式市場	MSCI コクサイ (現地通貨ベース)	14,628.26	(前決算期末比 - 5.54%)
外国債券市場	米国 10 年国債利回り	3.470%	(前決算期末 2.341%)
外国為替市場	円／米ドル	133.53円	(前決算期末比 + 9.10%)
	円／ユーロ	145.72円	(前決算期末比 + 6.60%)
	円／豪ドル	89.69円	(前決算期末比 - 2.51%)
	円／NZドル	83.71円	(前決算期末比 - 1.90%)

ロ. 当社の運用方針

当社の一般勘定資産におきましては、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。円貨建及び外貨建の定額商品の運用に関しましては、ALM（資産負債総合管理）の観点から、為替リスク・金利リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券等への投資を行っています。

ハ. 運用実績の概況

2022 年度末における一般勘定資産残高は 5 兆 2,679 億円となり、前年度末比で 698 億円の増加となりました。うち外貨建資産は、円安の影響等により、前年度末より 1,283 億円増加し、残高は 3 兆 8,597 億円となっております。また、2022 年度の資産運用収益は 266,420 百万円、資産運用費用は 13,832 百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位: 百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金額	占率	金額	占率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	754,286	14.5	752,963	14.3
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	80,995	1.6	74,996	1.4
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	2,035,737	39.2	2,078,352	39.5
有 価 証 券	1,871,176	36.0	1,893,726	35.9
公 社 債	75,112	1.4	86,661	1.6
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	1,789,095	34.4	1,801,060	34.2
公 社 債	1,425,338	27.4	1,405,932	26.7
株 式 等	363,756	7.0	395,127	7.5
そ の 他 の 証 券	6,969	0.1	6,003	0.1
貸 付 金	288,656	5.6	261,512	5.0
保 険 約 款 貸 付	291	0.0	237	0.0
一 般 貸 付	288,365	5.5	261,275	5.0
不 動 産	274	0.0	236	0.0
繰 延 税 金 資 産	80,169	1.5	113,623	2.2
そ の 他	86,859	1.7	92,590	1.8
貸 倒 引 当 金	△ 9	△ 0.0	△ 4	△ 0.0
合 計	5,198,146	100.0	5,267,996	100.0
うち 外 貨 建 資 産	3,731,381	71.8	3,859,725	73.3

(注) 不動産については有形固定資産のうち建物の金額を計上しております。

ロ. 資産の増減

(単位: 百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	△ 45,207	△ 1,323
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	△ 19,997	△ 5,999
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	325,292	42,615
有 価 証 券	△ 116,646	22,549
公 社 債	△ 4,875	11,549
株 式	—	—
外 国 証 券	△ 112,736	11,965
公 社 債	△ 171,570	△ 19,406
株 式 等	58,834	31,371
そ の 他 の 証 券	964	△ 965
貸 付 金	24,474	△ 27,144
保 険 約 款 貸 付	10	△ 54
一 般 貸 付	24,463	△ 27,090
不 動 産	△ 47	△ 37
繰 延 税 金 資 産	21,456	33,454
そ の 他	33,279	5,730
貸 倒 引 当 金	△ 9	5
合 計	222,592	69,850
うち 外 貨 建 資 産	178,603	128,343

(注) 不動産については有形固定資産のうち建物の金額を計上しております。

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2021 年度	2022 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	0.27	△ 0.53
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	0.04	0.03
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	8.58	7.57
有 価 証 券	10.74	5.33
うち 公 社 債	0.25	0.32
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	11.22	5.59
貸 付 金	13.04	1.84
うち 一 般 貸 付	13.05	1.84
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	8.00	4.85

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	731,341	834,512
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	92,717	83,070
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	1,824,782	2,150,859
有 価 証 券	1,857,549	1,686,862
うち 公 社 債	74,918	78,052
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	1,776,226	1,602,497
貸 付 金	260,507	290,864
うち 一 般 貸 付	260,232	290,589
不 動 産	302	256
一 般 勘 定 計	4,899,823	5,208,322
うち 海 外 投 融 資	3,082,049	3,446,380

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	65,569	77,123
商 品 有 価 証 券 運 用 益	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 益	156,494	162,891
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	117
有 価 証 券 売 却 益	14,511	6,238
有 価 証 券 償 還 益	1,666	466
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
為 替 差 益	157,247	19,474
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—	5
そ の 他 運 用 収 益	223	103
合 計	395,713	266,420

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
支 払 利 息	9	11
商 品 有 価 証 券 運 用 損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	30	—
有 価 証 券 売 却 損	3,447	13,568
有 価 証 券 評 価 損	—	—
有 価 証 券 償 還 損	44	218
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
為 替 差 損	—	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	9	—
貸 付 金 償 却	—	—
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	—	—
そ の 他 運 用 費 用	28	33
合 計	3,570	13,832

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
預 貯 金 利 息	6	115
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	55,895	66,574
うち 公 社 債 利 息	186	210
うち 株 式 配 当 金	—	—
うち外国証券利息配当金	55,705	66,360
貸 付 金 利 息	9,497	10,317
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	65,569	77,123

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
国 債 等 債 券	0	83
株 式 等	—	—
外 国 証 券	14,511	6,154
そ の 他 共 計	14,511	6,238

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
国 債 等 債 券	—	42
株 式 等	—	—
外 国 証 券	3,447	13,525
そ の 他 共 計	3,447	13,568

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	19,266	1.0	18,884	1.0
地 方 債	1,302	0.1	—	—
社 債	54,543	2.9	67,776	3.6
うち公社・公団債	3,950	0.2	5,583	0.3
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	1,789,095	95.6	1,801,060	95.1
公 社 債	1,425,338	76.2	1,405,932	74.2
株 式 等	363,756	19.4	395,127	20.9
そ の 他 の 証 券	6,969	0.4	6,003	0.3
合 計	1,871,176	100.0	1,893,726	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末							2022 年度末						
	1 年 以下	1 年超 3 年 以下	3 年超 5 年 以下	5 年超 7 年 以下	7 年超 10 年 以下	10 年超 (期間の 定めのない ものを含む)	合計	1 年 以下	1 年超 3 年 以下	3 年超 5 年 以下	5 年超 7 年 以下	7 年超 10 年 以下	10 年超 (期間の 定めのない ものを含む)	合計
有 価 証 券	83,933	361,231	453,146	217,975	237,860	517,028	1,871,176	110,947	303,551	355,616	204,693	337,125	581,791	1,893,726
国 債	—	—	—	—	5,322	13,943	19,266	—	—	—	—	5,269	13,615	18,884
地 方 債	1,302	—	—	—	—	—	1,302	—	—	—	—	—	—	—
社 債	16,205	27,327	5,070	4,780	—	1,159	54,543	15,101	41,248	10,068	214	1,144	—	67,776
株 式	/	/	/	/	/	—	—	/	/	/	/	/	—	—
外国証券	61,425	333,904	448,075	213,195	232,538	499,956	1,789,095	90,846	262,303	345,547	204,479	330,711	567,172	1,801,060
公社債	61,425	333,904	448,075	213,195	232,538	136,199	1,425,338	90,846	262,303	345,547	204,479	330,711	172,044	1,405,932
株式等	—	—	—	—	—	363,756	363,756	—	—	—	—	—	395,127	395,127
その他の 証 券	5,000	—	—	—	—	1,969	6,969	5,000	—	—	—	—	1,003	6,003
買入金銭債権	80,995	—	—	—	—	—	80,995	74,996	—	—	—	—	—	74,996
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 ※	143,520	300,251	212,580	69,229	703,928	606,226	2,035,737	107,577	192,178	114,179	77,076	933,102	654,237	2,078,352

※「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2021 年度末	2022 年度末
公 社 債	0.27	0.40
外 国 公 社 債	3.14	4.72

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

(単位: 百万円)

区 分		2021 年度末	2022 年度末
保 険 約 款 貸 付	契 約 者 貸 付	291	237
	保 険 料 振 替 貸 付	—	—
	一 般 貸 付 (うち非居住者貸付)	288,365 (—)	261,275 (—)
一 般 貸 付 (うち国内企業向け)	企 業 貸 付 (うち国内企業向け)	288,365 (288,365)	261,275 (261,275)
	国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
	公共団体・公企業貸付	—	—
	住 宅 ロ ー ン	—	—
	消 費 者 ロ ー ン	—	—
	そ の 他	—	—
合 計		288,656	261,512

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位: 百万円)

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の 定めのない ものを含む)	合計
2021 年度末	変 動 金 利	—	—	—	—	—	—	—
	固 定 金 利	23,000	66,806	163,760	34,799	—	—	288,365
	一般貸付計	23,000	66,806	163,760	34,799	—	—	288,365
2022 年度末	変 動 金 利	—	—	—	—	—	—	—
	固 定 金 利	22,322	168,995	69,958	—	—	—	261,275
	一般貸付計	22,322	168,995	69,958	—	—	—	261,275

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位: 件、百万円、%)

区 分		2021 年度末		2022 年度末	
			占 率		占 率
大 企 業	貸付先数	1	100.0	1	100.0
	金 額	288,365	100.0	261,275	100.0
中 堅 企 業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
中 小 企 業	貸付先数	—	—	—	—
	金 額	—	—	—	—
国内企業向け貸付計	貸付先数	1	100.0	1	100.0
	金 額	288,365	100.0	261,275	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	① 右の②~④を除く全業種		② 小売業、飲食業		③ サービス業		④ 卸売業	
大 企 業	従業員 300 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 50 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上
中 堅 企 業		資本金 3 億円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 1 億円超 10 億円未満
中 小 企 業	資本金 3 億円以下又は 常用する従業員 300 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 50 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 100 人以下		資本金 1 億円以下又は 常用する従業員 100 人以下	

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分		2021 年度末		2022 年度末	
		金額	占率	金額	占率
国内向け	製 造 業	—	—	—	—
	食 料	—	—	—	—
	織 維	—	—	—	—
	木 材 ・ 木 製 品	—	—	—	—
	パ ル プ ・ 紙	—	—	—	—
	印 刷	—	—	—	—
	化 学	—	—	—	—
	石 油 ・ 石 炭	—	—	—	—
	窯 業 ・ 土 石	—	—	—	—
	鉄 鋼	—	—	—	—
	非 鉄 金 属	—	—	—	—
	金 属 製 品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電 気 機 械	—	—	—	—
	輸 送 用 機 械	—	—	—	—
	そ の 他 の 製 造 業	—	—	—	—
	農 業 ・ 林 業	—	—	—	—
	漁 業	—	—	—	—
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—	—
	建 設 業	—	—	—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—
	情 報 通 信 業	—	—	—	—
	運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
	卸 売 業	—	—	—	—
	小 売 業	—	—	—	—
	金 融 業、保 険 業	288,365	100.0	261,275	100.0
	不 動 産 業	—	—	—	—
	物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿 泊 業	—	—	—	—
	飲 食 業	—	—	—	—
	生 活 関 連 サービス 業、娯 楽 業	—	—	—	—
	教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
	医 療 ・ 福 祉	—	—	—	—
	そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—	—	—
	地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
	個 人（住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等）	—	—	—	—
	合 計	288,365	100.0	261,275	100.0
海外向け	政 府 等	—	—	—	—
	金 融 機 関	—	—	—	—
	商 工 業（等）	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	—
一 般 貸 付 計		288,365	100.0	261,275	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠しています。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金	—	—	—	—
運 転 資 金	288,365	100.0	261,275	100.0

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北 海 道	—	—	—	—
東 北	—	—	—	—
関 東	288,365	100.0	261,275	100.0
中 部	—	—	—	—
近 畿	—	—	—	—
中 国	—	—	—	—
四 国	—	—	—	—
九 州	—	—	—	—
合 計	288,365	100.0	261,275	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担 保 貸 付	288,365	100.0	261,275	100.0
有 価 証 券 担 保 貸 付	288,365	100.0	261,275	100.0
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指 名 債 権 担 保 貸 付	—	—	—	—
保 証 貸 付	—	—	—	—
信 用 貸 付	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
一 般 貸 付 計	288,365	100.0	261,275	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	当 期 首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 高	減価償却 累 計 額	償 却 累 計 率
2022年							
土地	—	—	—	—	—	—	—
建物	322	20	12	56	274	763	73.6
リース資産	513	51	—	151	413	556	57.4
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	65	19	6	23	55	393	87.7
合 計	901	91	18	231	743	1,713	69.8
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2021年							
土地	—	—	—	—	—	—	—
建物	274	17	—	55	236	819	77.6
リース資産	413	491	0	175	728	686	48.5
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	55	54	—	23	86	416	82.8
合 計	743	563	0	254	1,051	1,922	64.6
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区 分	2021 年度末	2022 年度末
不 動 産 残 高	274	236
営 業 用	274	236
賃 貸 用	—	—
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

該当ありません。

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	1,425,338	42.2	1,405,932	39.3
株 式	—	—	—	—
現 預 金 ・ そ の 他	1,541,173	45.6	1,564,508	43.7
小 計	2,966,511	87.8	2,970,440	83.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	—	—	—	—
現 預 金 ・ そ の 他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	411,998	12.2	609,098	17.0
小 計	411,998	12.2	609,098	17.0

二. 合計

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海 外 投 融 資	3,378,509	100.0	3,579,538	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分		外 国 証 券						非 居 住 者 貸 付	
				公 社 債		株 式 等			
		金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
2021年度末	北 米	602,332	44.0	602,332	44.0	—	—	—	—
	ヨーロッパ	368,241	26.9	368,241	26.9	—	—	—	—
	オセアニア	287,305	21.0	287,305	21.0	—	—	—	—
	ア ジ ア	43,875	3.2	43,875	3.2	—	—	—	—
	中 南 米	3,629	0.3	3,629	0.3	—	—	—	—
	中 東	4,706	0.3	4,706	0.3	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 際 機 関	60,335	4.4	60,335	4.4	—	—	—	—
	合 計	1,370,422	100.0	1,370,422	100.0	—	—	—	—
2022年度末	北 米	711,004	52.6	711,004	52.6	—	—	—	—
	ヨーロッパ	293,368	21.7	293,368	21.7	—	—	—	—
	オセアニア	234,594	17.4	234,594	17.4	—	—	—	—
	ア ジ ア	46,132	3.4	46,132	3.4	—	—	—	—
	中 南 米	9,705	0.7	9,705	0.7	—	—	—	—
	中 東	4,675	0.3	4,675	0.3	—	—	—	—
	ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国 際 機 関	52,198	3.9	52,198	3.9	—	—	—	—
	合 計	1,351,675	100.0	1,351,675	100.0	—	—	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	1,951,404	65.8	2,248,901	75.7
ユ ー ロ	—	—	—	—
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	978,354	33.0	703,281	23.7
ニュージーランドドル	36,753	1.2	18,258	0.6
そ の 他	—	—	—	—
合 計	2,966,511	100.0	2,970,440	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2021 年度	2022 年度
11.64	7.83

(29) 公共関係投融资の概況（新規引受額、貸出額）

(単位：百万円)

区 分		2021 年度	2022 年度
		金 額	金 額
公 共 債	国 債	4,950	0
	地 方 債	0	0
	公 社 ・ 公 団 債	0	1,700
	小 計	4,950	1,700
貸 付	政 府 関 係 機 関	0	0
	公 共 団 体 ・ 公 企 業	0	0
	小 計	0	0
合 計		4,950	1,700

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

重要性を勘案し、記載を省略しています。

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	778,563	△ 10,321	599,141	8,207

(注) 本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

当社の保有する売買目的有価証券以外の有価証券は、すべて一般勘定資産かつ時価の把握できるものであり、V.8. (1). ②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）の内容と相違ありません。69 ページ、V.8. (1). ②をご参照ください。

(2) 金銭の信託の時価情報

当社の保有する金銭の信託は、すべて一般勘定資産であり、V.8. (2) 金銭の信託の時価情報の内容と相違ありません。70 ページ、V.8. (2)をご参照ください。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

当社におけるデリバティブ取引は、すべて一般勘定で行っており、V.8. (3) デリバティブ取引の時価情報 2. 定量的情報の内容と相違ありません。71 ページ、V.8. (3). 2をご参照ください。

Ⅶ. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

43～45 ページ「リスク管理の態勢」をご参照ください。

2. 法令遵守の体制

40～42 ページ「コンプライアンスの態勢」をご参照ください。

3. 保険業法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

当社では第三分野保険に係る責任準備金の積立の適切性を確保するために、保険業法施行規則第 69 条の規定に従った責任準備金を積み立てるとともに、保険業法施行規則第 80 条の規定に従い責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを保険計理人によって確認しています。

また、第三分野保険の保険事故発生率に関する長期的な不確実性に対して、責任準備金の積立の適切性を確認するためにストレステストを実施し、将来の保険事故発生率が通常想定される範囲を超えて悪化した場合であっても、予め設定された保険事故発生率によってカバーされていることの検証を行っています。なお、ストレステストに使用する保険事故発生率等は、平成 10 年大蔵省告示第 231 号及び社内規程に基づき保険数理上適切な手法により設定しております。

当決算期においてストレステストを実施した結果、予め設定した予定保険事故発生率は、将来の保険事故発生率に係る十分なリスクをカバーしており、第三分野保険に係る責任準備金が、健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを確認しました。また、平成 12 年金融監督庁・大蔵省告示第 22 号に定める負債十分性テストの対象となる保険契約の区分はありませんでした。

4. 金融 ADR 制度について

27 ページ「金融分野の裁判外紛争解決制度（金融 ADR 制度）」をご参照ください。

5. 個人データの保護について

46 ページ「個人情報保護への対応」をご参照ください。

6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

41 ページ「反社会的勢力への対応」をご参照ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末	2022 年度末
	金額	金額
個 人 変 額 保 険	587,821	426,407
個 人 変 額 年 金 保 険	1,300,184	1,143,026
団 体 年 金 保 険	—	—
特 別 勘 定 計	1,888,006	1,569,434

2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

国内株式市場	国内株式市場では、日経平均株価は27,000円台でスタートし、一時29,000円台まで上昇しましたが、年度末には28,000円台まで下落しました。 年度前半は、急激なドル高円安による輸出関連企業の業績改善期待や、参院選で勝利した岸田政権への期待の高まり等から、日経平均株価は上昇する場面もありましたが、欧米を中心とした世界的な金融引き締めを背景とした景気減速懸念から、下落基調で推移しました。年度後半は、12月に日本銀行（日銀）が金融緩和策を修正したことや円高となったことで株価は軟調な推移となる場面もありましたが、入国規制緩和によるインバウンド需要期待や好調な企業決算、植田日銀新総裁が金融緩和策継続の所信表明をしたこと等から、日経平均株価は上昇しました。
国内債券市場	国内債券市場では、海外金利の上昇を受けて10年国債利回り（長期金利）に上昇圧力がかったものの、日銀が量的に無制限で国債を買い入れる緩和的な金融政策を継続したことで金利上昇は抑えこまれ、12月までは概ね0.15～0.25%のレンジでの展開が続きました。しかし、日銀が大規模緩和政策を修正し、長期金利の変動許容幅を拡大すると、即座に新たな変動許容幅の上限である0.5%付近まで上昇しました。更なる政策修正への期待から長期金利には上限を超えて上昇する圧力がかかりましたが、1月の金融政策決定会合で政策の現状維持が決定されると、そうした期待は後退し長期金利は低下に転じました。3月にかけては海外で金融システム不安が広がり、長期金利は大きく低下し0.3%台半ばで年度末を迎えました。
外国株式市場	外国株式市場では、主要市場の株式指数はインフレ昂進と金融引き締めにより年度前半は軟調に推移し、後半に持ち直しました。年度前半は、堅調な企業決算、好調な経済指標を受け一時的に上昇する場面もありましたが、10月にかけて下落基調をたどりました。年度後半には景気悪化懸念により利上げペースの鈍化期待が高まるなか株価は反発しました。その後インフレが高止まりし追加利上げ期待が再び高まるなか、米国市場は上昇が一服し、横ばい推移となりました。3月には金融システム不安により一時的に下落する局面もありましたが深刻化には至らず、横ばい圏で年度末を迎えました。一方、欧州では年度前半にロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー危機を受けて市場心理が大きく悪化しましたが、年度後半は記録的な暖冬による天然ガス価格の大幅下落等を受けて急回復し、年明け以降も主要指数は上昇を続け前年度末を上回る水準で推移しました。
外国債券市場	外国債券市場では、米欧の10年国債利回り（長期金利）は、インフレ高止まりや海外中銀による積極的な金融引き締めによって年度初から上昇しました。急速な利上げによる景気減速懸念が高まったことで7月にはいったん金利が低下しましたが、8月以降10月頃にかけてはインフレ高止まりにより再び利上げ加速見通しが出てきたことから上昇し、米国長期金利は4.3%を超える水準に達しました。その後は2月頃にかけて、インフレ高止まりによる利上げペース加速への思惑と利上げ効果の浸透による景況感の悪化とがせめぎ合うなか、変動幅を伴いながらも広いレンジ内での推移となりました。3月は米国地銀の経営破綻や欧州大手金融グループの経営危機等による金融システム不安から利上げの停止が意識され米欧の長期金利は低下し、年度末には米国は3%台半ば、独は2%台半ばとなりました。
外国為替市場	外国為替市場では、対主要通貨で円安が大幅に進行し、円の対ドル相場は4月の121円台から10月には152円近辺とおよそ32年ぶりの円安水準となりました。海外中銀が相次いで急速な利上げに舵を切る一方、日銀は大規模な金融緩和を継続し、金利差が急拡大したことが急速な円安進行の理由のひとつとなりました。また、ドルは対主要通貨でも上昇し、ユーロ/ドルはおよそ20年ぶりに1ユーロ=1ドルを下回りました。 急速な円安に対して9月・10月にはおよそ24年ぶりの円買い為替介入が実施されました。また日銀による金融引き締め方向の政策修正が意識される中で一転して円高が進み、1月には1ドル=127円台前半まで下落しました。その後も様々なニュースやテーマのもと変動幅の大きい期間が続きましたが、130円台を中心としたレンジを抜けるには至りませんでした。ユーロ/円は134～148円台で推移し、144円台で年度末を迎えました。

こうした運用環境のなか、特別勘定は、特別勘定ごとに定められた中長期的に安定した収益の確保を目指した運用方針に基づき運用を行いました。

3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	件数	金額	件数	金額
変 額 保 険 (有 期 型)	—	—	—	—
変 額 保 険 (終 身 型)	88,819	579,960	74,159	486,453
合 計	88,819	579,960	74,159	486,453

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現 預 金 ・ コ ー ル オ ー ン	75	0.0	26	0.0
有 価 証 券	587,733	100.0	426,377	100.0
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	587,733	100.0	426,377	100.0
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	13	0.0	3	0.0
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	587,821	100.0	426,407	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
	金額	金額
利 息 配 当 金 等 収 入	13,600	37,442
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	28,521	40
為 替 差 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	174	555
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	8,974	52,555
為 替 差 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	32,972	△ 15,628

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	587,733	19,546	426,377	△ 52,514

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	229,830	1,368,156	221,742	1,205,193

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	9,650	0.7	11,643	1.0
有 価 証 券	1,289,946	99.2	1,130,940	98.9
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	1,289,946	99.2	1,130,940	98.9
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	587	0.0	442	0.0
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	1,300,184	100.0	1,143,026	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
	金額	金額
利 息 配 当 金 等 収 入	67,767	54,859
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	1,395	102
為 替 差 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	23	221
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	43,871	71,812
為 替 差 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	25,267	△ 17,072

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,289,946	△ 42,475	1,130,940	△ 71,710

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

お客さまにご留意いただきたい事項

2007年9月30日施行の「金融商品取引法」では、投資性金融商品をご利用になるお客さまを保護することが規定されています。この金融商品取引法は一部の保険商品にも準用され、これを「特定保険契約」といいます。

当社にて販売している商品はすべて特定保険契約に該当します。商品ごとにお客さまの判断に影響を及ぼす重要な事項がありますので、詳しくは商品ごとの「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」や「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。

また、この特定保険契約には、変額（個人年金）保険、外貨建（個人年金）保険、及び市場価格調整（マーケット・バリュー・アジャストメント（MVA））機能を有する保険（解約払戻金が金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動により影響を受ける保険）があり、それぞれ、「損失を生じさせるリスク」及び「費用の負担」がありますので、次の点についてご確認ください。

変額（個人年金）保険での主なリスクについて

■市場リスクの影響を受けます。

変額（個人年金）保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動（増減）するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が、払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

外貨建（個人年金）保険での主なリスクについて

■為替リスクの影響を受けます。

外貨建（個人年金）保険は、為替相場の変動による影響を受けます。

したがって、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等、為替相場の変動により保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時に払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合（契約時の為替レートと同じ）でも、為替手数料分の負担が生じます。

市場価格調整機能を有する保険での主なリスクについて

■市場リスクの影響を受けます。

市場価格調整機能を有する保険を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。

したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

費用の負担について

■商品ごとに、次の費用をご契約者にご負担いただきます。

- 変額個人年金保険（目標設定型）
- 目標設定特則付変額個人年金保険（10）

届く しあわせ

しあわせの便り

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積 立 期 間 中	保険関係費として、積立金額に対して年率2.58%の1/365を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率0.1875%程度（消費税込）の1/365を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
目標達成・解約・一部解約時	契約日から目標達成した日までの年数、または契約日から解約日もしくは一部解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（8%～0.8%）を解約控除対象額（目標達成・解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乘以、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

（注）目標達成後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

- 円建年金移行特約付通貨選択型定額部分付変額個人年金保険

ハッピーロード

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積立期間中	定額部分 保険関係費：定額部分に適用される積立利率は、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、積立期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日及び契約通貨ならびに積立期間によって異なります。
	変額部分 保険関係費：積立金額に対して年率1.85%の1/12を乗じた金額を特別勘定繰入日の月単位の応当日末に控除します。 資産運用関係費：特別勘定の資産残高に対して年率0.22%程度（消費税込）の1/365を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
解約・円建年金への移行時	契約日から解約日または円建年金への移行日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて基本保険金額に解約控除率（10%～1%）を乗じた金額（解約控除額）が市場調整価格及び積立金額の合計額から差引かれます。なお、円建年金への移行後に解約する場合、繰下げ後に解約する場合は解約控除の適用はありません。

●通貨選択型定額個人年金保険（受取重視型）

人生応援年金		三井住友プライマリー定額年金 (外貨建て・生存保障重視型)	かがやきの架け橋	人生100年時代を乗りこえ つむぐよろこび
ご 契 約 時		契約初期費用として、一時払保険料に対して契約通貨が外貨の場合は5%、円の場合は3%を控除します。		
積立利率が適用される期間中	据置期間	据置期間及び年金支払期間に適用される積立利率は、契約年齢、契約通貨、据置期間及び年金の種類等に応じた指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。 なお、この指標金利は契約年齢、契約通貨、据置期間及び年金の種類等によって異なります。		据置期間中、積立金額が基本保険金額を下回っている間は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢、性別及び経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。
	年金支払期間			
年金支払期間中※		年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。(遺族年金支払特約による年金も含む)		
解 約 時		解約時にご負担いただく費用はありません。		

※選択された年金種類によっては、死亡一時金を支払うための費用を死亡時保証期間中に責任準備金から控除します。
なお、この費用は、被保険者の年齢、性別及び経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。

●通貨選択型定額個人年金保険（コース選択型）

あしたの、よろこび 2		Broadway World III	MARE III	未来みらいFGの みらい、はぐくむ	かなう、よろこび
ご 契 約 時		ご契約時にご負担いただく費用はありません。※1			
積 立 期 間 中※2		積立期間中に適用される積立利率は、契約通貨及び積立期間に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、積立期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この指標金利は契約通貨及び積立期間によって異なります。			
年金支払期間中		年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。(遺族年金支払特約による年金も含む)			
解 約 時		契約通貨・積立期間及び契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率（最大6%～0.6%）を一時払保険料に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。			

※1 一部のコースにつきましては、契約初期費用として一時払保険料に対して最大5%を控除します。

※2 一部のコースにつきましては、通貨選択型定額個人年金保険（受取重視型）の積立利率が適用される期間中の費用と同様となります。

(注) 円建年金への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建年金への移行日以後、年金支払開始日前に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●新通貨選択型定額個人年金保険（指数連動型）

みみのり 10年		選べるみらい年金	ふりかえるあしあと	三井住友プライマリー指数連動年金 (円建て・外貨建て)	未来みらいFGの みらいに届けるプレゼント
ご 契 約 時		ご契約時にご負担いただく費用はありません。			
据 置 期 間 中		- 据置期間に適用される積立利率は、据置期間及び契約通貨に応じた指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。なお、この積立利率は、契約日、契約通貨、据置期間によって異なります。 - 参照指数の計算にあたり、戦略控除率（指数値に対し年率1.0%）及び複製コスト（投資対象資産に対して実際の投資を行ったと仮定した場合に発生する取引費用に相当する費用です。事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。）が控除されます。			
年金支払期間中		年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。(遺族年金支払特約による年金も含む)			
解 約 時		解約時にご負担いただく費用はありません。			

●変額終身保険（一般勘定移行型）

げんき、ささえる

ご 契 約 時	契約初期費用として、一時払保険料に対して 5%を特別勘定への繰入前に控除します。
特 別 勘 定 で の 運 用 期 間 中	保険関係費として、積立金額に対して契約年齢が15～50歳の場合は年率2.37%、契約年齢が51～60歳の場合は年率2.41%、契約年齢が61～70歳の場合は年率2.50%、契約年齢が71～80歳の場合は年率2.79%の1/365を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率0.1875%程度（消費税込）の1/365を乗じた金額を毎日控除します。
一 般 勘 定 で の 運 用 期 間 中 （ 移 行 日 以 後 ）	移行日以後の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用及び保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、移行日における被保険者の年齢及び性別に応じてその時点の基礎率等（予定利率、予定死亡率等）に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。

(注) 遺族年金支払特約、介護年金移行特約、年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●災害保障型変額終身保険

えらんで、そなえる

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
特 別 勘 定 で の 運 用 期 間 中	保険関係費として、積立金額に対して年率1.2%を乗じた金額を特別勘定繰入日とその月単位の応当日に控除します。また、資産運用関係費として、各特別勘定の資産残高に対して所定の年率（最大0.704%程度）の1/365を乗じた金額を毎日控除します。
解 約 ・ 一 部 解 約 時	契約日（増額部分については増額日）から解約・一部解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日（増額日）からの経過年数に応じて解約控除率（3.5%～0.3%）を解約控除対象額に乘じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

(注) 1. 選択されたコースによっては、別途、特約の費用がかかります。
2. 遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●外貨建変額終身保険（一般勘定移行型）

ラップギフト

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
特 別 勘 定 で の 運 用 期 間 中	保険関係費として、積立金額に対して契約通貨・性別・契約年齢等に応じて最大年率3.23%の1/12を乗じた金額を毎月控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率0.22%程度（消費税込）の1/365を乗じた金額を毎日控除します。
一 般 勘 定 で の 運 用 期 間 中 （ 移 行 日 以 後 ）	移行日以後の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用及び保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、移行日における被保険者の年齢及び性別に応じてその時点の基礎率等（予定利率、予定死亡率等）に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。
目 標 達 成 ・ 解 約 ・ 一 部 解 約 時	契約日から目標達成した日までの年数、または契約日から解約日もしくは一部解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（10%～1%）を解約控除対象額（目標達成・解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額）に乘じ、その金額（解約控除額）を積立金額から控除します。

(注) 1. 遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。
2. 円建終身保障への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●外貨建定額終身保険（円建終身移行特則）

GROWING LIFE

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、積立利率適用期間及び契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約通貨、契約日及び更改日における被保険者の年齢によって異なります。
解 約 時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（6%～0.6%）を基本保険金額に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

- (注) 1. 遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。
2. 円建終身への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建終身への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●外貨建定額終身保険（コース選択型）

しあわせ、ずっと3

しあわせの架け橋2

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、積立利率適用期間及び契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、選択するコース、契約通貨、積立利率適用期間、契約日及び更改日における被保険者の年齢によって異なります。
定期支払コースにおける死亡保障充実開始日以後にご負担いただく費用	死亡保障充実開始日以後の保険金額は、死亡保険金を支払うための費用及び保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、死亡保障充実開始日における被保険者の年齢及び性別に応じてその時点の基礎率等（予定利率、予定死亡率等）に基づいたものとなるため、ご契約時には定まっていません。
解 約、年 金 等 へ の 移 行 時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（6%～0.6%）を一時払保険料に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

- (注) 1. 遺族年金支払特約及び年金移行特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。
2. 円建終身保障への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。ただし、円建終身保障への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

●外貨建定額終身保険（定期支払特則）

たのしみ、ずっと

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、積立利率適用期間及び契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で当社が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約通貨、積立利率適用期間、契約日及び更改日における被保険者の年齢によって異なります。
解 約 時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（6%～0.6%）を一時払保険料に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

- (注) 遺族年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●通貨選択型特別終身保険

やさしさ、つながり2

やさしさ、つながり2

幸せの贈りもの

想いの架け橋2

贈るよろこび2

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	第1保険期間中及び第2保険期間中にご負担いただく費用 ・積立利率は、積立利率適用期間及び契約通貨に応じて、以下の指標金利を、終身保障倍率と生存給付金支払回数により加重平均した利率（合成指標金利）の上下1.0%の範囲で会社が定める利率から、保険関係費を差引いた利率です。 (1) 積立利率適用期間及び契約通貨に応じた指標金利 (2) 生存給付金支払回数×0.5年（端数年は切捨てます。）及び契約通貨に応じた指標金利 なお、この積立利率は、契約日、契約通貨、積立利率適用期間、生存給付金支払回数、終身保障倍率によって異なります。 ・第2保険期間中は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢及び性別などによって異なるため、その計算方法は表示することができません。 第3保険期間中にご負担いただく費用 ・第3保険期間の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用及び保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、第3保険期間開始日における被保険者の年齢及び性別に応じてその時点の予定利率等に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。
解 約 時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて解約控除率（6.5%～0.1%）を一時払保険料に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

（注）遺族年金支払特約による年金の支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●通貨選択型逓増終身保険

あおきなまごころ32

自分で使える終身保険

三井住友プライマリー終身保険
(円建/外貨建)

ご 契 約 時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。
保 険 期 間 中	・保険期間中に適用される積立利率は、契約通貨及び積立利率適用期間に応じて、指標金利の－1.0%～＋1.5%の範囲で当社が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。なお、この積立利率は、契約日、更改日、契約通貨、積立利率適用期間によって異なります。 ・積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢及び性別等によって異なるため、その計算方法は表示することができません。
初期死亡円保証特約を付加した場合	保証期間中、死亡保険金を円で最低保証するための費用を積立金から控除します。この費用は、被保険者の年齢及び性別等によって異なるため、その計算方法は表示することができません。
解約・円建終身保障・介護年金への移行時	契約日から解約日（年金等へ移行する日）までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除率（6%～0.3%）を一時払保険料に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。なお、円建終身保障への移行後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

（注）遺族年金支払特約、介護年金移行特約及び年金移行特約による年金支払期間中は、年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

●通貨選択型個人年金保険（積立利率変動型）

あしたも充実

ふやして受け取れる
100歳時代応援つみたて

保険料払込期間中	・ 払込保険料から新契約の締結に必要な費用として新契約費用、保険料の集金に必要な費用として集金費用を控除します。 ・ 保険料払込期間中に適用される積立利率の算出に用いる基準利率は、保険料払込期間に応じた年数及び契約通貨に応じた指標金利の－1.0％～＋1.5％の範囲で当社が定める利率から保険関係費を差引いた利率です。なお、基準利率は0.01％を下回ることはありません。 ・ 契約内容に応じて、契約日から一定期間は、積立金額から死亡保険金を支払うための死亡保障費用を控除する場合があります。 （注）これらの費用は、保険料払込期間、経過期間、契約通貨、被保険者の年齢、性別等によって異なるため、その計算方法を表示することができません。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して1％を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（遺族年金支払特約による年金も含む）
解約時	解約時にご負担いただく費用はありません。

●変額保険（有期型）

しあわせつみたて

ご契約時	ご契約時にご負担いただく費用はありません。	
保険料の払込期間中または特別勘定での運用期間中	保険関係費	・ 保険契約の締結、維持及び保険料の集金に必要な費用*を特別勘定への繰入れの際に保険料から控除します。 ・ 特別勘定の管理に必要な費用として、積立金額に対して年率0.52％の1/365を乗じた金額を毎日控除します。 ・ 基本保険金額を最低保証するための費用として、積立金額に対して年率0.03％の1/365を乗じた金額を毎日控除します。 ・ 死亡保障などに必要な費用*として、契約日及び月単位の契約応当日の始めに積立金から控除します。 ・ 保険料払込免除に関する費用として、保険料に対して0.1％～0.2％（保険料払込期間に応じます）を乗じた額を特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。 ※被保険者の性別・年齢などにより異なります。そのため、具体的な金額や上限額を表示することができません。
	資産運用関係費	各特別勘定の資産残高に対して所定の年率（0％～0.7480％）の1/365を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して1％を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（年金移行特約、介護年金移行特約及び年金支払特約による年金も含む）	
解約時	契約日から解約日までの保険料払込年月数が10年未満の場合には、契約日からの保険料払込年月数に応じた解約控除額が解約日の積立金額から差引かれます。なお、解約控除額は、保険料払込年月数、被保険者の性別・年齢などによって異なるため、具体的な金額を表示することができません。 *保険料払込年月数が10年未満の場合に、基本保険金額の減額、自動延長定期保険、変額払済保険、定額延長定期保険への変更、及び解約払戻金を原資とした年金等への移行にも解約控除がかかります。	

（注）上記の他、特定の契約者にご負担いただく費用として、保険料払込免除特約を付加した場合の費用、積立金移転手数料があります。

●特定手続用災害保障型変額年金保険



ご 契 約 時		ご契約時にご負担いただく費用はありません。
積立 期間中	保険 関係費	直近1年間の払込保険料と積立金額に応じた率（0.4%～0.7%）の1/12を乗じた金額を特別勘定繰入日とその月単位の応当日に控除します。
	資産運用 関係費	各特別勘定の資産残高に対して所定の年率（0%～0.1980%）の1/365を乗じた金額を毎日控除します。
年金支払期間中		年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

（注）上記の他、特定の契約者にご負担いただく費用として、契約維持費があります。

●外貨建商品共通（外貨で契約を締結することで生じる費用）

- ・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合がありますが、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- ・円入金特約により、円で一時払保険料を入金する場合の円入金特約レートは、仲値（TTM）に対して50 銭を加えたレートとなります。
- ・外貨入金特約により、契約通貨と異なる外貨で保険料を入金する場合の外貨入金特約レートは、（契約通貨のTTM+25 銭）÷（払込通貨のTTM-25 銭）となります。
- ・円で保険金・年金等を受け取る場合、または円建終身（円建終身保障）や円建年金に移行する場合等に適用するレートは、仲値（TTM）に対して50銭を差引いたレートとなります。

（注）生存給付金または定期支払金を円で受け取る場合の為替レートは、TTMが適用されます。

<費用の負担における留意点>

資産運用関係費は信託報酬等を記載しています。

この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の費用・税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用が発生する場合は、特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。

したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

ご注意いただきたい事項

●変額個人年金保険（目標設定型）

この商品の最低年金原資の保証は、積立期間満了をもって保証されるため、積立期間中に解約した場合及び定額（円建）年金に移行した場合にはありません。

●通貨選択型定額個人年金保険（受取重視型）

この商品は、死亡保障や解約払戻金を低く抑えることにより、年金額を大きくするしくみのため、死亡保険金や解約払戻金が契約通貨建で一時払保険料を上回ることはありません。また、年金種類によっては、既払年金累計額またはその累計額と死亡一時金額との合計が一時払保険料を下回る場合があります。

●通貨選択型定額個人年金保険（指数連動型）

この商品の死亡保険金及び解約払戻金は、選択されたコースによっては基本保険金額に70%を乗じた額となるため、一時払保険料を下回ります。

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます）に加入しています。

生命保険契約者保護機構の概要

保護機構は、保険業法に基づいて1998年12月1日に設立、事業開始した法人です。

生命保険会社の保険契約者のための相互援助制度として、万一、生命保険会社が破綻した場合には、破綻保険会社の保険契約を引き継ぐ「救済保険会社」への資金援助や、「救済保険会社」が現れない場合には、保護機構の子会社として設立される「承継保険会社」への保険契約の承継、あるいは保護機構自身が保険契約の引受けを行うことにより、保険契約を継続させ、保険契約者の保護を図ることとしています。

また、生命保険会社の更生手続きにおいては、原則、保険契約者に代わって更生手続きに関する一切の行為を行うこととしています。

補償について

保護機構の補償対象となる保険契約は、運用実績連動型保険契約^{※1}の特定特別勘定に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^{※2}を除き、破綻時点の責任準備金（将来の保険金等の支払いに備え積み立てられている準備金）等の90%となります。

保険金・年金等の90%が補償されるものではなく、また、個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

なお、保険契約の移転等の際には、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度が設けられる可能性もあります。

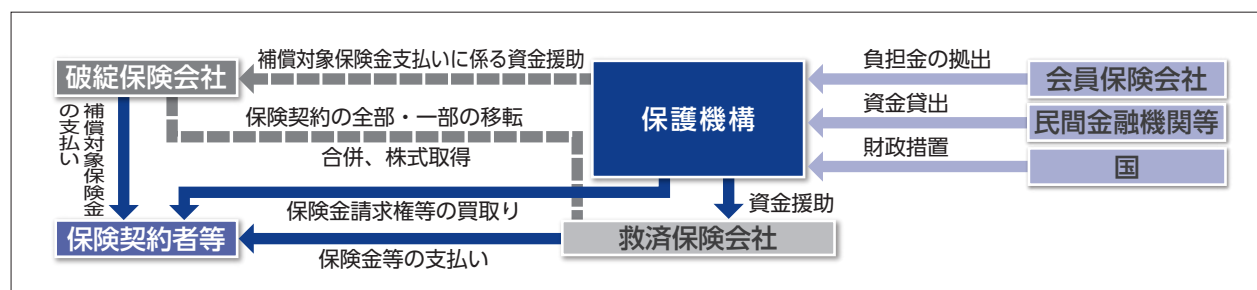
※1 運用実績連動型保険契約とは、特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち、運用結果に基づき支払われる保険金等のすべてについて最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）の付されていない保険契約を指します。当社が販売している商品で現在これに該当するものはありません。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（金融庁長官及び財務大臣が定める率）を超えていた契約を指します。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻保険会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

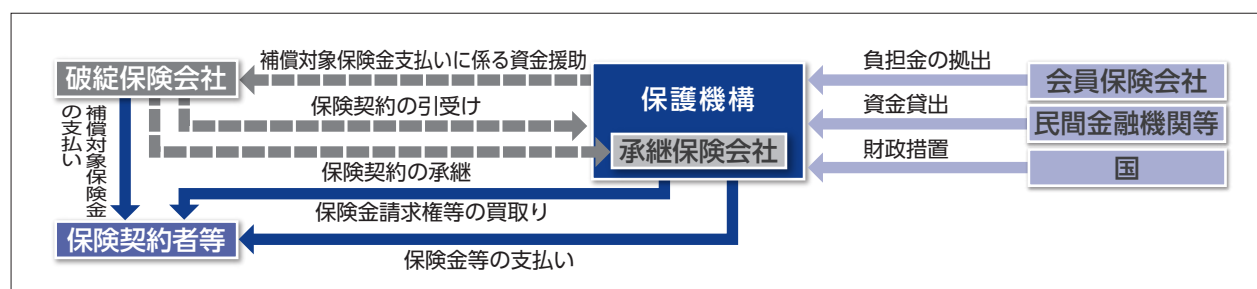
高予定利率契約の補償率 = 90% - { (過去5年間における各年の予定利率 - 基準利率) の総和 ÷ 2 }

■生命保険契約者保護機構の仕組み（概要図）

●救済会社が現れた場合



●救済会社が現れない場合



より詳しい内容につきましては保護機構のホームページをご利用ください。 <https://www.seihohogo.jp/>

ご契約後のお客さまサポート

郵送等による情報提供・サービス

■『ご契約状況のお知らせ』のご案内

ご契約内容や当社の決算状況等について定期的にお知らせします。

(変額商品は3か月に1度、定額商品は1年に1度、ご案内します。なお、郵送によるお知らせに代えて、プライマリー生命マイページで閲覧いただくこともできます。)

電話による情報提供・サービス

お客さまサービスセンター

ハイ パートナー
0120-81-8107

(スマートフォンからご利用になれます。)

受付時間：月曜日～金曜日 午前9:00～午後5:00 (年末年始、祝日を除きます。)

お客さまからの各種お問い合わせ・ご相談を承っています。

契約者(年金受取人) ご本人さまからお問い合わせいただきますようお願いいたします。

- ご契約内容の確認
- 各種ご請求書の送付依頼 等
- 各種お手続き方法の確認

チャットサポート・LINEによる情報提供・サービス

● チャットサポート

夜間や休日、電話がつながりにくいときもチャットでお問い合わせ・お手続きの受付ができます。当社オフィシャルサイト、プライマリー生命マイページ、当社LINE公式アカウントからご利用いただけます。



チャットサポート受付時間 8:00～24:00 (土・日・祝日・年末年始を含む)

*オペレーターによる受付は、月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00です。

● LINEサービス

当社LINE公式アカウントに、チャットサポートやプライマリー生命マイページ等にアクセスできる5つのメニューをご用意しています。



LINE公式アカウントのご案内

スマートフォンで読み取って友だち追加!



(1) 利用時間：24時間365日(ご利用されるサービスにより異なる場合があります。)

(2) 利用方法：当社オフィシャルサイトのQRコードまたはLINEバナーから友だち追加のうえ、ご利用いただけます。

*QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

インターネットによる情報提供・サービス

三井住友海上プライマリー生命
オフィシャルサイト

<https://www.ms-primary.com>



■ プライマリー生命マイページ

ご契約者さま向けに専用のサービスを提供しています。

*ご利用には、当社オフィシャルサイトからご登録が必要となります。

- ご契約内容の照会
- 生命保険料控除証明書・保険証券等の再発行
- 住所・電話番号の変更
- 「ご契約状況のお知らせ」の確認
- 積立金の移転(一部商品)
- 一部お手続き書類の取寄せ 等

■ オフィシャルサイト

オフィシャルサイトでは、商品情報やご契約後のお手続き方法などを掲載しています。

- 当社保険商品のご案内
- プライマリー生命マイページ
- 予定利率・積立利率・為替レート・運用情報
- 会社情報 等
- ご契約後のお手続きガイド



www.ms-primary.com

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル
TEL : 03-3279-9000 (代表)



F23076099 1,300 2023.7 (新) 62